

綾川町
都市計画マスタープラン
(改訂案)

令和4年12月

香川県 綾川町

目 次

1 章	都市計画マスタープランについて	1
1	都市計画マスタープラン策定の背景と役割	1
(1)	都市計画マスタープラン策定の背景	1
2	都市計画マスタープランの役割と位置づけ	1
(1)	役割	1
(2)	位置づけ	2
3	都市計画マスタープランの構成	3
(1)	目標年次	3
(2)	対象区域	4
2 章	現状と今後のまちづくりにおける課題	6
1	綾川町の現状	6
(1)	綾川町の概況	6
(2)	人口・世帯	7
(3)	産業	13
(4)	土地利用・法的規制	17
(5)	都市基盤の状況	27
(6)	主な都市機能施設	40
(7)	公共交通	44
(8)	防災	53
(9)	景観・イベント	61
(10)	財政状況	66
(11)	住民意見	67
2	上位関連計画	72
(1)	綾川町第2次総合振興計画	72
(2)	高松広域都市計画区域マスタープラン	74
(3)	綾川町新駅設置に伴う新まちづくり構想	76
3	まちづくりの課題	77
(1)	本町の現状と特性	77
(2)	本町を取巻く社会状況	78
(3)	まちづくりの主要課題	80
3 章	全体構想	82
1	まちづくりの目標	82
(1)	基本理念	82

(2) 基本目標.....	83
(3) 将来フレーム.....	85
2 将来都市構造.....	86
(1) 広域的な位置づけ.....	86
(2) 将来都市構造の方向性.....	87
3 土地利用の方針.....	93
(1) 基本方針.....	93
(2) エリア別方針.....	93
4 市街地整備の方針.....	96
(1) 基本方針.....	96
(2) エリア別方針.....	96
(3) 道路・歩行者ネットワークの整備方針.....	97
(4) 交通結節点の整備方針.....	98
5 道路・交通の整備方針.....	99
(1) 基本方針.....	99
(2) 道路の整備方針.....	99
(3) 公共交通の整備方針.....	101
6 公園・緑地の整備方針.....	103
(1) 基本方針.....	103
(2) 公園の整備方針.....	103
(3) 水と緑のネットワーク形成方針.....	104
(4) 緑の保全・育成方針.....	104
7 河川・上下水道の整備方針.....	106
(1) 基本方針.....	106
(2) 河川の整備方針.....	106
(3) 上水道の整備方針.....	106
(4) 下水道の整備方針.....	107
8 都市防災の整備方針.....	109
(1) 基本方針.....	109
(2) 風水害対策.....	109
(3) 地震対策.....	109
(4) 土砂災害対策.....	109
(5) ため池災害対策.....	110
(6) 避難所、避難路等の整備.....	110
(7) 防災コミュニティの強化.....	110
9 環境・景観形成の方針.....	112

(1) 基本方針.....	112
(2) 豊かな自然環境の保全.....	112
(3) のどかな田園景観の保全.....	112
(4) 特色ある里山景観の保全・活用.....	112
(5) 豊かな山地景観の保全・活用.....	113
(6) 文化・歴史的景観の保全.....	113
(7) 良好な市街地景観の形成.....	113
4章 地域別構想.....	115
1 地域区分の方針.....	115
(1) 地域区分の考え方.....	115
(2) 地域の概況.....	116
2 地域別構想.....	117
(1) 昭和地域.....	117
(2) 陶地域.....	121
(3) 滝宮地域.....	125
(4) 羽床地域.....	129
(5) 綾上地域.....	133
5章 実現化の方策.....	137
1 計画的なまちづくりの推進.....	137
(1) 目指す将来都市構造の実現.....	137
(2) 一体的なまちづくり.....	140
(3) 都市計画法等に基づく制度・事業の推進.....	140
(4) 各種計画との連携.....	140
(5) 民間活力の導入.....	141
2 住民、企業、行政などによる協働のまちづくりの推進.....	141
(1) まちづくりにおける役割.....	142
(2) 協働のまちづくりの進め方.....	142
3 都市計画マスタープランの運用と活用.....	144
(1) 都市計画マスタープランの運用.....	144
(2) 都市計画マスタープランの進行管理.....	144
(3) 都市計画マスタープランの見直し.....	145

1章 都市計画マスタープランについて

1 都市計画マスタープラン策定の背景と役割

(1) 都市計画マスタープラン策定の背景

都市は、そこで人々が住み、働き、学び、そして安らぎや憩いを感じる場所です。

人々が都市において安全に健康で文化的な都市生活を営むためには、計画的なまちづくり、所謂「都市計画」が必要となります。

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、土地利用や都市施設の整備などを計画的に進めるものであり、将来を見据え、長きに渡り継続していくことが求められます。

そのためには、まちの未来予想図が必要となり、まちのあるべき姿を描き、その実現に向けて取り組んでいくことが重要です。

都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により創設された制度であり、都市計画法第18条の2に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。

このように、都市計画マスタープランは、住民に最も身近な立場にある行政が住民の意見を反映しつつ、まちの将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を定めるものであり、これに基づき行政と住民、企業等の多様な主体が一体となってまちづくりを推進していくための指針となるものです。

2 都市計画マスタープランの役割と位置づけ

(1) 役割

①総合的なまちづくりの指針

綾川町第2次総合振興計画などの上位計画によるまちづくりを受け、環境、防災、福祉などの部門において都市計画に関連する各種施策を一体的に捉え、まちづくりを推進するための指針とします。また、行政と住民、企業、団体などによる協働のまちづくりによりシビックプライド^{*}を醸成し、住民と行政の連携によるまちづくりを推進します。

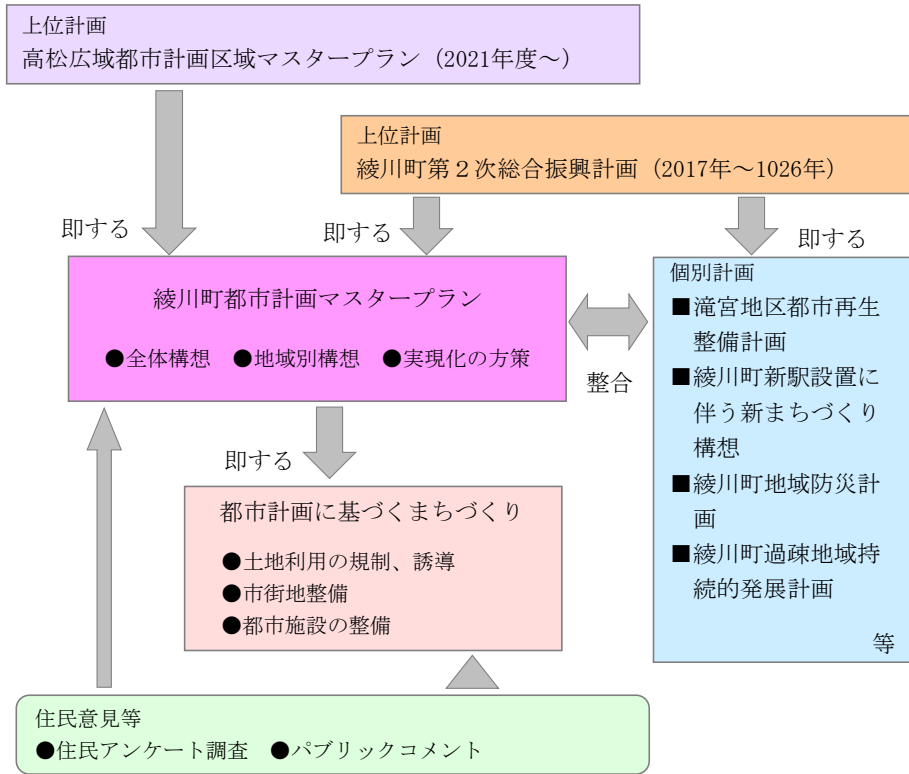
②都市計画相互の調整

土地利用、都市施設、市街地整備などの個別の都市計画について、都市計画マスタープランにおける基本方針に即したものとすることで、相互の整合性を図ります。

③都市計画決定・変更等の指針

都市計画マスタープランは、土地利用の誘導や道路、公園といった都市施設などの都市計画を定め、事業を推進していく際の指針とします。

(2) 位置づけ

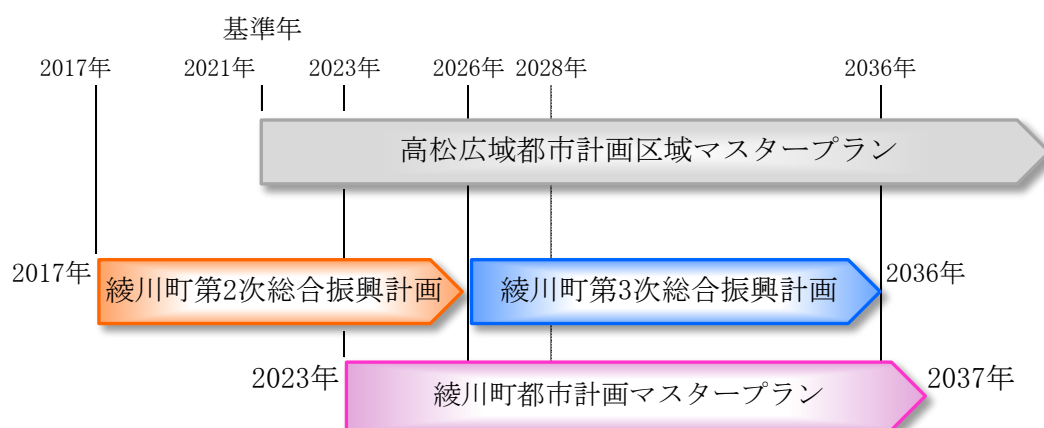


3 都市計画マスタープランの構成

(1) 目標年次

上位計画である『高松広域都市計画区域マスタープラン』は、おおむね 20 年後の都市の将来像を見据えた基本的な方向を示したものです。また、2017 年（平成 29 年）に策定した『綾川町第 2 次総合振興計画』の目標年次は、10 年後の 2026 年（令和 8 年）であり、2027 年（令和 9 年）には「綾川町第 3 次総合振興計画」の策定が見込まれています。

これらを踏まえて、本町の「まちづくりの手引書」である総合振興計画との整合を図るため、都市計画マスタープランの目標年次は 2023 年を基準年として、おおむね 10 年後の 2037 年（令和 19 年）とします。



(2) 対象区域

本都市計画マスタープランの計画対象区域は、都市計画区域*だけでなく、総合的なまちづくりを進める観点から、綾上地域を含めた本町全体を対象とします。

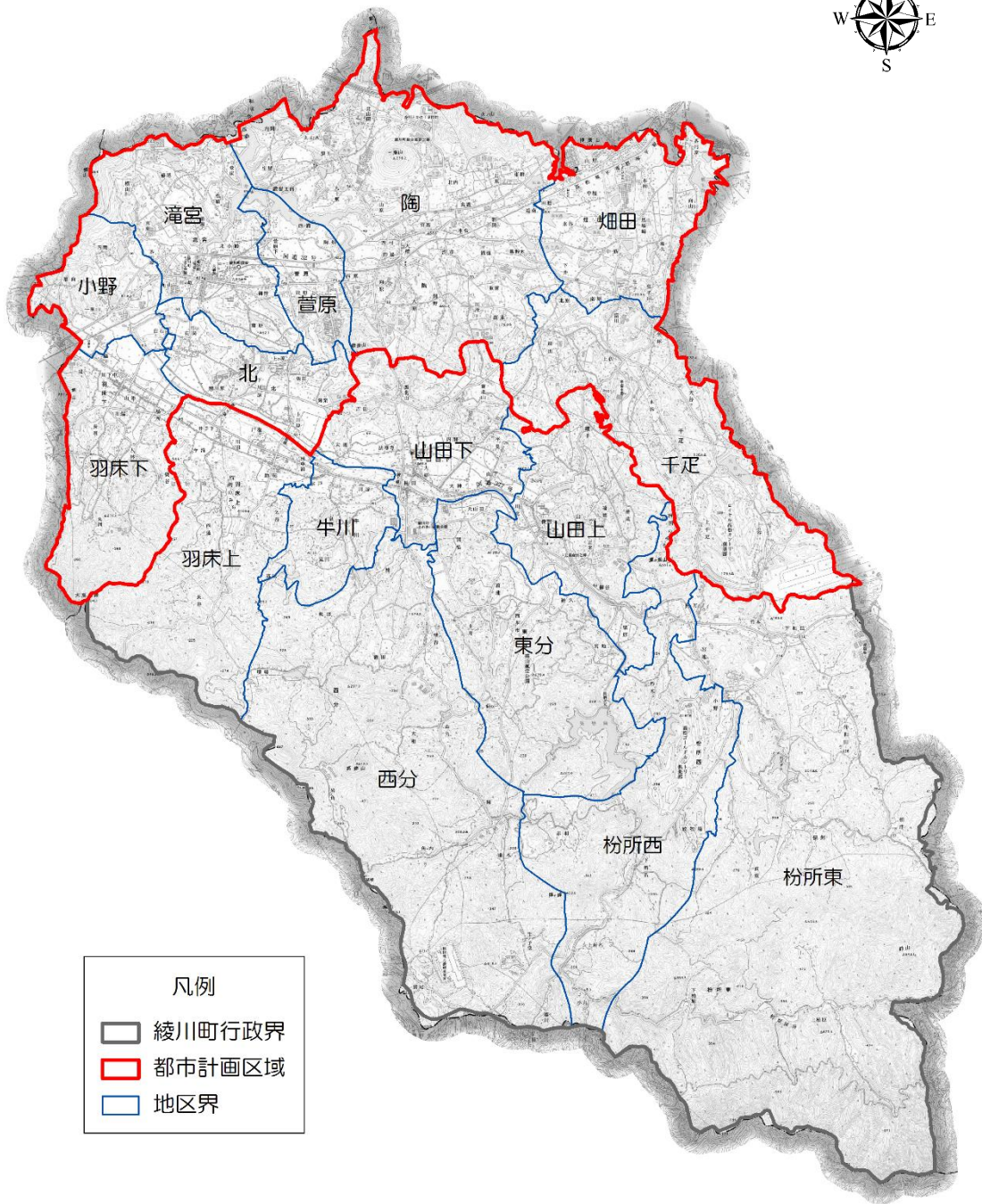
綾川町及び都市計画区域内の面積、人口

区 分	面積(k m ²)	面積割合(%)	人口(人)	人口割合(%)
綾川町全域	109.75	100	22,693	100
都市計画区域内	38.47	35	17,799	78
都市計画区域外	71.28	65	4,894	22

注：面積は令和4年国土地理院公表による。

人口は令和2年における国勢調査による。

都市計画区域内の地区は、畑田、千疋、陶、萱原、滝宮、北、小野、羽床下



計画対象区域図

2章 現状と今後のまちづくりにおける課題

1 綾川町の現状

(1) 綾川町の概況

①地勢等

本町は、香川県のほぼ中央に位置し、北は高松市と坂出市、西は丸亀市とまんのう町、南は、まんのう町、東は高松市にそれぞれ接しています。町域は 109.75 km^2 （令和4年国土地理院公表による）で、県土全体の約6%を占めています。

町の南部には山林が広がり、北部は小山に囲まれた起伏の多い丘陵地が形成されています。町名の由来となった清流綾川は、南東部の山中に源を發して北西に流れ、府中湖を経て坂出市に流入しています。綾川上流の柏原溪谷は、水源の森百選の一つとなっており、水と緑の豊かな美しい自然が広がっています。

主要幹線道路においては、国道32号、国道377号が東西に走り、国道32号の南側を高松琴平電気鉄道琴平線が平行に走っています。

また、広域的な交通網として四国横断自動車道（高松道）は、本町の北部をかすめるように東西に走り、府中湖PA/スマートICを経由して利用が可能となっています。

さらには高松空港（高松市）にも近接しており、町役場からは車で約20分の距離です。



綾川町の位置

②沿革

1954年（昭和29年）4月1日に昭和、陶、滝宮、羽床の4ヶ村が合併して綾南町が発足しました。同日、山田、羽床上、粉所、西分の4ヶ村が合併して綾上村が発足し、1962年（昭和37年）2月1日に綾上町となりました。その後、2006年（平成18年）3月21日に綾上町と綾南町が合併し、綾川町が誕生して現在に至っています。

新しい町名である綾川町は、旧綾上町と旧綾南町を流れている「綾川」に由来しています。

（2）人口・世帯

①人口動態

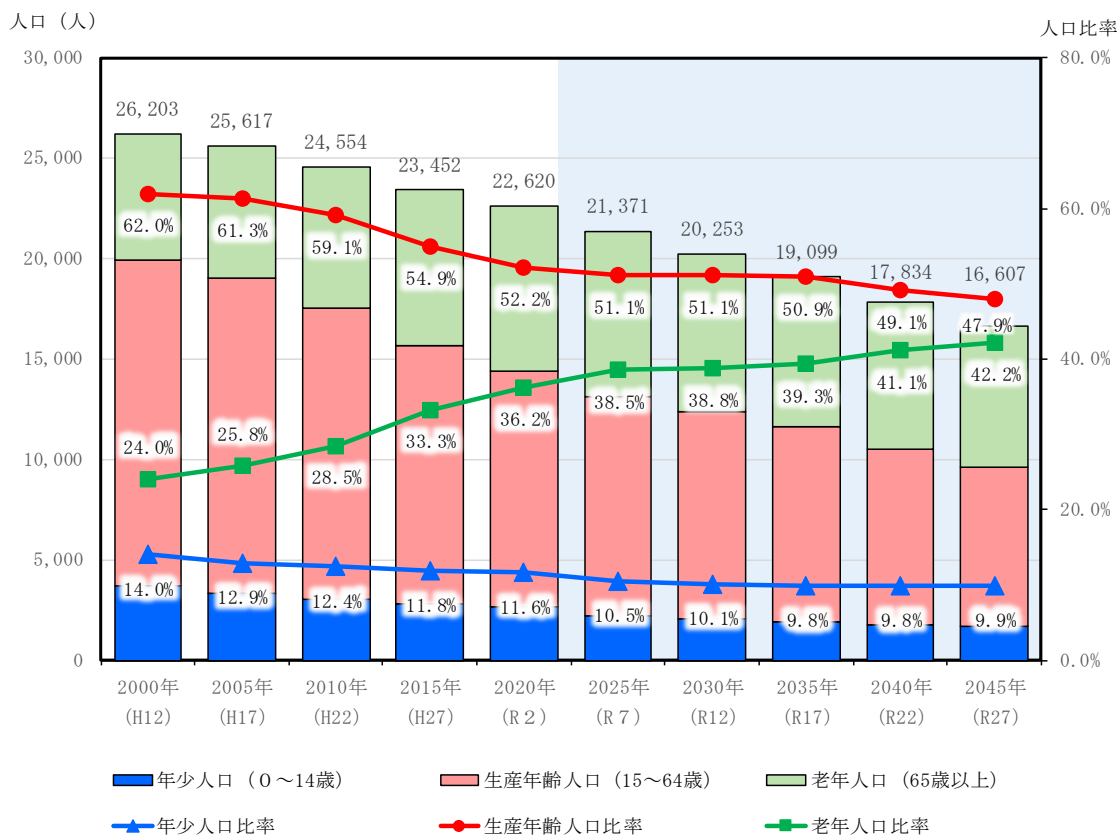
本町の人口は、2000年（平成12年）から減少傾向が続き、2020年（令和2年）では22,620人となっています。このまま推移すると2045年（令和27年）には約17,000人となり、2020年（令和2年）の約78.8%に減少すると推定されています。

年齢3区分別人口をみると、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続く一方、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（14歳以下）は減少傾向が続いており、2035年（令和17年）には年少人口が1割を、2040年（令和22年）には生産年齢人口が5割をそれぞれ下回ると推定されています。

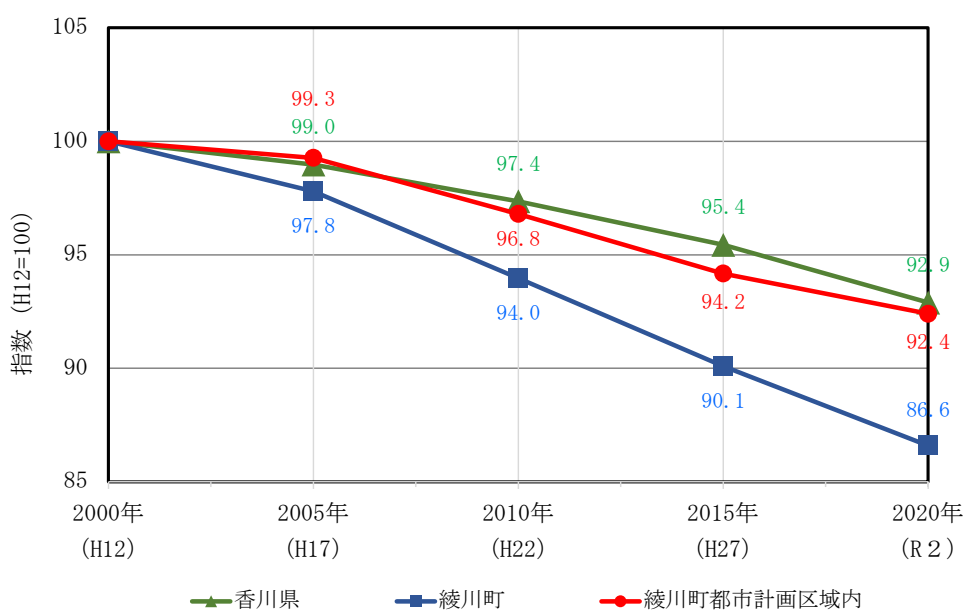
2000年（平成12年）以降の人口減少動向は、香川県に比べ、本町が大きな値となっていますが、都市計画区域内では綾川町全体より小さな値となっています。2005年（平成17年）から2015年（平成27年）にかけては、都市計画区域内においても減少動向が加速し、香川県との差が開いていましたが、2020年（令和2年）には減少動向が鈍化し、香川県92.9に近似の値（都市計画区域内92.4）となっています。

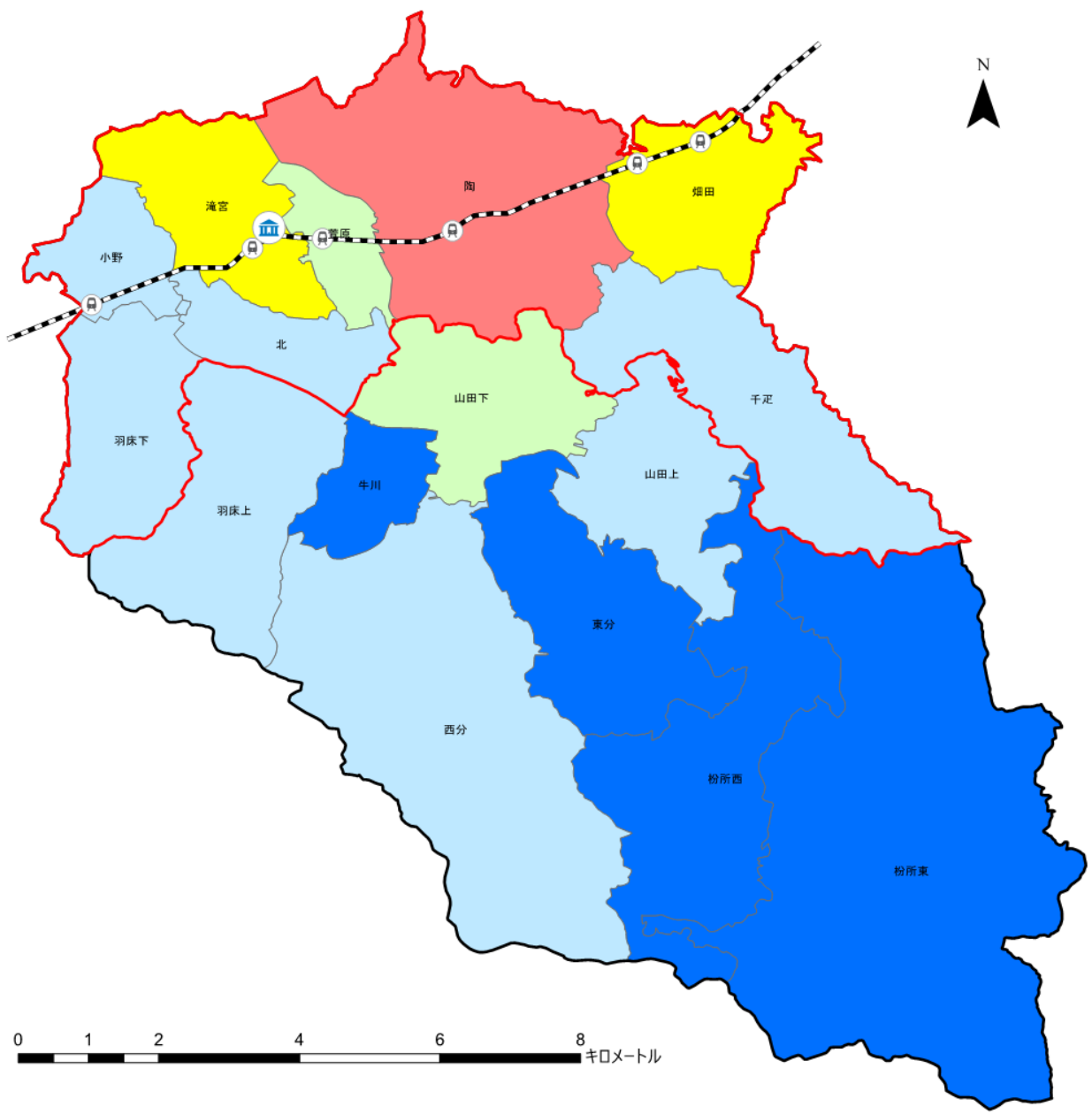
地区別にみると、陶が4,000人以上で最も多く、次いで畑田・滝宮が3,000人以上4,000人未満となっています。また、500人未満の地区は、牛川・東分・粉所西・粉所東となっており、都市計画区域外（綾上地域）に集中しています。

人口密度をみると、都市計画区域内では、千疋・畑田・萱原が40～50人/haで人口密度が高く、次いで陶・滝宮・羽床下が30～40人/haとなっています。








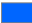

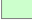



出典：2020年（令和2年）は国勢調査。2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成30年3月推計）。

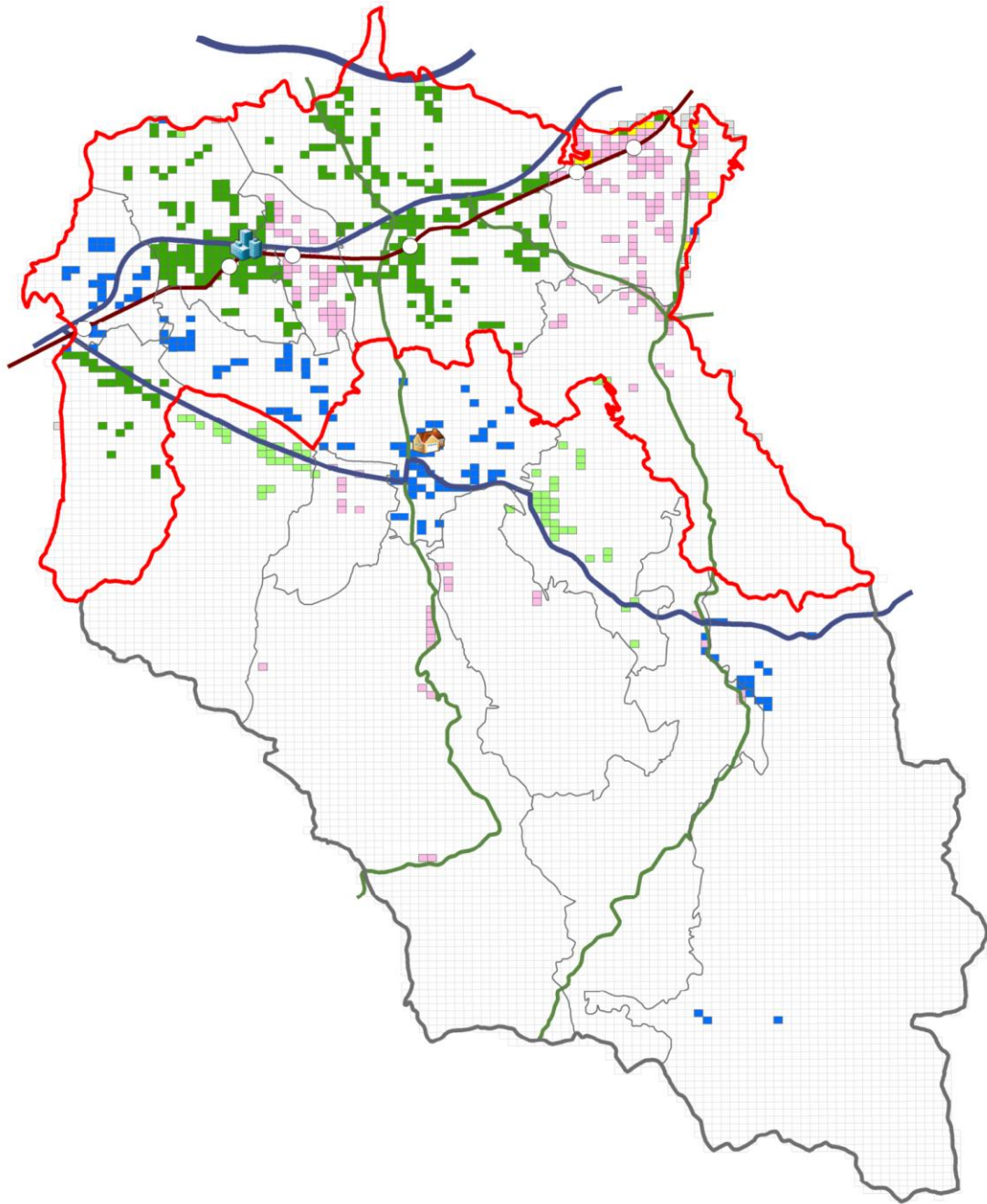




人口状況図（地区別）

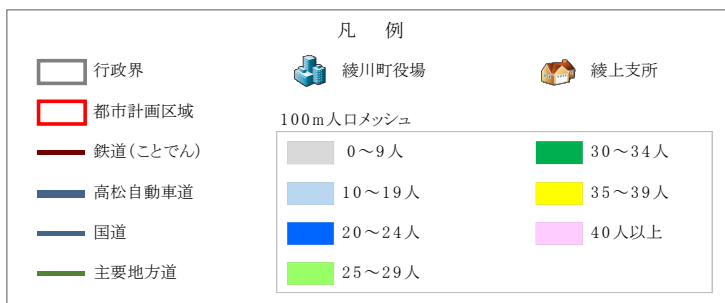
出典：2020年（令和2年）国勢調査より作成

凡例	
	綾川町行政界
	綾川町都市計画区域
	鉄道（ことでん）
	綾川町役場
	駅
地区別人口	
	500人未満
	500人以上～1,000人未満
	1,000人以上～2,000人未満
	2,000人以上～3,000人未満
	3,000人以上～4,000人未満
	4,000人以上



人口状況図（地区別人口の人口密度）

出典：2020年（令和2年）国勢調査より作成



②世帯構成

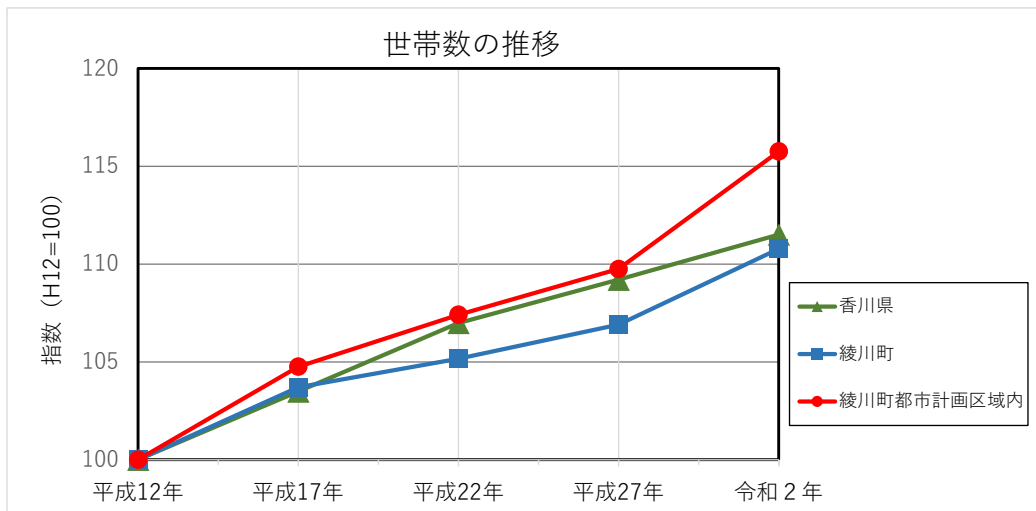
本町の世帯数は増加傾向が続いています。

特に、都市計画区域内での世帯数増加が多く、県の世帯動向に比べても顕著となっています。

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
香川県	世帯数(戸)	346,147	364,972	377,691	390,474	398,551	406,985
	増加率(%)	-	-	3.5	3.4	2.1	2.1
	指数	-	100	103.5	107.0	109.2	111.5
綾川町	世帯数(戸)	7,189	7,996	8,292	8,409	8,548	8,858
	増加率(%)	-	-	3.7	1.4	1.7	3.6
	指数	-	100	103.7	105.2	106.9	110.8
綾川町 都市計画区域内	世帯数(戸)		5,991	6,276	6,435	6,575	6,935
	増加率(%)		-	4.8	2.5	2.2	5.5
	指数		100	104.8	107.4	109.7	115.8

注：指数は、都市計画区域の指定が平成10年8月であるため、平成12年を基準としている。

資料：国勢調査



世帯数の推移

③就業地の動向

綾川町に住む15歳以上の就業者数は減少傾向にあり、本町で働いている就業者、他市町で働いている就業者共に減少しています。

綾川町で働く15歳以上の就業者数は、2010年（平成20年）をピークに減少傾向にあります。

令和2年国勢調査では、町内在住の就業者は10,867人で、そのうち本町で就業している人は4,736人（43.6%）、他市町で就業している人は5,964人（54.9%）です。他市町で就業している人の内訳は、高松市が最も多く、約6割を占めています。

一方、本町で就業している人は、他市町在住の人も含めて、10,153人で、そのうち町内在住者は4,736人（46.6%）、他市町在住の人は5,417人（53.4%）です。他市町在住の人の内訳は、高松市が最も多く約5割を占めています。

以上のように他市町に住み本町で働いている就業者（流入就業者）より、他市町で働いている就業者数（流出就業者）の方が多くなっていますが、その差は減少しています。

流出、流入就業者の状況

単位：人

区 分		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
綾川町に住む15歳以上就業者数		12,888	11,877	11,255	10,867
他市町で働いている就業者数 (流出就業者数)	1位	高松市 4,883	高松市 4,295	高松市 3,896	高松市 3,713
	2位	坂出市 650	坂出市 674	坂出市 707	坂出市 623
	3位	丸亀市 632	丸亀市 649	丸亀市 663	丸亀市 629
	4位	宇多津町 128	宇多津町 159	善通寺市 130	まんのう町 144
	5位	善通寺市 117	まんのう町 104	宇多津町 129	善通寺市 137
	その他	639	757	673	718
	小計	7,049	6,638	6,198	5,964
町内に住み町内で働く就業者数		5,839	5,237	4,926	4,736
綾川町で働く15歳以上就業者数		10,206	10,492	10,419	10,153
他市町に住み本町で働いている就業者数 (流入就業者数)	1位	高松市 2,291	高松市 2,709	高松市 2,831	高松市 2,889
	2位	丸亀市 814	丸亀市 936	丸亀市 947	丸亀市 1,018
	3位	坂出市 421	坂出市 420	坂出市 441	坂出市 396
	4位	まんのう町 164	まんのう町 229	まんのう町 276	まんのう町 274
	5位	善通寺市 116	善通寺市 134	善通寺市 150	善通寺市 148
	その他	561	626	693	692
	小計	4,367	5,054	5,338	5,417
町内に住み町内で働く就業者数		5,839	5,237	4,926	4,736

注：不詳も含んでいるため、合計と合致しない。

資料：国勢調査

(3) 産業

①産業構造

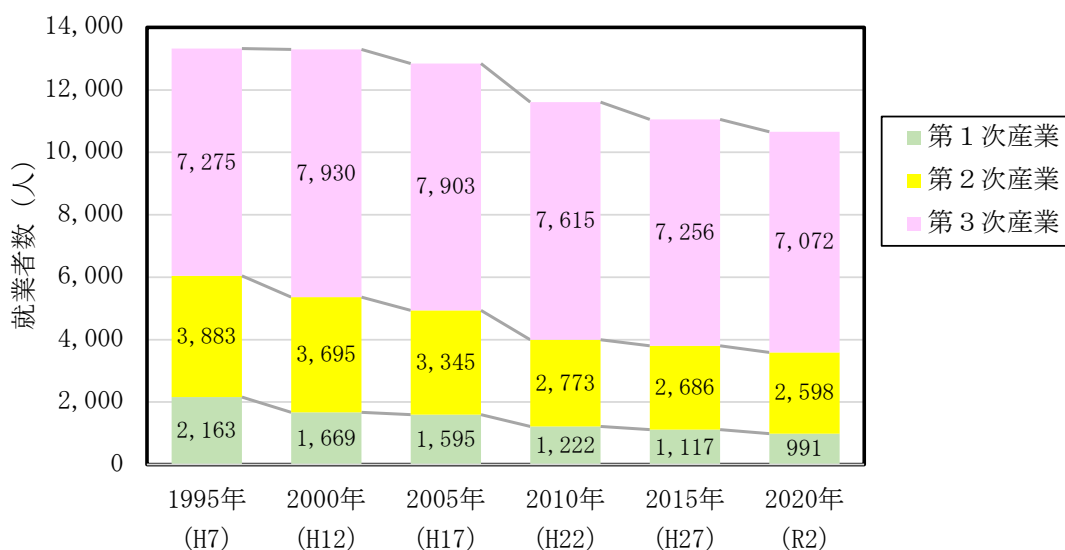
本町の産業別就業者の構成をみると、就業者人口の総数は、1995年(平成7年)から2020年(令和2年)にかけて減少しています。

内訳をみると、第1次産業及び第2次産業は、就業者数及び構成比が減少傾向にあります。第3次産業の就業者数は、2000年(平成12年)をピークに減少傾向にありますが、就業者構成比は増加しており、第3次産業に就業が集中する傾向にあります。

		1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
第1次産業	就業者数(人)	2,163	1,669	1,595	1,222	1,117	991
	構成比(%)	(16.24)	(12.55)	(12.42)	(10.53)	(10.10)	(9.30)
第2次産業	就業者数(人)	3,883	3,695	3,345	2,773	2,686	2,598
	構成比(%)	(29.15)	(27.79)	(26.05)	(23.88)	(24.29)	(24.37)
第3次産業	就業者数(人)	7,275	7,930	7,903	7,615	7,256	7,072
	構成比(%)	(54.61)	(59.65)	(61.54)	(65.59)	(65.61)	(66.34)
総数	就業者数(人)	13,321	13,294	12,843	11,610	11,059	10,661
	構成比(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)

※不詳は含まれていない。

資料: 国勢調査



産業別就業者数の推移

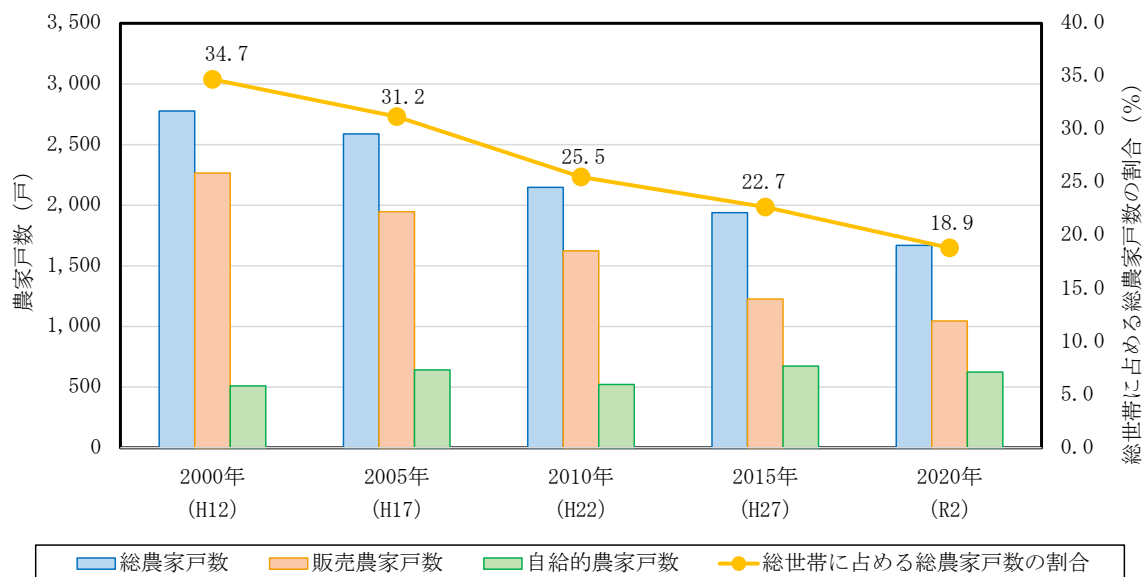
②農業

本町の農家戸数の推移をみると、2000年（平成12年）から2020年（令和2年）にかけて販売農家戸数及び自給的農家戸数ともに減少しています。

販売農家戸数と自給的農家戸数を合わせた総農家戸数は、2020年（令和2年）には1,670戸となっており、本町の総世帯数に占める総農家戸数の割合は、2000年（平成12年）の約34.7%から2020年（令和2年）には約18.9%まで減少しています。高齢化による農業の担い手不足などの影響が考えられます。

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総農家戸数	2,777	2,588	2,147	1,940	1,670
販売農家戸数	2,266	1,946	1,624	1,226	1,045
自給的農家戸数	511	642	523	674	625
総世帯に占める総農家戸数の割合	34.7	31.2	25.5	22.7	18.9

資料：農林業センサス



総農家数、総農家人口、農業粗生産額の推移



香川県農業試験場

③工業

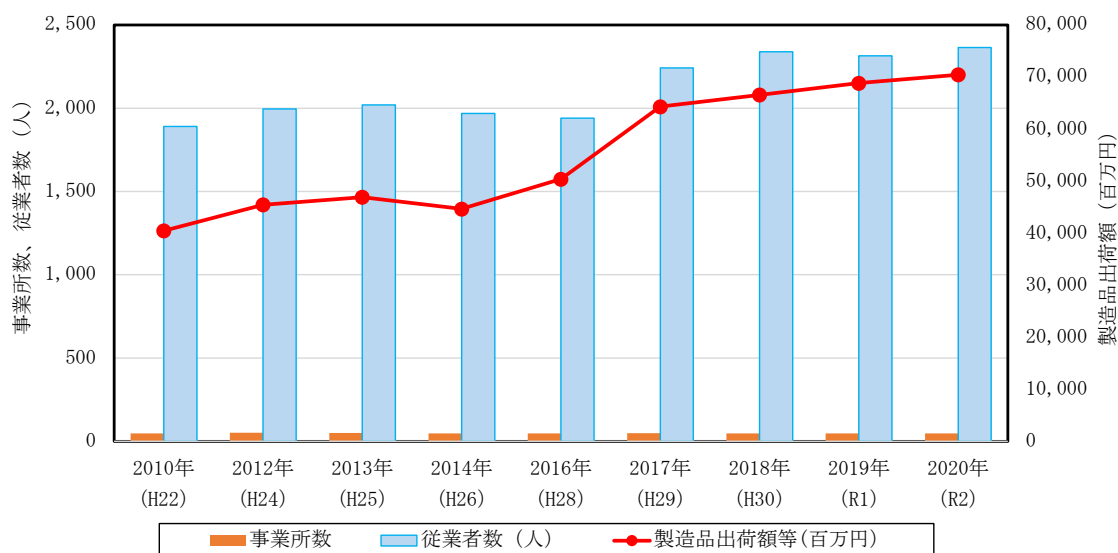
本町では、高松空港や四国横断自動車道（高松道）の整備とともに広域事業展開が可能となり、「香川とかめ工業団地」「国時工業団地」「国弘工業団地」などに、優良企業の誘致が進んでいます。

工業の推移をみると、事業所数は横ばいですが、従業者数はほぼ増加傾向にあります。製造品出荷額等は、2010年（平成22年）より増加を続け、2014年（平成26年）には一時減少となるものの、2016年（平成28年）には増加に転じ、以降は増加傾向が続いています。

	2010年	2012年	2013年	2014年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
事業所数	47	52	50	48	47	49	47	47	47
従業者数(人)	1,890	1,995	2,020	1,969	1,940	2,242	2,339	2,315	2,364
製造品出荷額等(百万円)	40,446	45,447	46,912	44,643	50,391	64,296	66,569	68,815	70,441

注：従業者4人以上の事業所が対象である。

資料：工業統計調査、経済センサス（2016年）



事業所、従業者数、製造品出荷額等の推移

④商業

本町では、中核市である高松市や丸亀市綾歌町、まんのう町と接続する国道32号沿いにおいて、交通の利便性を活かした大型小売店舗や沿道型店舗の出店が進んでいます。

商業の推移をみると、事業所数は2002年（平成14年）をピークに減少傾向が続いていましたが、2014年（平成26年）に増加に転じ、以降も増加傾向が続いています。従業者数は増加傾向が続き、2014年（平成26年）に大きく増加しましたが、2016年（平成28年）に減少に転じています。

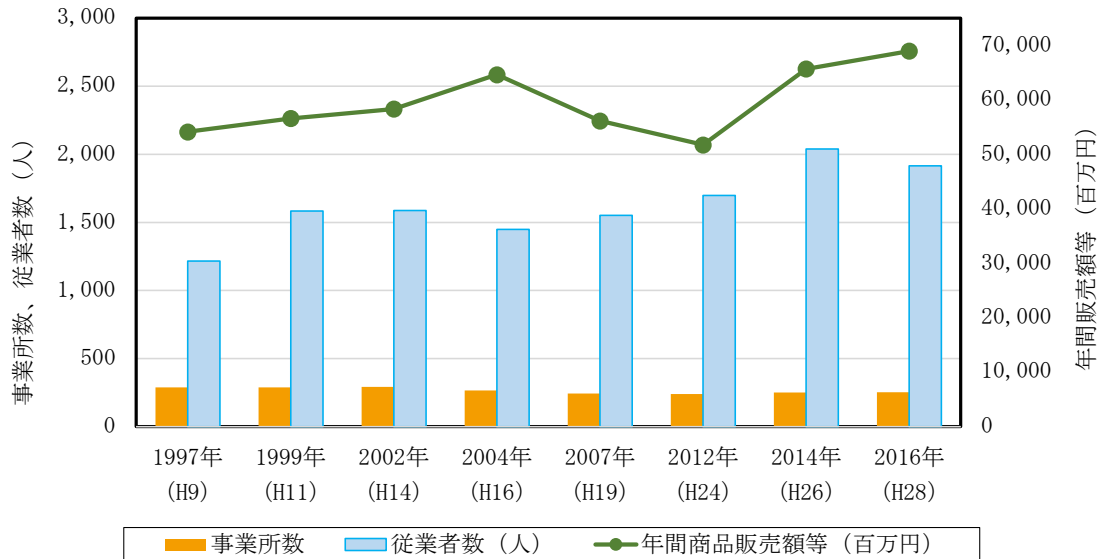
年間商品販売額等は概ね増加傾向で推移していますが、2004年（平成16年）から2012年（平成24年）にかけて減少傾向となり、一時は1997年（平成9年）よりも年間商品販売額が減少しました。2014年（平成26年）には、2004年（平成16年）と同程度に回復し、その後は増加傾向が続いています。

	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
事業所数	288	287	291	266	243	240	250	253
従業者数(人)	1,217	1,584	1,587	1,449	1,551	1,699	2,040	1,916
年間商品販売額等(百万円)	54,132	56,602	58,331	64,632	56,157	51,751	65,700	68,971

※1997年、1999年の事業所数は商店数である。

1997年～2007年、2014年は商業統計調査による。2012年、2016年は経済センサスによる。

資料：商業統計調査、経済センサス



事業所、従業者、年間販売額等の推移

(4) 土地利用・法的規制

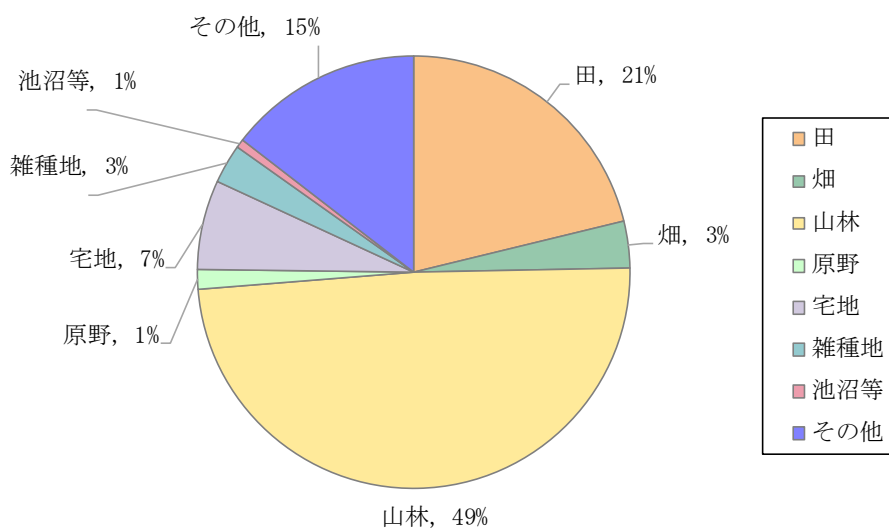
①土地利用の現況

■現況土地利用

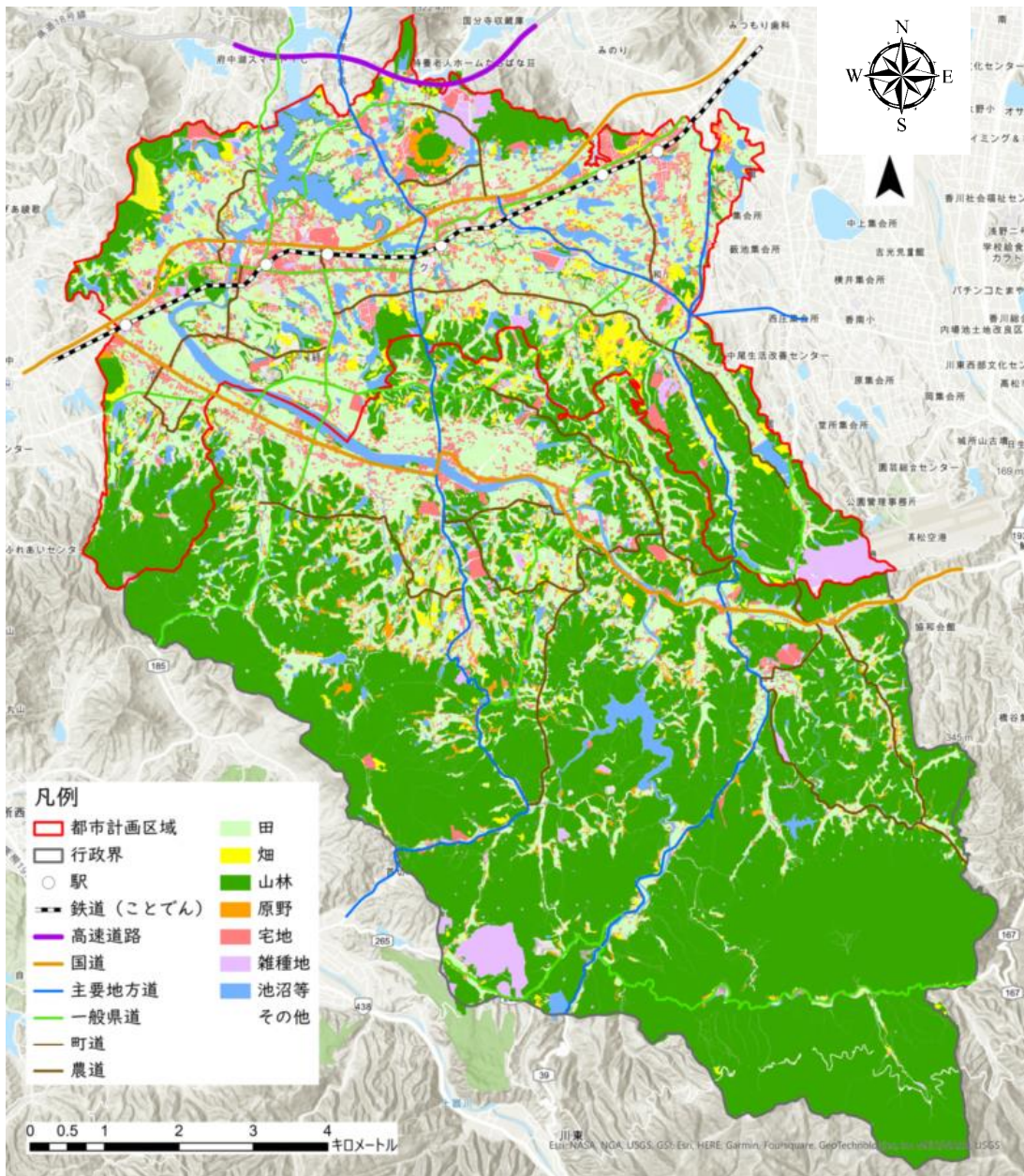
項目ごとの土地利用面積をみると、最も多いのは山林で、町土の 47.0%を占めており、次いで多いのが田 (21.2%)、宅地 (6.1%) の順となっています。

項目	面積 (k m ²)	構成比 (%)
田	21.90k m ²	21.2%
畑	3.61k m ²	3.5%
山林	50.65k m ²	49.0%
原野	1.52k m ²	1.5%
宅地	6.91k m ²	6.7%
雑種地	3.03k m ²	2.9%
池沼等	0.67k m ²	0.6%
その他	15.01k m ²	14.5%
総数	103.28k m ²	100.0%

注：土地課税台帳(令和4年1月)による



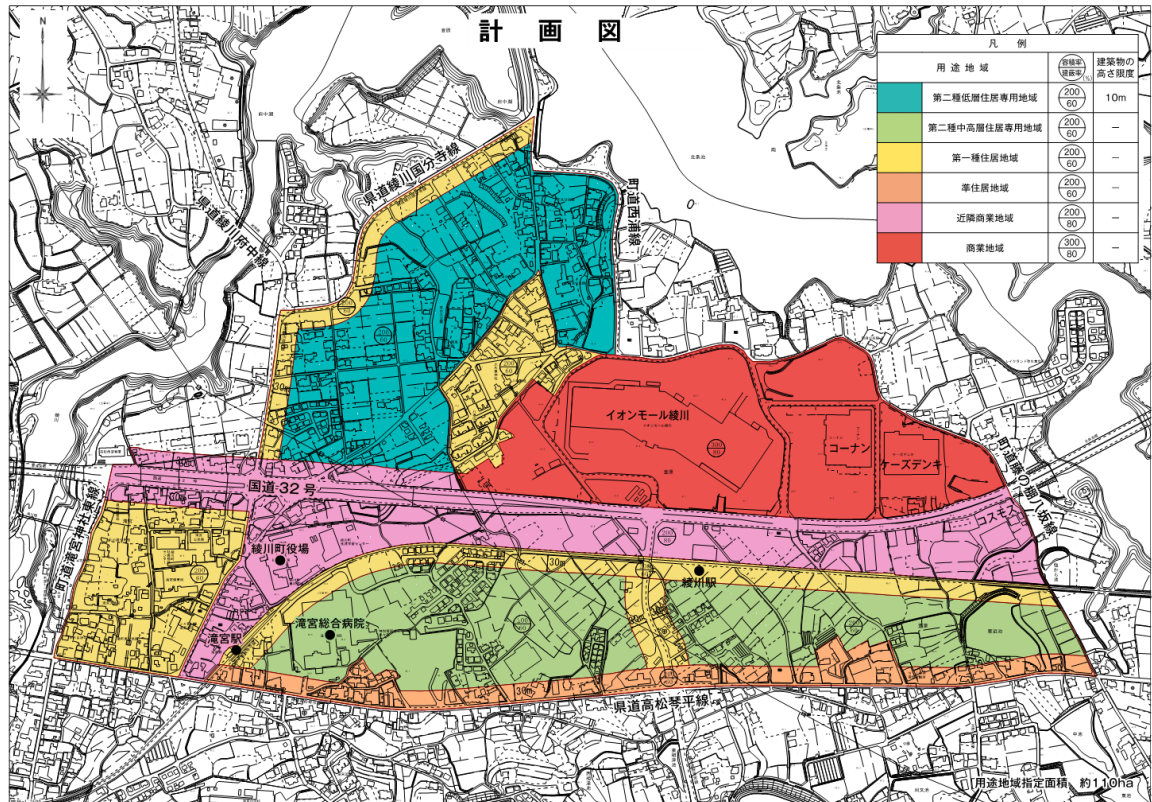
項目別の土地利用面積、構成比



※土地課税台帳（令和4年1月）を基に作成。
現況土地利用図

■用途地域

本町の用途地域は、以下のとおりです。



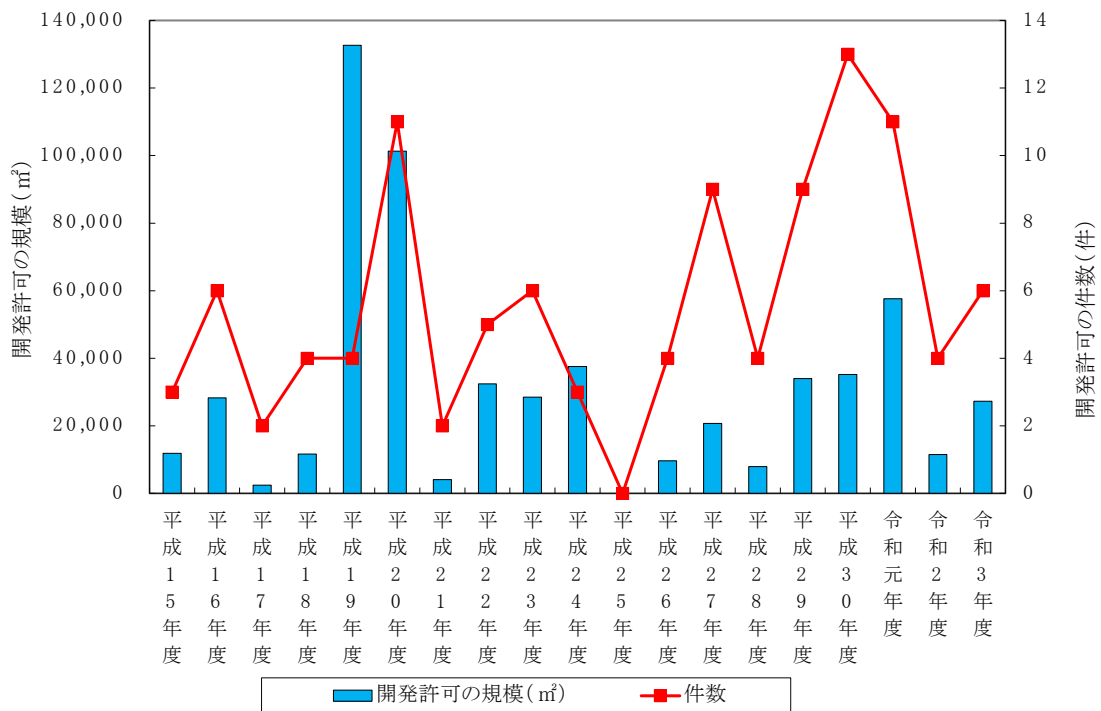
用途地域	面積	指定年月日
第二種低層住居専用地域	約 19 h a	H29. 12. 1
第二種中高層住居専用地域	約 21 h a	
第一種住居地域	約 22 h a	
準住居地域	約 65 h a	
近隣商業地域	約 21 h a	
商業地域	約 21 h a	
合計	約 110 h a	

②市街化の動向

■開発許可

都市計画法における開発許可*の推移をみると、2007年（平成19年）から2008年（平成20年）にかけてはイオン綾川にかかる開発のため、開発規模が大きくなっています。

2009年（平成21年）以降は大規模な開発は行われておらず、近年では、約30,000㎡～40,000㎡程度の開発規模で推移しています。



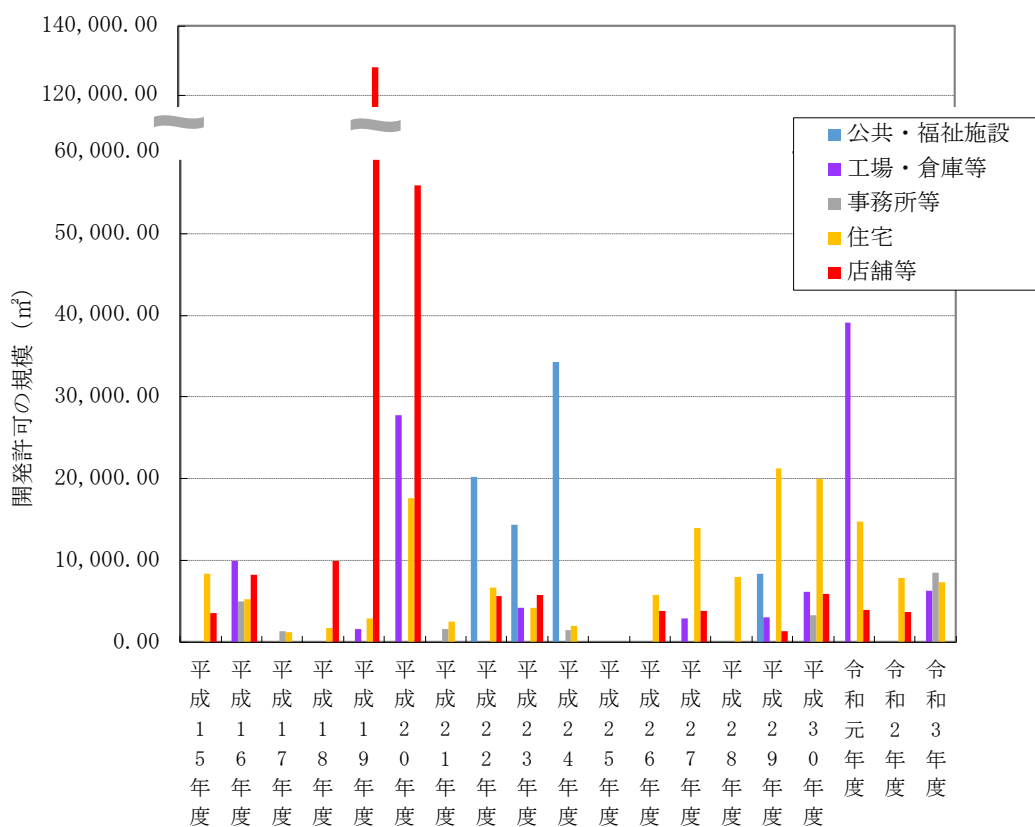
開発許可の規模及び件数の推移

開発許可を用途別の動向で見ると、イオン綾川に係る開発により、店舗等における開発の規模が大きく、2007年度（平成19年度）から2008年度（平成20年度）の2年間で約180,000㎡の規模となっています。

住宅による開発は概ね毎年行われており、2014年度（平成26年度）以降は約6,000㎡以上の開発が続いています。

工場・倉庫等の開発は、2008年度（平成20年度）に約28,000㎡、2019年度（令和元年度）に約39,000㎡の開発がありました。

公共・福祉施設の開発は、2010年度（平成22年度）から2012年度（平成24年度）にかけて、年間14,000㎡～34,000㎡の規模で行われていますが、近年ではほとんどない状況です。



用途別開発許可の規模の推移

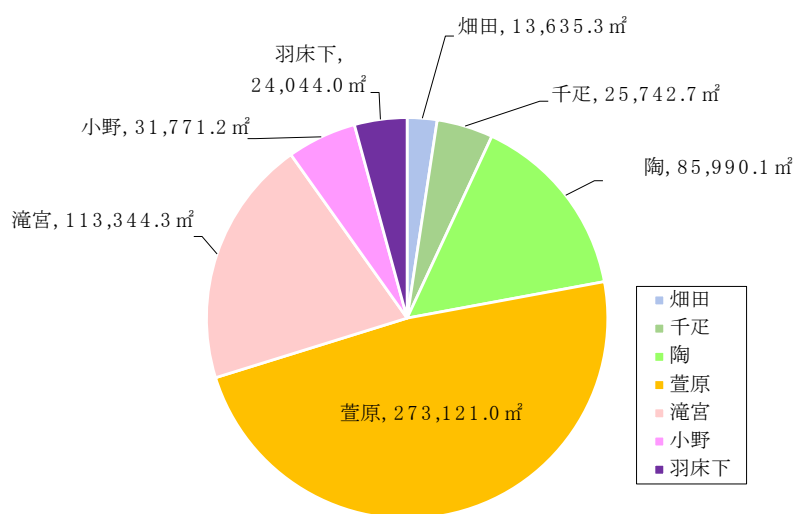
開発許可の規模を地区別にみると、萱原地区が最も多く全体の約5割を占めています。次いで滝宮地区、陶地区の順となっています。

なお、都市計画区域内では、北地区のみ開発許可は行われていません。

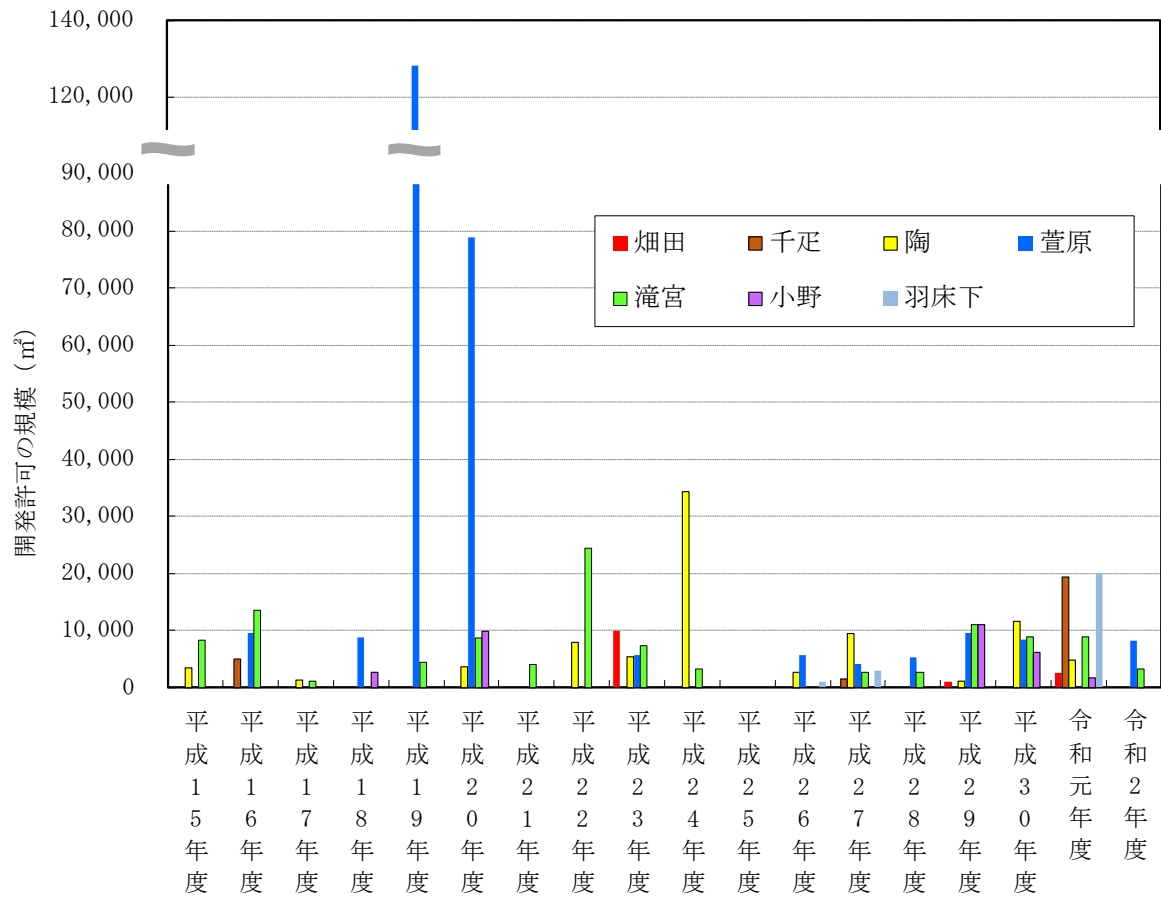
地区別の開発許可の規模（2003年度～2020年度）

開発地区	開発許可の規模(㎡)	構成比(%)
畑田	13,635.32	2.4
千疋	25,742.67	4.5
陶	85,990.08	15.1
萱原	273,121.03	48.1
滝宮	113,344.25	20.0
小野	31,771.16	5.6
羽床下	24,044.04	4.2
計	567,648.55	100.0

資料：開発登録簿（調書）



地区別における開発許可の規模、構成比



地区別開発許可の規模の推移



滝宮地区の住宅開発

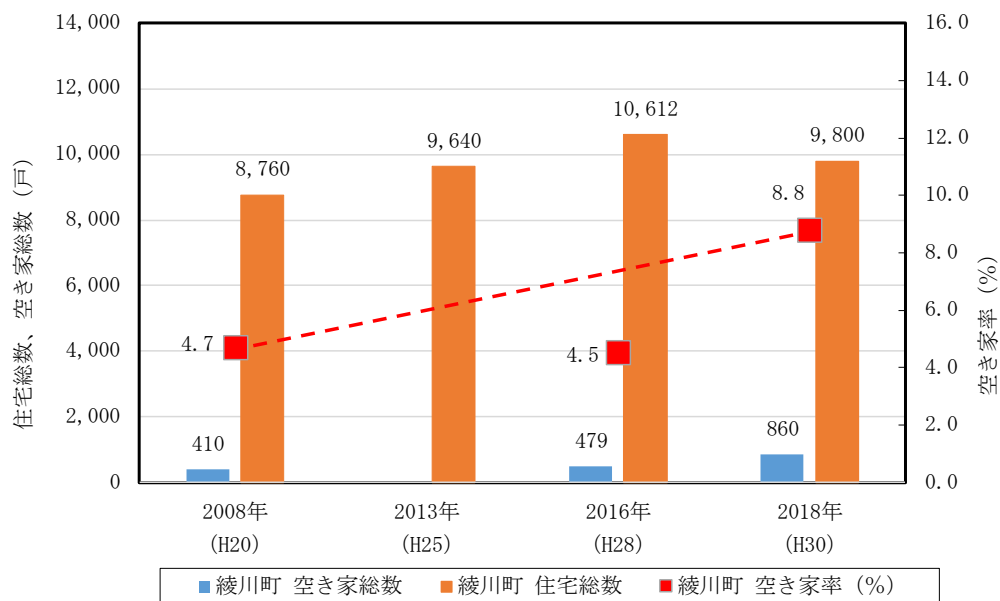


萱原地区の店舗開発

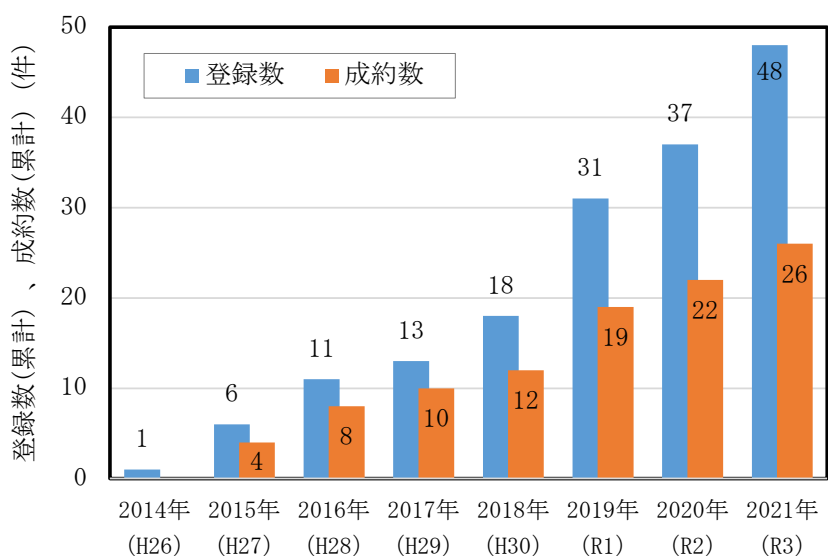
■空き家数の推移

本町の住宅および空家等の動向をみると、住宅・空家ともに増加傾向が続いていますが、2008年から2018年までの住宅総数の増加率は12%ですが、空き家は110%となっています。

空き家バンクの登録および成約件数の推移をみると、2021年までの登録件数は、のべ48件、成約件数は、のべ26件となっています。



資料：住宅・土地統計調査（2008、2013、2018年）、綾川町資料（2016年）
綾川町の空き家数・空き家率の推移



資料：綾川町
綾川町空き家バンク登録数・成約数の推移（累計）

③法規制

主だった法規制としては、都市計画法、森林法、農業振興地域の整備に関する法律などがあげられます。

なお、都市計画区域の指定は 1998 年（平成 10 年）8 月に、用途地域の指定は 2017 年（平成 29 年）12 月に行われています。

法令名	名称	備考
都市計画法	都市計画区域	3,847ha
	非線引都市計画区域	3,847ha
	建ぺい率	70%
	容積率	200%
	用途地域指定	約110ha
農林法	地域森林計画対象民有林	4,501ha
	保安林	1,003ha
	国有林	652ha
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域 [※]	10,023ha
	農業振興地域内現況農用地	2,463ha
	農用地 [※]	1,759ha
土砂災害危険箇所	土石流危険区域	—
	急傾斜地崩壊危険箇所 [※]	—

注：地域森林計画対象民有林面積は、綾川町森林整備計画(平成24年3月)による。

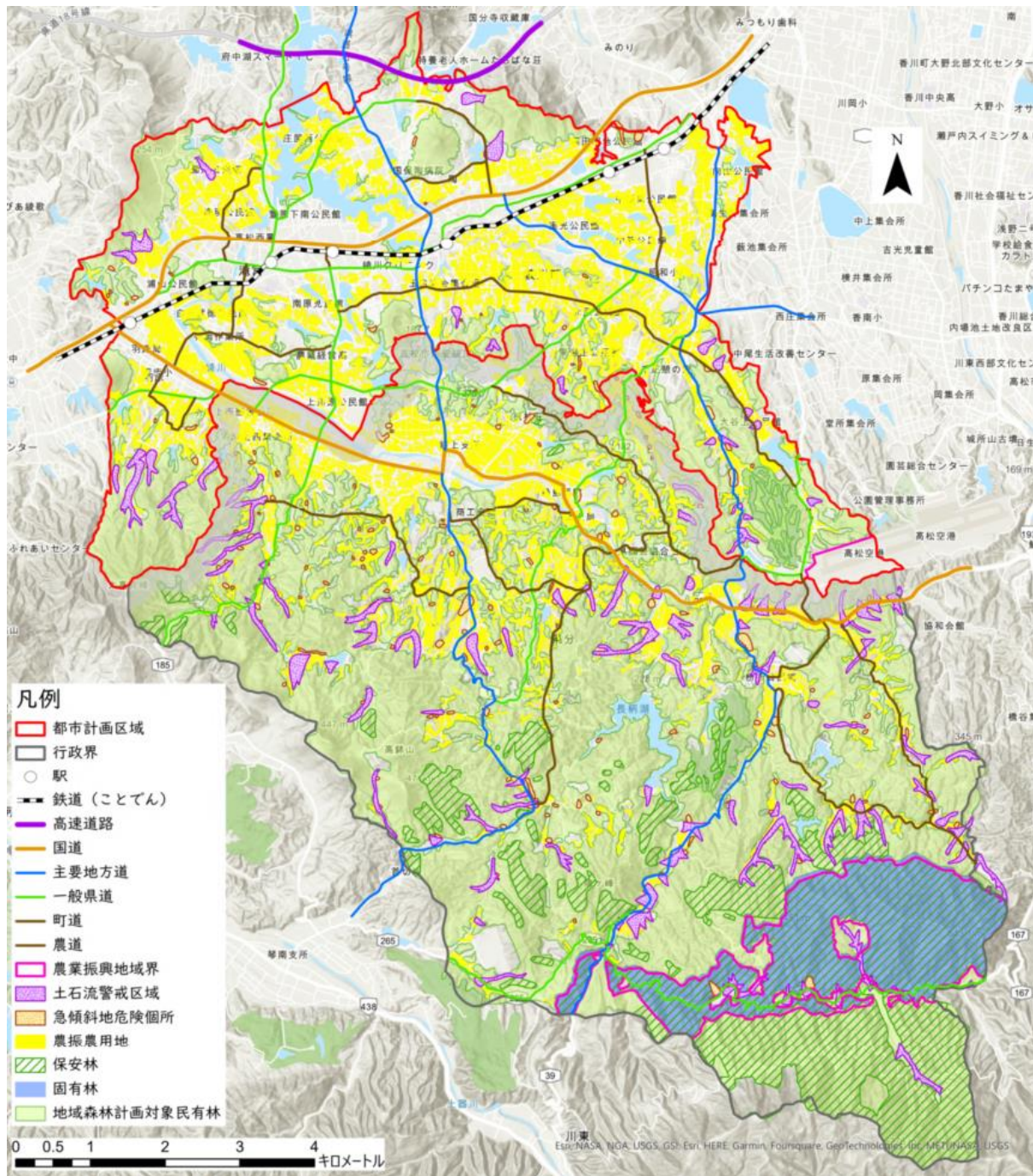
保安林面積は、土地課税台帳面積による。

国有林面積は、綾川町森林整備計画(平成24年3月)による。

農業振興地域内現況農用地及び農用地面積は、綾川農業振興地域整備計画書(令和4年3月)による。

現況農用地面積は、青地、白地の合計である。

土砂災害危険箇所は、香川県指定による。



※地域森林計画対象民有林、保安林、国有林の範囲は、国土数値情報ダウンロードサービスから引用。

法適用現況図

(5) 都市基盤の状況

①道路

本町を走る道路には、高速自動車国道、一般国道、主要地方道、一般県道、町道があり、国道の改良率は96.6%、主要地方道の改良率は90.2%、一般県道の改良率は83.9%となっています。

国道32号は、一部の区間が都市計画道路錦町国分寺綾南線(L=1.47km)として既に整備済みです。

町道については、改良率が66.94%、舗装率が99.0%となっており、さらなる整備が望まれます。

本町が管理している橋梁は、179橋(2020年4月1日現在)あります。現在、これら全ての橋梁において橋梁点検を実施しており、同様に長寿命化修繕計画^{*}を策定し、順次修繕が進んでいます。

主要路線名称

区分	名称	備考
高速自動車国道	四国横断自動車道(高松道)	県指定 第1次輸送確保路線
一般国道	国道32号	県指定 第1次輸送確保路線
	国道377号	県指定 第2次輸送確保路線
主要地方道	県道三木綾川線	県指定 第2次輸送確保路線
	県道府中造田線	県指定 第3次輸送確保路線
	県道国分寺中通線	町指定 優先啓開路線
一般県道	県道粉所西中徳線	町指定 優先啓開路線
	県道千疋高松線	町指定 優先啓開路線
	県道千疋西分線	町指定 優先啓開路線
	県道綾川国分寺線	町指定 優先啓開路線
	県道綾川府中線	町指定 優先啓開路線
	県道造田滝宮線	町指定 優先啓開路線
	県道粉所西造田線	町指定 優先啓開路線
	県道高松琴平線	町指定 優先啓開路線
	県道綾歌綾川線	町指定 優先啓開路線
	県道香川坂出丸亀自転車道線	自転車専用道路

道路の現状

区分	路線数	実延長(km)	改良済		舗装済	
			延長(km)	改良率(%)	延長(km)	改良率(%)
高速自動車国道	1	0.925	0.925	100.0	0.925	100.0
一般国道	2	20.119	19.431	96.6	20.119	100.0
主要地方道	3	31.956	28.822	90.2	31.956	100.0
一般県道	10	50.606	42.47	83.9	50.606	100.0
町道	552	333.096	222.964	66.94	329.754	99.0

注: 2020年4月1日現在

資料: 香川県

一般県道には、自転車専用道路も含んでいる。

主要な道路における混雑度※（平成 22 年度道路交通センサス）は、1.0 以下の値を示しており、大きな混雑はないといえます。

しかしながら、道路の一部の区間において未整備による幅員の狭い区間が存在することから、完成に向けた整備が望まれます。

国道 32 号（下り）沿いには、道の駅滝宮が整備されており、休憩や飲食及び地域の特産品などの購入に多くの人を訪れています。

道の駅の近傍には、一般県道高松琴平線から一般県道綾川府中線までを結ぶ自転車専用道路として、香川坂出丸亀自転車道線（県道 277 号）が存在し、府中湖を間近に望みながら走ることができます。

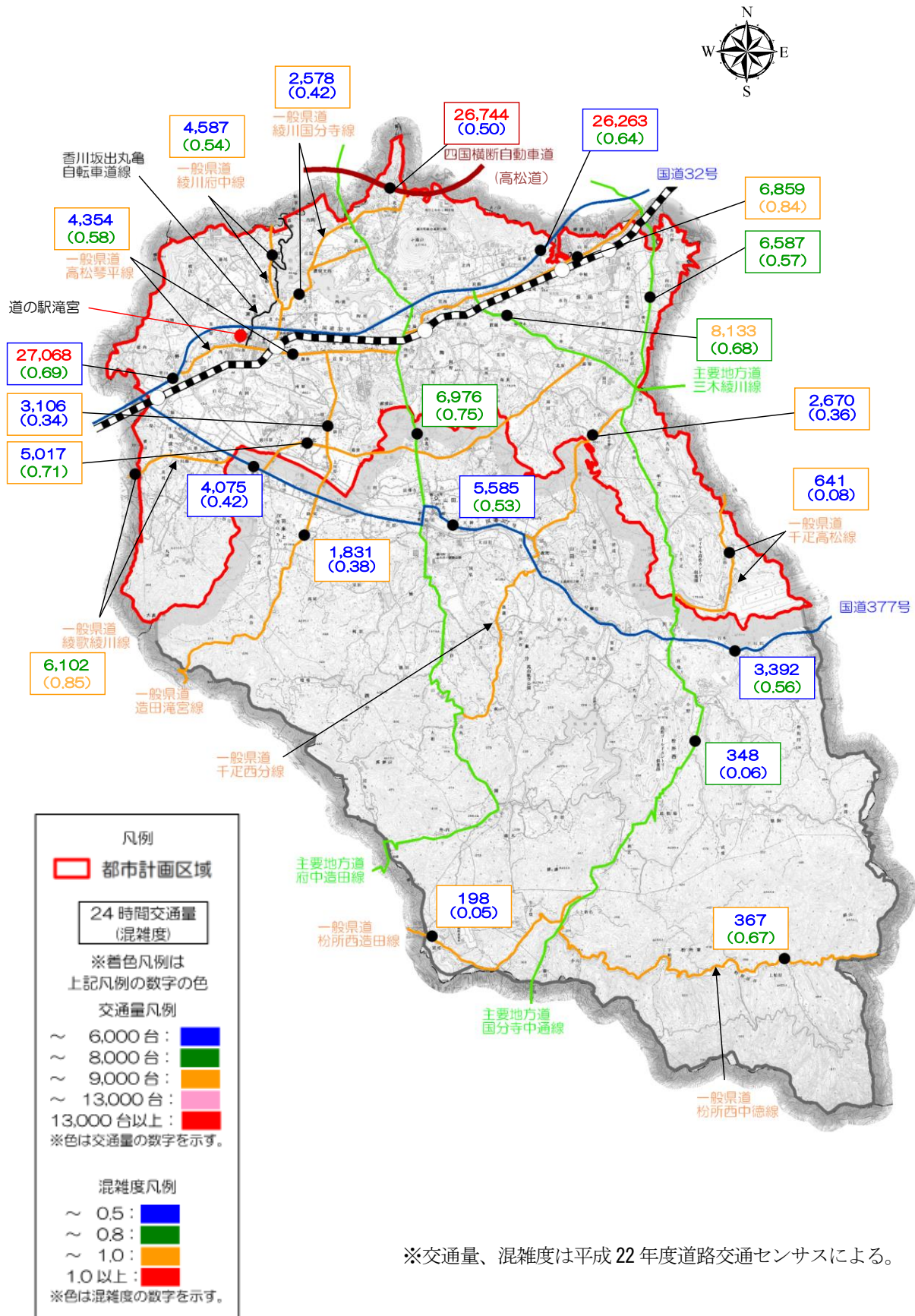


道の駅滝宮



香川坂出丸亀自転車道線

県が管理する道路については、地域の人に道路の清掃、草刈や緑化活動に対する協力をお願いする「香川さわやかロード」を実施しており、本町でも東分同志会、粉所小野西さわやか会などの組織が協力をしています。



②公園

本町の都市公園※としては、本町と高松市にかけて香川県が整備を行っているさぬき空港公園（広域公園）があり、現在、67.87haが開園しています。

さぬき空港公園以外の都市公園はありませんが、農村公園・キャンプ場などは、以下のものがあげられます。

これら公園の全体面積は約65ha程度であり、その内約75%の49haが都市計画区域内に位置しています。

本町における住民一人当たりの広場・公園などの面積は、26.6㎡（＝654,437㎡/24,625人）となっており、都市計画区域内では、26.4㎡（＝492,186㎡/18,646人）となっています。

都市公園法施行令（第1条の2）における住民一人当たりの標準都市公園面積は、10㎡以上とされていることから、本町における公園面積としては、充足しているといえます。

しかしながら、滝宮公園、大成農村公園には老朽化した遊具なども存在することから、撤去や再整備が望まれます。

区 分	名 称	場 所	公園面積(㎡)	都市計画区域内 公園面積(㎡)	設置主体
都市公園	さぬき空港公園	綾川町千疋4072外	273,500	273,500	県
	小羽毛池埋立公園(仮称)	綾川町萱原253-7	4,292	5,700	町
農村公園	改善農村公園	綾川町陶4033-1	2,862	2,862	町
	宮の北農村公園	綾川町滝宮60-2	2,900	2,900	町
	萱原上東農村公園	綾川町萱原342-2	1,134	1,134	町
	富川農村公園	綾川町千疋710-36	1,000	1,000	町
	北の宮農村公園	綾川町陶2797-1	1,900	1,900	町
	大成農村公園	綾川町陶989-1	4,656	4,656	町
	川西農村公園	綾川町滝宮2629	2,383	2,383	町
	赤坂下池農村公園	綾川町陶6553	2,083	2,083	町
	大塚農村公園	綾川町牛川411	410		町
	キャンプ場	高鉢山キャンプ場	綾川町西分乙472-5	900	
柏原溪谷キャンプ村		綾川町粉所東3808	10,673		町
公園	滝宮公園	綾川町滝宮1565-1地先	33,000	33,000	町
	生子山公園	綾川町畑田2591-43地先	17,464	17,464	町
	高山航空公園	綾川町東分乙390-17	36,836		町
	長柄ダム公園	綾川町東分甲2189-1	12,456		県
	田万ダム公園	綾川町粉所東1656	15,976		県
運動広場 スポーツ施設	横山農村運動ひろば	綾川町滝宮2927-1	9,978	9,978	町
	総合運動公園	綾川町陶1536-1	139,326	139,326	町
	ふれあい運動公園	綾川町山下3694-1	85,000		町
合 計		—	658,729	497,886	



さぬき空港公園



総合運動公園



滝宮公園



萱原上東農村公園

都市公園においては、その目的・役割に応じて標準的な規模及び誘致距離が設定されています。

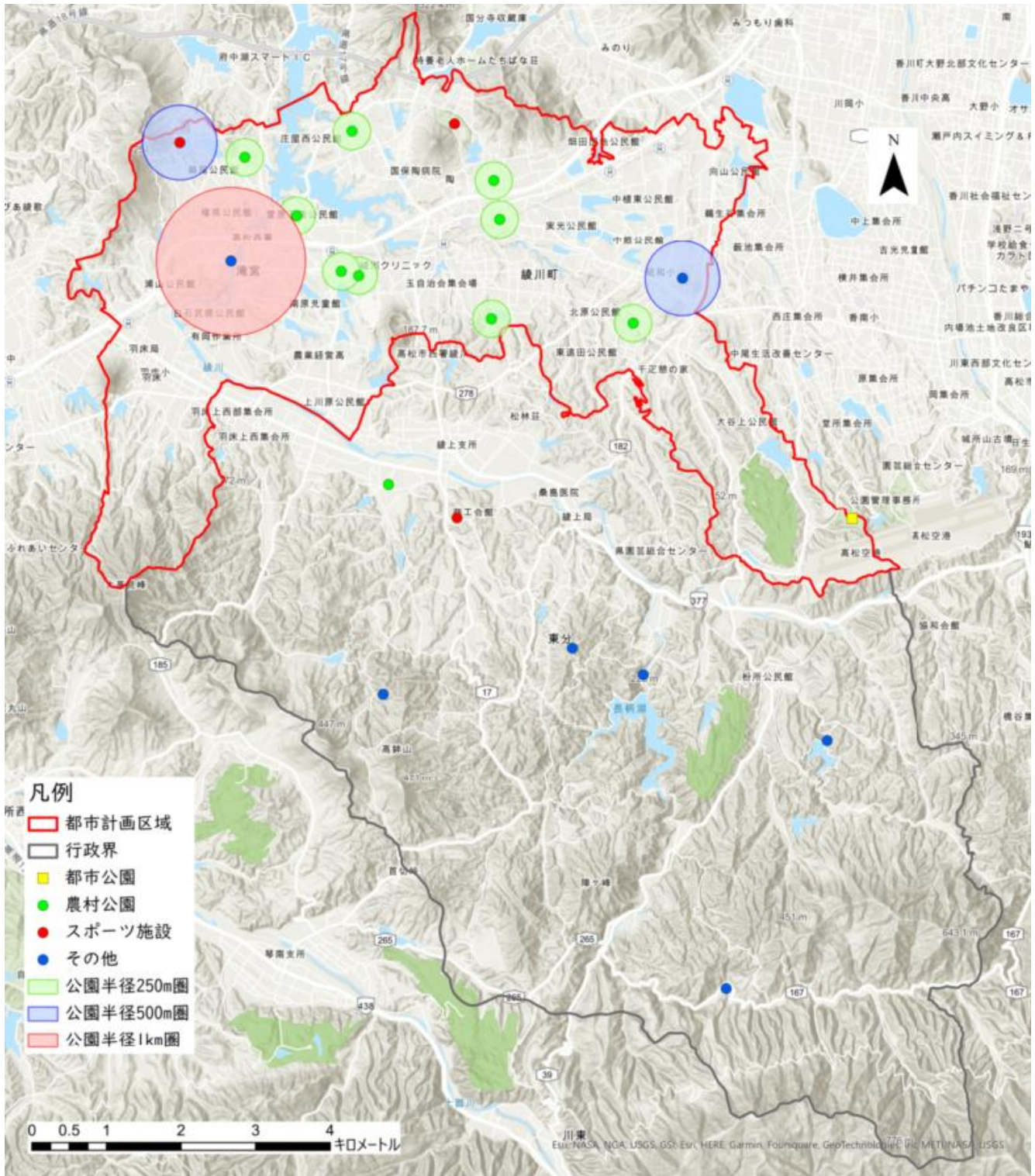
この誘致距離を基に、都市計画区域内に存在する公園を利活用できる範囲(サービス圏)について分析を行いました。

※さぬき空港公園は広域公園であることから、市町を超える広域の圏域が対象となるため、ここでは分析の対象外としました。

同様に、総合運動公園も本町全域が対象となるため、ここでは分析の対象外としました。

区 分	名 称	都市計画区域内 公園面積(m ²)	誘致距離 (m)
都市公園	さぬき空港公園	273,500	—
	小羽毛池埋立公園(仮称)	4,292	250
農村公園	改善農村公園	2,862	250
	宮の北農村公園	2,900	250
	萱原上東農村公園	1,134	250
	富川農村公園	1,000	250
	北の宮農村公園	1,900	250
	大成農村公園	4,656	250
	川西農村公園	2,383	250
	赤坂下池農村公園	2,083	250
公園	滝宮公園	33,000	1,000
	生子山公園	17,464	500
運動広場 スポーツ施設	横山農村運動ひろば	9,978	500
	総合運動公園	139,326	—
合 計		496,478	

次頁の分析結果をみると、本町の公園は、比較的規模の大きな公園が存在するため、住民一人当たりの公園面積は、充足していますが、公園の誘致距離からみた場合には、十分な公園の配置とはいえ、都市計画区域内の人口が多い地区において身近に利用できる公園が不足していることがうかがえます。



公園誘致圏域図

公園の種別

種 別	設置目的
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
地区公園	主として徒歩圏域に居住する者の利用に供することを目的とする公園
総合公園	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園
運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園
広域公園	一の市町村の区域を超える広域の区域を対象とし、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園
特殊公園	ア) 主として風致の享受の用に供することを目的とする公園 イ) 動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園

公園の標準規模

種 別	標準規模
街区公園	0.25ha を標準とする
近隣公園	2ha を標準とする
地区公園	4ha を標準とする
総合公園	おおむね 10ha 以上とする
運動公園	おおむね 15ha 以上とする
広域公園	おおむね 50ha 以上とする

公園の配置方針

種 別	設置目的	
街区公園	誘致距離 250m を標準とする	
近隣公園	誘致距離 500m を標準とする	
地区公園	誘致距離 1 km を標準とする	
総合公園	原則として一の市町村の区域を対象として、住民が容易に利用できる位置に配置する	
運動公園	原則として一の市町村の区域を対象として、住民が容易に利用できる位置に配置する	
広域公園	一の市町村の区域を超える広域の圏域を対象として、交通の利便の良い土地に配置する	
特殊公園	風致公園	樹林地、湖沼、海浜等の良好な自然的環境を形成する土地を選定して配置する
	動物公園 植物公園	気象、地形、植生等の自然的条件が当該公園の立地に適した土地を選定して配置する

種 別	設置目的	
歴史公園	遺跡、庭園、建築物等の文化的遺産の存する土地もしくはその復元、展示等に適した土地または歴史的意義を有する土地を選択して配置する	

資料（上記全て）：都市計画マニュアル【都市施設・公園緑地編】

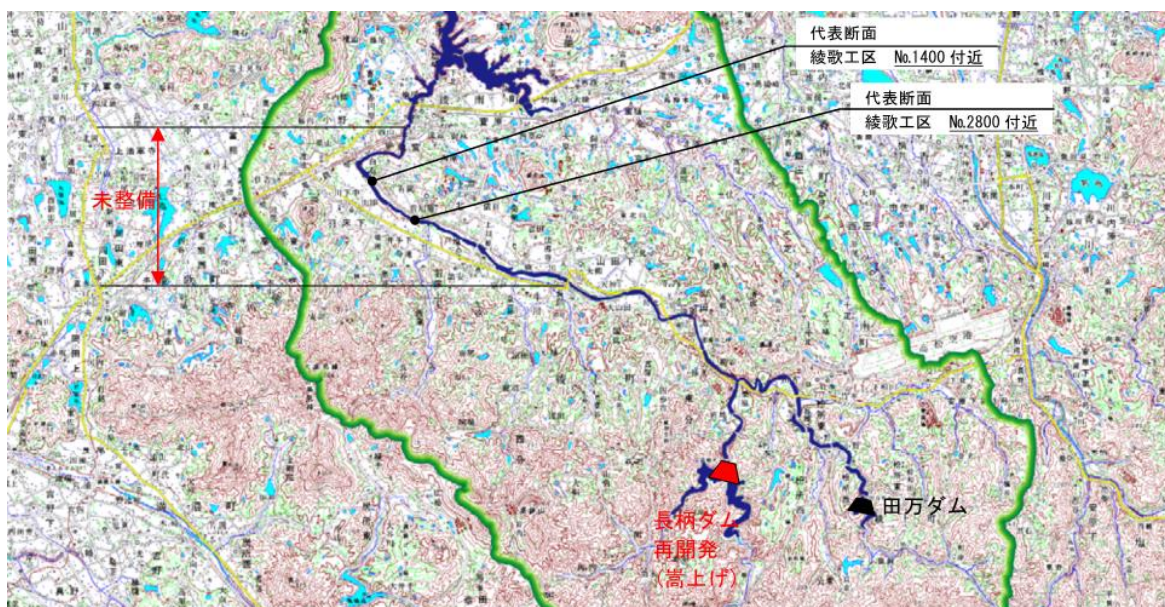
③河川

本町を流れる河川には、竜王山に源を発し、町の南部から北西部にかけて流れ、府中湖を経て坂出市を經由して瀬戸内海に注ぐ二級河川綾川があります。この綾川の1次支川としては、富川、飴屋川、今滝川、梶羽川、堂谷川、菖蒲川、田万川、西長柄川があります。

綾川は豊かな自然景観を有しており、上流域となる柏原溪谷は、水源の森百選にも選定されており、中流域ではゲンジボタルなども生息しています。

香川県は、洪水時の河川水位を低下させ河川整備の目標流量を流すことを目的として、2019年度（令和元年度）より綾川町滝宮地先滝宮橋から綾歌郡綾川町山田下の綾上橋まで約5.8kmの区間の稼働改修に着手し、今後は綾川上流において長柄ダム再開発（嵩上げ）を計画しています。

他にも本町の北東部には高松市香南町から本町を通過し、高松市国分寺町へと続く二級河川本津川や本町の南端を流れる土器川の1次支川の備中地川があります。



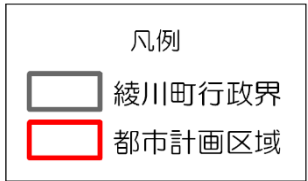
資料：綾川水系河川整備計画（2018年2月）香川県



綾川 (宮武橋)



綾川 (一本松橋)



河川水系図

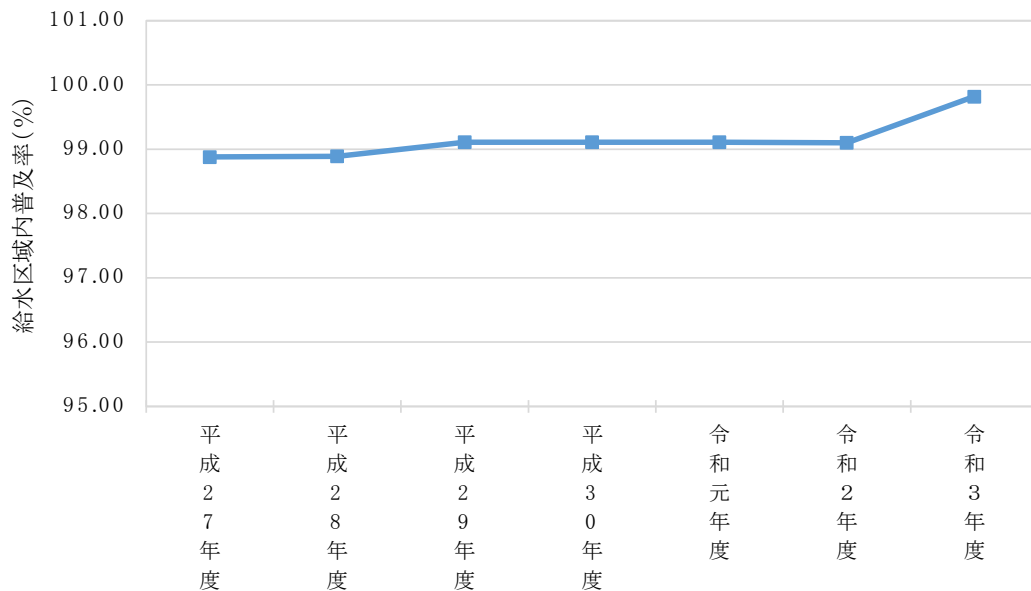
④上水道

本町の上水道の給水区域内における普及率は約99%で推移しています。
 なお、近年では給水人口がわずかに減少傾向にあります。

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
給水区域内人口(人)	23,213	22,984	22,822	22,493	22,259	22,135	21,864
給水人口(人)	22,952	22,729	22,619	22,292	22,062	21,936	21,825
給水区域内普及率(%)	98.88	98.89	99.11	99.11	99.11	99.10	99.82

注:各年度とも3月31日時点である。

資料:綾川町



上水道普及率の推移

⑤下水道

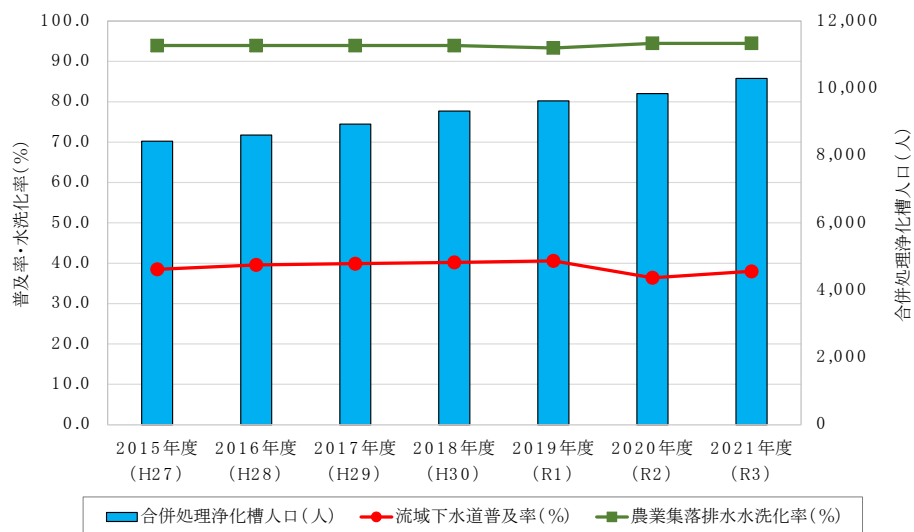
本町の公共下水道*の普及率は、2021年度（令和3年度）末では38%となっています。

また、農業集落排水は、1998年（平成10年）に栗原地区において供用開始され、水洗化率は年々増加しており、2021年度（令和3年度）末では約95%となっています。

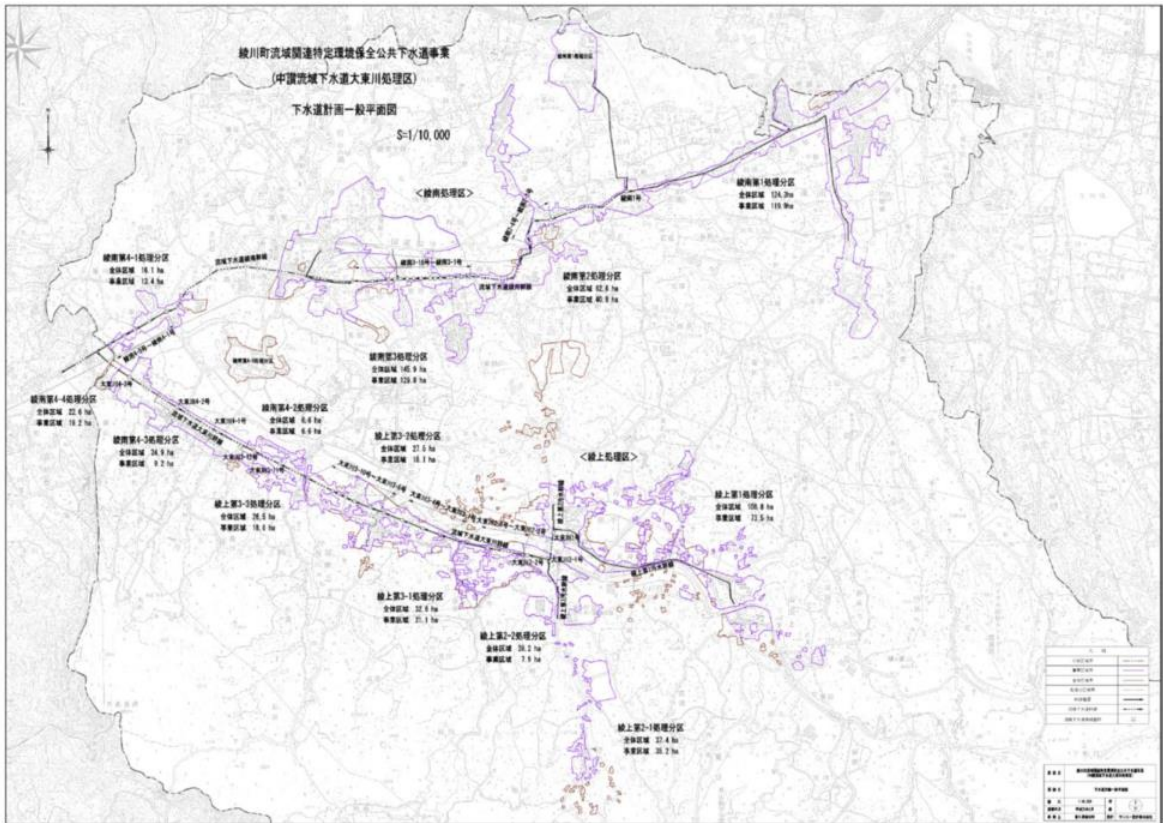
上記の供用開始区域以外では、家庭用合併処理浄化槽を設置する家庭に対して補助金を交付しており、合併処理浄化槽普及人口は、年々増加しています。

区分	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
流域下水道	処理区域面積(ha)	475	481	483	483	483	483	483
	処理区域人口(人)	9,504	9,715	9,723	9,733	9,733	8,660	8,911
	流域下水道普及率(%)	38.5	39.6	39.9	40.2	40.6	36.4	38.0
	水洗化人口(人)	7,388	7,677	7,765	7,850	7,923	6,911	7,228
	流域下水道水洗化率(%)	77.7	79.0	79.9	80.7	81.4	79.8	81.1
農業集落排水	整備面積(ha)	12	12	12	12	12	12	12
	整備戸数	49	49	49	49	49	49	49
	定住人口(人)	132	132	132	132	120	127	127
	水洗化戸数	44	44	44	45	45	45	45
	水洗化人口(人)	124	124	124	124	112	120	120
	農業集落排水水洗化率(%)	93.9	93.9	93.9	93.9	93.3	94.5	94.5
合併処理浄化槽	合併処理浄化槽人口(人)	8,426	8,612	8,934	9,324	9,629	9,842	10,297

資料：綾川町



下水道関係施設の整備状況の推移

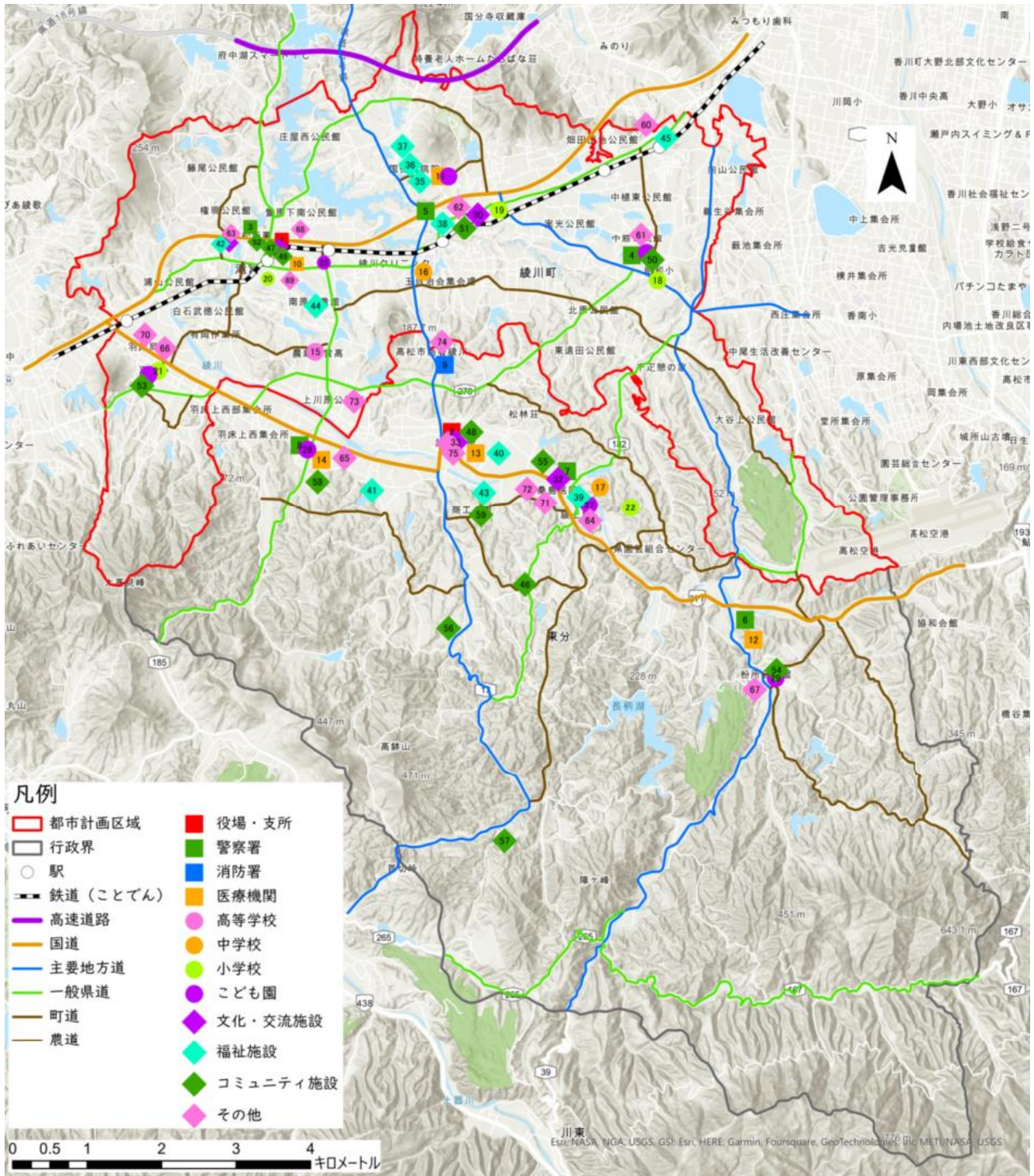


(6) 主な都市機能施設

①公共施設

本町における行政、教育機関、保健・福祉といった主たる公共施設などは以下のとおりです。

番号	施設名称	施設分類	番号	施設名称	施設分類
1	綾川町役場	役場・支所	37	綾川町高齢者コミュニティセンター	福祉施設
2	綾上支所	役場・支所	38	梅の里社会福祉センター	福祉施設
3	高松西警察署	警察署	39	もみじ温泉社会福祉センター	福祉施設
4	高松西警察署畑田駐在所	警察署	40	綾川町立南原児童館	福祉施設
5	高松西警察署陶駐在所	警察署	41	子育て支援施設さらし	福祉施設
6	高松西警察署粉所駐在所	警察署	42	綾川町立東分地域交流館	コミュニティ施設
7	高松西警察署山田駐在所	警察署	43	綾川町綾南農村環境改善センター	コミュニティ施設
8	高松西警察署羽床上駐在所	警察署	44	綾川町綾上農村環境改善センター	コミュニティ施設
9	高松市消防局西消防署綾川分署	消防署	45	中央公民館	コミュニティ施設
10	滝宮総合病院	医療機関	46	昭和公民館	コミュニティ施設
11	綾川町国民健康保険陶病院	医療機関	47	陶公民館	コミュニティ施設
12	綾川町国民健康保険綾上診療所	医療機関	48	滝宮公民館	コミュニティ施設
13	県立農業経営高等学校	高等学校	49	羽床公民館	コミュニティ施設
14	町立綾川中学校	中学校	50	粉所公民館	コミュニティ施設
15	町立昭和小学校	小学校	51	山田公民館	コミュニティ施設
16	町立陶小学校	小学校	52	西分公民館	コミュニティ施設
17	町立滝宮小学校	小学校	53	西分南部公民館	コミュニティ施設
18	町立羽床小学校	小学校	54	羽床上公民館	コミュニティ施設
19	町立綾上小学校	小学校	55	綾川町ふれあい研修館	コミュニティ施設
20	昭和こども園	こども園	56	昭和郵便局	その他
21	陶こども園	こども園	57	畑田郵便局	その他
22	滝宮こども園	こども園	58	陶郵便局	その他
23	羽床こども園	こども園	59	滝宮郵便局	その他
24	山田こども園	こども園	60	綾上郵便局	その他
25	羽床上こども園	こども園	61	羽床上郵便局	その他
26	綾川町ふるさと資料館	文化・交流施設	62	羽床簡易郵便局	その他
27	綾川町立生涯学習センター	文化・交流施設	63	粉所簡易郵便局	その他
28	主基斎田記念館	文化・交流施設	64	町営住宅八坂団地	その他
29	綾川町立綾上図書館	文化・交流施設	65	町営住宅滝宮団地	その他
30	道の駅「滝宮」うどん会館	文化・交流施設	66	町営住宅羽床団地	その他
31	綾川町老人介護支援センター	福祉施設	67	町営住宅山田団地	その他
32	綾川町国民健康保険総合保健施設えがお	福祉施設	68	町営住宅山田第2団地	その他
33	綾川町介護老人保健施設あやがわ	福祉施設	69	香川県農業試験場	その他
34	綾川町健康サポートセンター	福祉施設	70	綾川斎苑	その他
35	綾川町高齢者いきがい館	福祉施設	71	綾川町少年育成センター	その他
36	綾川町国民健康保険総合保健施設いきいきセンター	福祉施設	72	サン・コーポラスあやかみ	その他



公共施設位置図 (町全域)

②医療・金融・商業施設

本町の生活利便施設のうち、医療・金融・商業施設は、以下のとおりです。

番号	医療施設名	番号	金融施設名
1	さくらづか吉田クリニック	1	百十四銀行（綾南支店）
2	（綾川町立）陶病院	2	百十四銀行（畑田出張所）
3	滝宮総合病院	3	香川銀行（滝宮支店）
4	溝渕クリニック	4	JA香川県（滝宮支店）
5	よしだ内科消化器科医院	5	JA香川県（陶支店）
6	このはなクリニック	6	JA香川県（羽床上出張所）
7	あやがわ眼科	7	JA香川県（羽床出張所）
8	うえだ眼科	8	JA香川県（昭和出張所）
9	綾川クリニック	9	JA香川県（綾上支店）
10	山下整形外科		
11	三宅医院	番号	商業施設名
12	（綾川町立）綾上診療所	1	株式会社マルナカ（綾南店）
13	松本内科胃腸科医院	2	株式会社コスモス（綾川店）
14	西クリニック	3	イオン綾川店
15	今村整形外科医院	4	コーナン（綾川店）
16	桑島医院	5	ケーズデンキ（綾川店）
17	（綾川町立）羽床上診療所		
18	うきた整形外科		
19	綾上歯科診療所		
20	浜崎歯科医院		
21	かさいデンタルクリニック		
22	にこにこ歯科		
23	高橋歯科医院		
24	ふくい歯科医院		
25	ぱーるしかいいん		



(7) 公共交通

①町営バス

町営バスについては、町内を6ルート（粉所線、陶・西分線、滝宮・羽床線、畑田・千疋線、循環線右回り、循環線左回り）が運行しています。

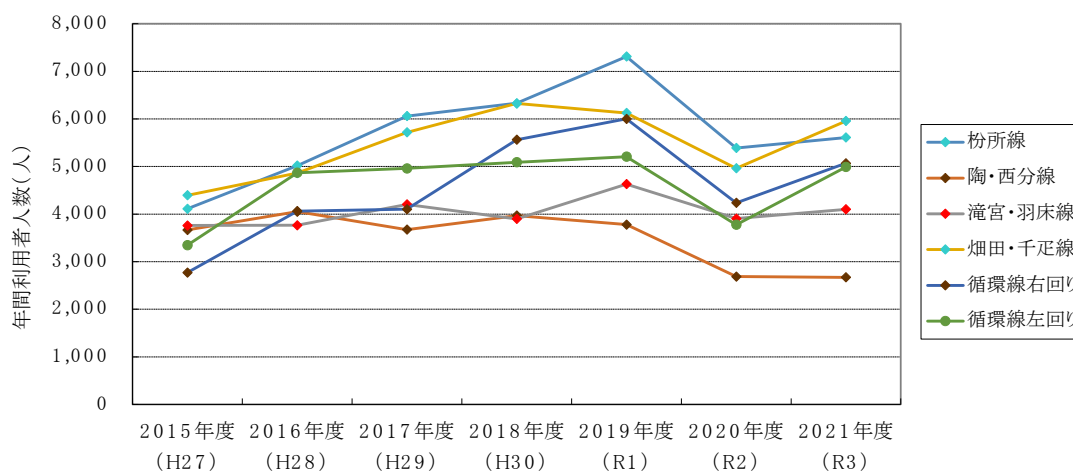
現在、これらの路線は粉所線が上下線合わせ13便/日、西分線が上下線合わせ13便/日、陶線が8便/日、滝宮・羽床線及び畑田・千疋線が上下線合わせ8便/日の頻度で運行しており、町役場、高松琴平電気鉄道琴平線の各駅、病院などを結ぶ、住民の日常生活における重要な交通手段となっています。

2015年の路線再編後、利用者数は増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い、2020年度に利用者数が大きく減少しました。2021年度には、陶・西分線をのぞき、各路線で利用者数が増加に転じています。

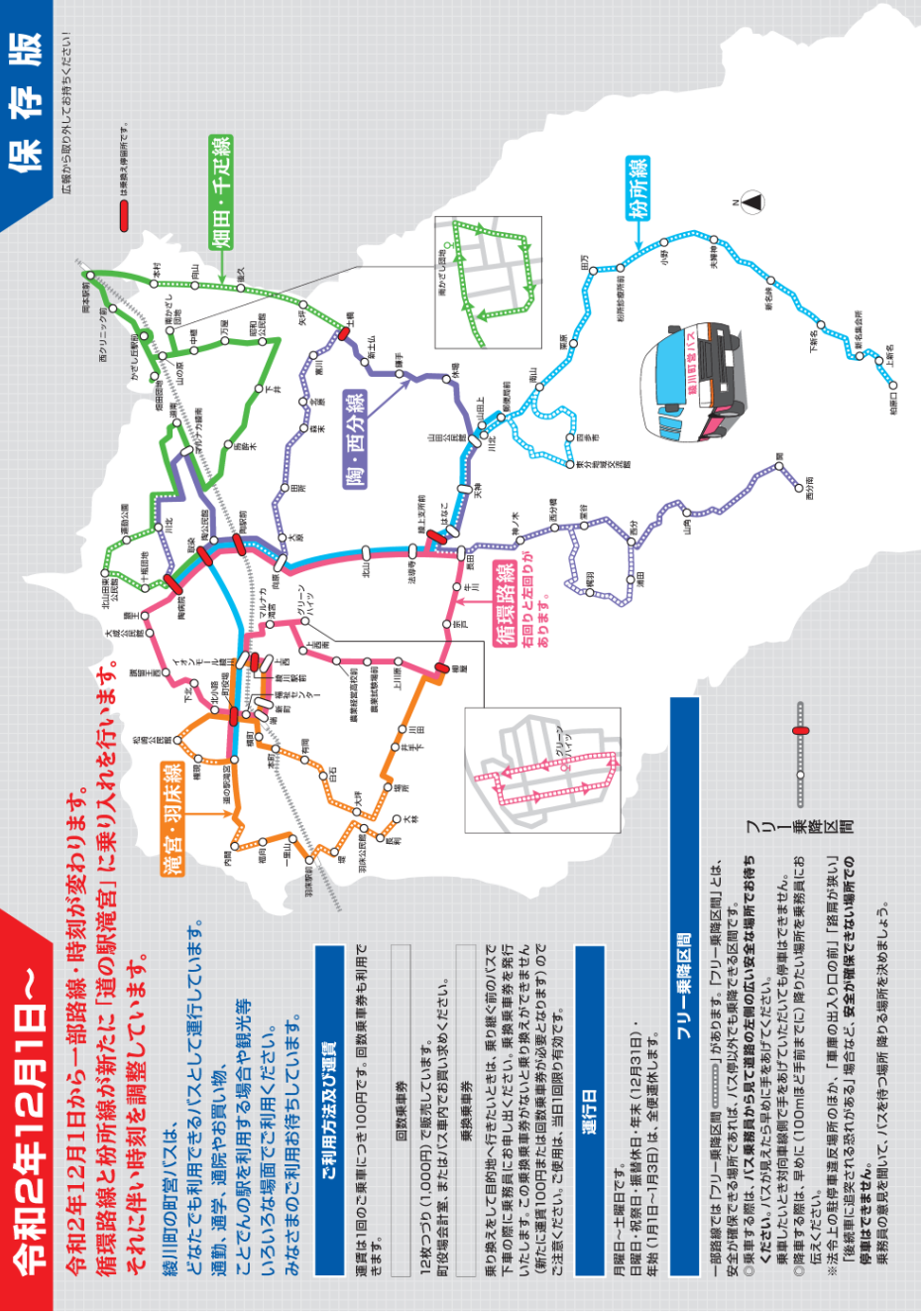
単位：人

路線名	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
粉所線	4,112	5,019	6,061	6,329	7,311	5,391	5,611
陶・西分線	3,668	4,052	3,674	3,969	3,780	2,686	2,670
滝宮・羽床線	3,761	3,766	4,204	3,898	4,630	3,906	4,100
畑田・千疋線	4,397	4,862	5,717	6,325	6,126	4,964	5,956
循環線右回り	2,772	4,062	4,102	5,563	6,001	4,237	5,069
循環線左回り	3,349	4,869	4,962	5,090	5,207	3,776	4,992
合計	22,059	26,630	28,720	31,174	33,055	24,960	28,398

資料：綾川町



年間乗車人数の推移



保存版

広域から車の外しても持ちください

令和2年12月1日～

令和2年12月1日から一部路線・時刻が変わります。循環路線と粉所線が新たに「道の駅澁谷」に乗り入れを行います。それに伴い時刻を調整しています。

澁谷・羽床線は、綾川町の町営バスは、どなたでも利用できるバスとして運行しています。通勤、通学、通院やお買い物、ことでの駅を利用する場合や観光等いろいろな場面でご利用ください。みなさまのご利用お待ちしております。

ご利用方法及び運賃

運賃は1回のご乗車につき100円です。回数乗車券も利用できます。

- 回数乗車券 12枚つり(1,000円)で販売しています。町役場会計室、またはバス車内でお買い求めください。
- 乗換乗車券 乗り換えて目的地へ行きたいときは、乗り継ぐ前のバスで下車の際に乗務員にお申し出ください。乗換乗車券を発行いたします。この乗換乗車券がなくなると乗り換えができません(新たに運賃100円または回数乗車券が必要となります)のでご注意ください。ご使用は、当日1回限り有効です。

運行日

月曜日～土曜日です。
日曜日・祭休日・年末(12月31日)・年始(1月1日～1月3日)は、全便運休します。

フリー乗降区間

一部路線では「フリー乗降区間」があります。「フリー乗降区間」とは、安全が確保できる場所であれば、バス停以外でも乗降できる区間です。
○乗車する際は、バス乗務員から見て道路の左側の広い安全な場所でお待ちください。バスが見えたら早めに手をあげてください。
○乗車したいとき対向車線側で手をあげていただいても停車はできません。
○降車する際は、早めに(100mほど手前までに)降りたい場所を乗務員にお伝えください。
※法令上の駐停車違反場所のほか、「車庫の出入口の前」「道路が狭い」「後続車に追突される恐れがある」場合など、安全が確保できない場所での停車はできません。
乗務員の意見を聞いて、バスを待つ場所降りる場所を決めましょう。

町営バスの路線図

資料：綾川町

②デマンドタクシー

デマンドタクシーは、千疋線、枹所線、西分線の3路線が運行しています。

年間利用者数は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い、2020年度に利用者数が大きく減少しました。

デマンドタクシー年間利用者数（人）

単位：人

路線名	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
西分線	1,938	1,381	1,285	1,098	1,194	889	842	496
枹所線	3,407	2,926	2,216	1,628	2,010	1,424	1,243	860
千疋線			129	31	111	192	95	70
合計	5,345	4,307	3,630	2,757	3,315	2,505	2,180	1,426

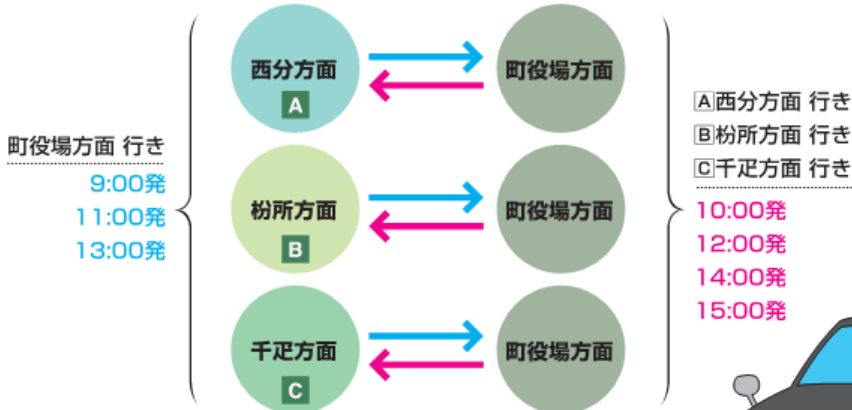
資料：綾川町

綾川町

デマンドタクシーのご案内

デマンド型乗合タクシーとは、予約制の乗合タクシーです。

おもに、9:00から15:00までの間で



の3路線で運行しています。

乗り合わせる皆様のご予約によって運行時間やルートが決まります。

お一人の場合でも運行いたします。

皆様のご利用をお待ちしております。



デマンドタクシー 予約センター

(予約時間
運行日の午前9時から午後4時まで)

A 西分方面 B 粉所方面 の方は

☎ 087-876-3388

C 千疋方面 の方は

☎ 087-877-0211

運行日時

○月～土曜日

※日・祝日・12月31日～1月3日は運休させていただきます。(積雪や災害等で運休させていただく場合もあります。)

○各路線とも、9時の便(上り)、10時の便(下り)、11時の便(上り)、12時の便(下り)、13時の便(上り)、14時の便(下り)、15時の便(下り)の7便が運行できます。

運賃

1回の乗車につき300円です。

※小児(満6歳未満)と、運転免許証を自主返納されている方でバス無料券をお持ちの方は無料です。

※障がい者手帳等の交付を受けている方は、乗車時に手帳をご提示いただくことにより半額(150円)となります。

乗車時に手帳をお持ちでない場合は通常料金となりますのでご注意ください。

デマンドタクシーの運行区間

資料：綾川町

③ことでん

本町には、高松市と琴平町を結ぶ「高松琴平電気鉄道琴平線」(以下「ことでん」という。)が走っており、町内には羽床、滝宮、綾川、陶、畑田、挿頭丘の6つの駅が存在しています。そのうち、綾川駅はバス・タクシーの駐車スペースや一般車両の乗降場、待機場及びパーク&ライド*の駐車場を備えて平成25年12月15日に開業しました。

新しく整備された綾川駅を除く各駅における乗降客数の合計は、平成20年度は一旦増加しましたが、近年は減少傾向にあります。

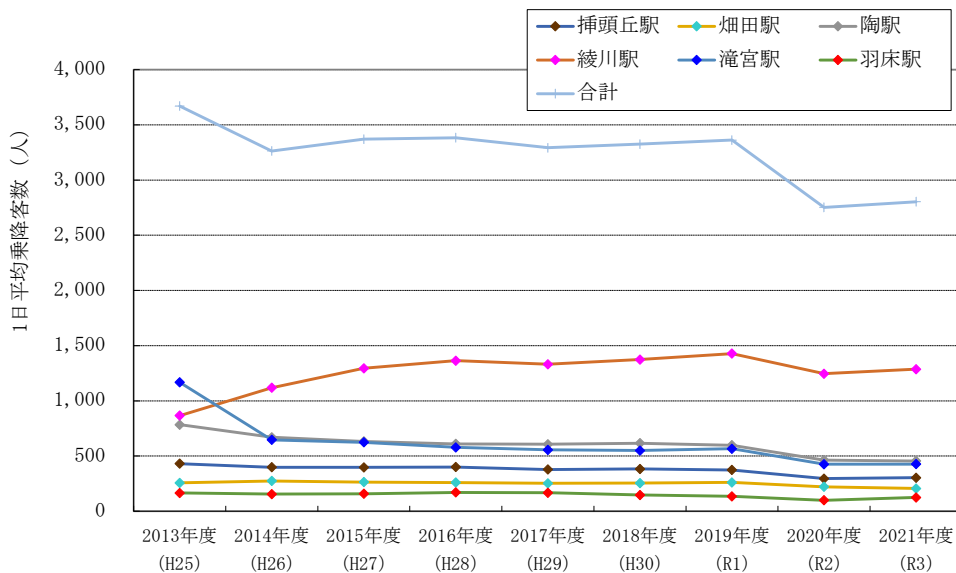
綾川駅は概ね増加傾向が続いていますが、その他各駅とも減少傾向となっています。また、2020年度には新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い、各駅とも減少が顕著となりましたが、2021年度には挿頭丘駅、綾川駅、羽床駅で乗降客数の増加がみられます。

単位:人

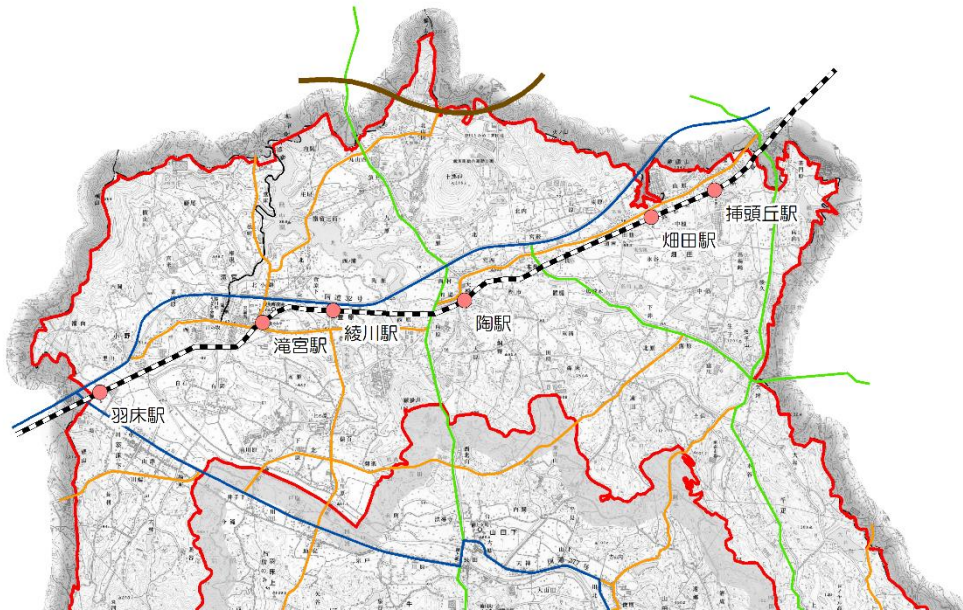
駅名	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
挿頭丘	431	398	397	400	378	383	374	296	304
畑田	257	274	264	260	253	255	261	221	206
陶	784	670	632	610	607	616	598	464	455
綾川	866	1,119	1,295	1,364	1,331	1,374	1,428	1,246	1,286
滝宮	1,167	647	624	578	556	550	566	426	427
羽床	165	155	158	171	167	147	135	99	125
合計	3,670	3,263	3,370	3,383	3,292	3,325	3,362	2,752	2,803

※1日あたりの乗降数

資料:高松琴平電気鉄道株式会社



1日平均乗降客数の推移



ことでん駅

羽床駅、滝宮駅、綾川駅、陶駅周辺にはパーク&ライドの駐車場が存在しており、広く利用されています。

「ことでん」の駅周辺のパーク&ライド駐車場

駐車場名	駐車場規模	最寄り駅
脇駐車場	月極 18 台	羽床駅
月極駐車場	月極 25 台	滝宮駅
滝宮パーキング	月極 45 台	滝宮駅
福井商店月極駐車場	月極 41 台	滝宮駅
月極駐車場	月極 23 台	滝宮駅
イオンモール綾川駐車場	月極 30 台	綾川駅
駅前福家駐車場	月極 25 台	陶駅
かざしがおか月極駐車場	月極 18 台	挿頭丘駅

資料：香川県HPほか



滝宮パーキング



滝宮駅の送迎用駐車場

綾川駅は、バリアフリー※となっており、他にも羽床駅、滝宮駅、陶駅、畑田駅のホームにはスロープが設置され、バリアフリーとなっています。挿頭丘駅は、公道からホームまでが非常に高低差のある階段となっていますが、バリアフリー化に向けて段差解消事業が計画されています。



滝宮駅のホーム



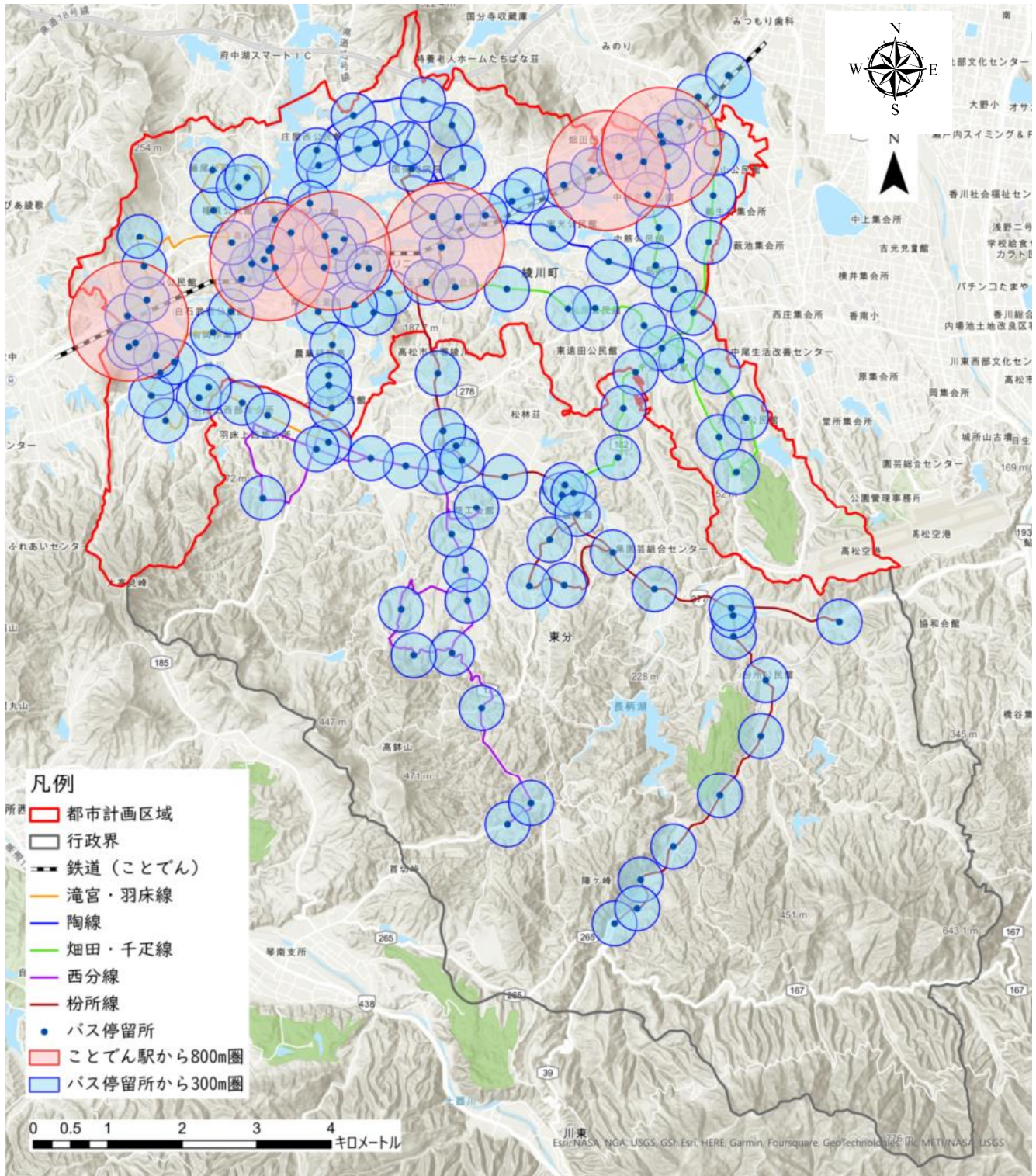
挿頭丘駅のホーム

④公共交通のサービス圏域分析

本町には、「ことでん」の駅が6箇所（羽床、滝宮、綾川、陶、畑田、挿頭丘）あります。
また、町営バスについては、町内を6ルートが走行しています。

ここで、これら公共交通のサービス圏域の分析として、公共交通（鉄道、バス）の鉄道駅から800m、バス停留所から300mの圏域図を以下に示します。

このサービス圏域図をみると、都市計画区域内については、ほぼ網羅されているといえます。



公共交通のサービス圏域

(8) 防災

①風水害発生状況

本町が被害を受けた主な風水害などによる被害状況は以下のとおりです。

なかでも 2004 年（平成 16 年）に発生した台風 23 号では、死者 1 名、軽傷者 5 名のほか、家屋損壊、床上・床下浸水などの多くの被害を受けました。

主な風水害等一覧

発生年	発生日	災害名	被害の状況	備考
昭和29年	6月28日～30日	大雨	家屋流出：1戸	観音寺・滝宮・琴平
平成10年	9月22日	台風7号	非住家床下浸水：1戸	旧綾南町
平成15年	8月8日～9日	台風10号	一部損壊：1戸	旧綾上町
平成16年	10月20日	台風23号	死者：1名	旧綾上町
			軽傷：5名	旧綾上町
			全壊：5戸	4戸(旧綾上町) 1戸(旧綾南町)
			半壊：10戸	7戸(旧綾上町) 3戸(旧綾南町)
			一部損壊：27戸	18戸(旧綾上町) 9戸(旧綾南町)
			床上浸水：124戸	59戸(旧綾上町) 65戸(旧綾南町)
			床下浸水：249戸	158戸(旧綾上町) 91戸(旧綾南町)
平成22年	9月23日	竜巻	軽傷：1人	綾川町
			半壊：1戸	綾川町
			一部損壊：9戸	綾川町
			非住家被害：1戸	綾川町
平成23年	9月2日～3日	台風12号	全壊：2戸	綾川町
			一部損壊：2戸	綾川町
			床上浸水：2戸	綾川町
			床下浸水：35戸	綾川町
平成24年	4月3日	暴風	非住家被害：1戸	綾川町
平成25年	9月3日～4日	台風17号	一部損壊：1戸	綾川町
平成27年	7月16日	台風11号に伴う 大雨・暴風・波浪等	一部損壊：9戸	綾川町

資料：香川県HP

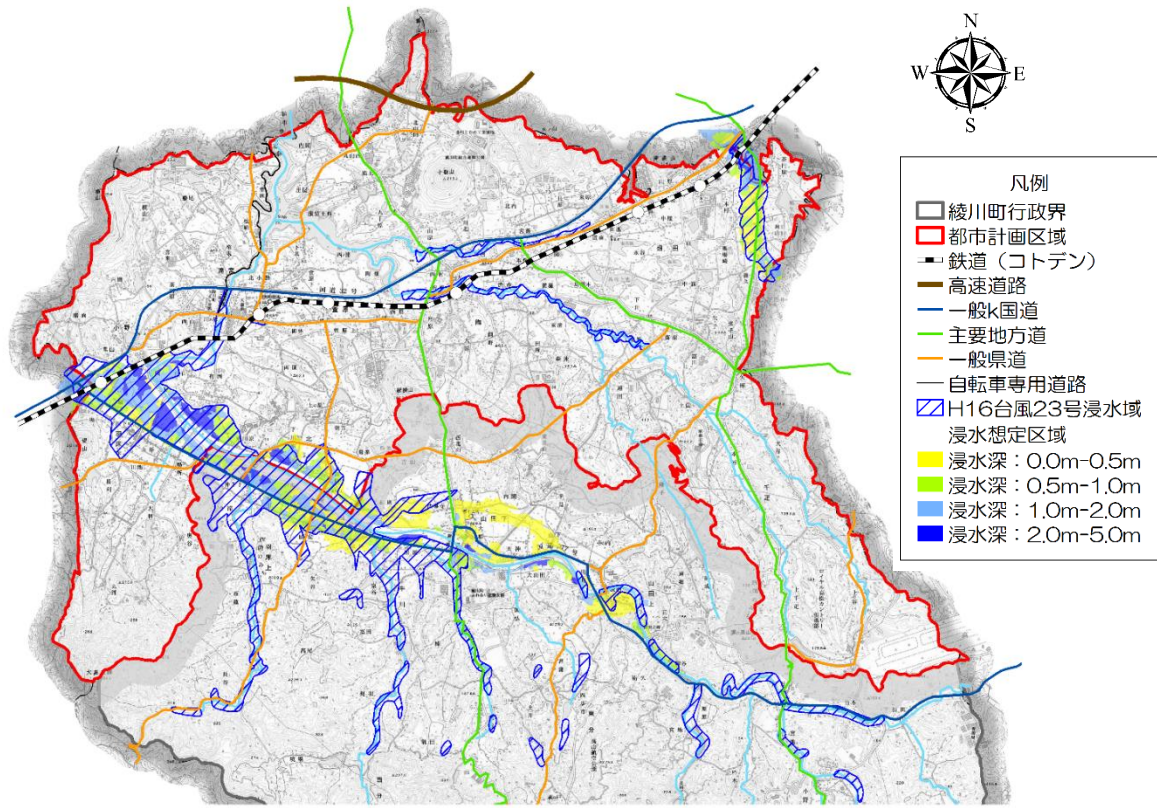


町道羽床上線（羽床上診療所）

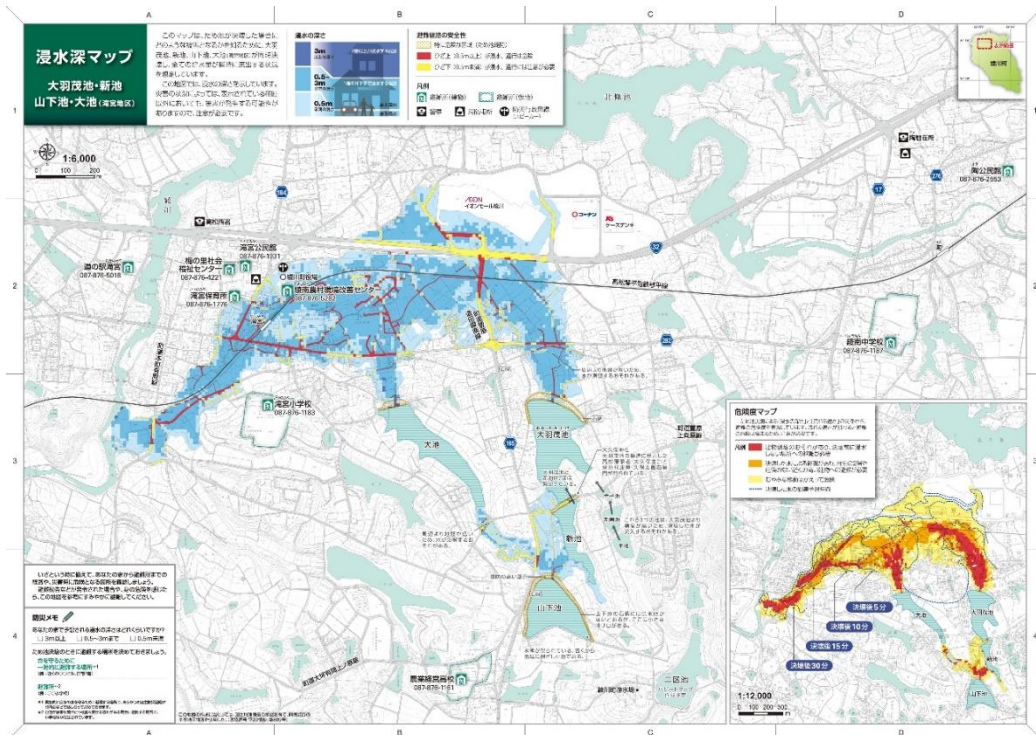


綾川（山田橋上流）

2004 年（平成 16 年）台風 23 号災害状況



2004年（平成16年）台風23号浸水域及び綾川浸水想定区域図



ため池浸水想定区域図（滝宮地区）

資料：ため池ハザードマップ（平成24年8月）

②地震発生状況

香川県下に被害をもたらした主な地震については以下のとおりです。

なかでも 1946 年に発生した南海地震は、特に大きな被害となりました。

主な地震災害一覧

発生年	発生日	災害名	規模震度	被害の状況	備考
1707年 (宝永4年)	10月28日 未刻	宝永地震	M8.6	死者28人、倒壊家屋929軒	
1711年 (正徳元年)	12月20日 14時	—	M6.7	高松領のみ。 死者1,000人、倒壊家屋1,073軒他	
1854年 (嘉永7年)	12月24日 16時	安政南海地震	M8.4	死者5人、負傷者19人 倒壊家屋2,961軒他	
1927年 (昭和2年)	3月7日 18時27分	北丹後地震	M7.3	香川県では少被害	震度 多度津4
1946年 (昭和21年)	12月21日 4時19分	南海地震	M8.0	死者52人、負傷者273人 家屋全壊608戸、半壊2,409戸他	震度 高松5、多度津5
1995年 (平成7年)	1月17日 5時46分	兵庫県南部地震	M7.3	負傷者7人 屋根瓦の破損等建物被害3戸他	震度 高松4、多度津4、坂出4
2000年 (平成12年)	10月6日 13時30分	鳥取県西部地震	M7.3	負傷者2人 建物一部破損5戸	震度 土庄5強、観音寺5弱、高松4、 多度津4、大内4、坂出4
2001年 (平成13年)	3月24日 15時27分	芸予地震	M6.7	建物一部破損10戸	震度 高松4、多度津4、土庄4、 観音寺4、大内3、坂出3

注：被害の状況については、香川県下における数字である。

資料：綾川町地域防災計画（令和4年3月）

③地震被害想定

今後発生が予想される地震に対する被害想定は以下のとおりです。長尾断層を震源とする地震の被害は大きなものと想定されます。

被害想定結果総括表（綾川町内の被害）

想定地震		南海トラフ M8.4	中央構造線 M7.7	長尾断層 M7.1	東南海十 南海トラフ M8.6
震度		5弱～6強	5弱～7	5弱～7	5弱～6弱
建物 被害	全壊（棟）	23	99	343	23
	半壊（棟）	11	4,366	6,638	11
火災	出火（棟） （1日目）	0	1	3	0
	焼失（棟） （※）	0	1	2	0
人的 被害	死者（人）	4	19	21	4
	負傷者（人）	10	570	887	10
	罹災者（人）	32	4,125	6,579	32
	避難者（人）	9	1,238	1,974	9

※発生後3時間までの出火による延焼シミュレーション

資料：綾川町地域防災計画（令和4年3月）

また、香川県が 2013 年（平成 25 年）8 月に発表した M9 級の南海トラフの最大クラスの地震および 2014 年（平成 26 年）3 月に発表した南海トラフの発生頻度の高い地震における被害想定の内、本町の被害想定は以下のようになっています。

南海トラフの地震による被害想定

区分	市町名	全壊建物（棟）	死者（人）	負傷者（人）	避難者（人）
L2	綾川町	120	10	210	180
	香川県（計）	35,000	6,200	19,000	199,000
L1	綾川町	※	※	10	※
	香川県（計）	2,300	120	1,200	59,000

注：L2：発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大規模（M9）の地震・津波

L1：発生頻度は高く、大きな被害をもたらす地震・津波（間隔が数十年から百数十年に一度程度）

※は、少ないが被害があることを示す。

資料：香川県

④避難所、防災拠点施設、緊急輸送路

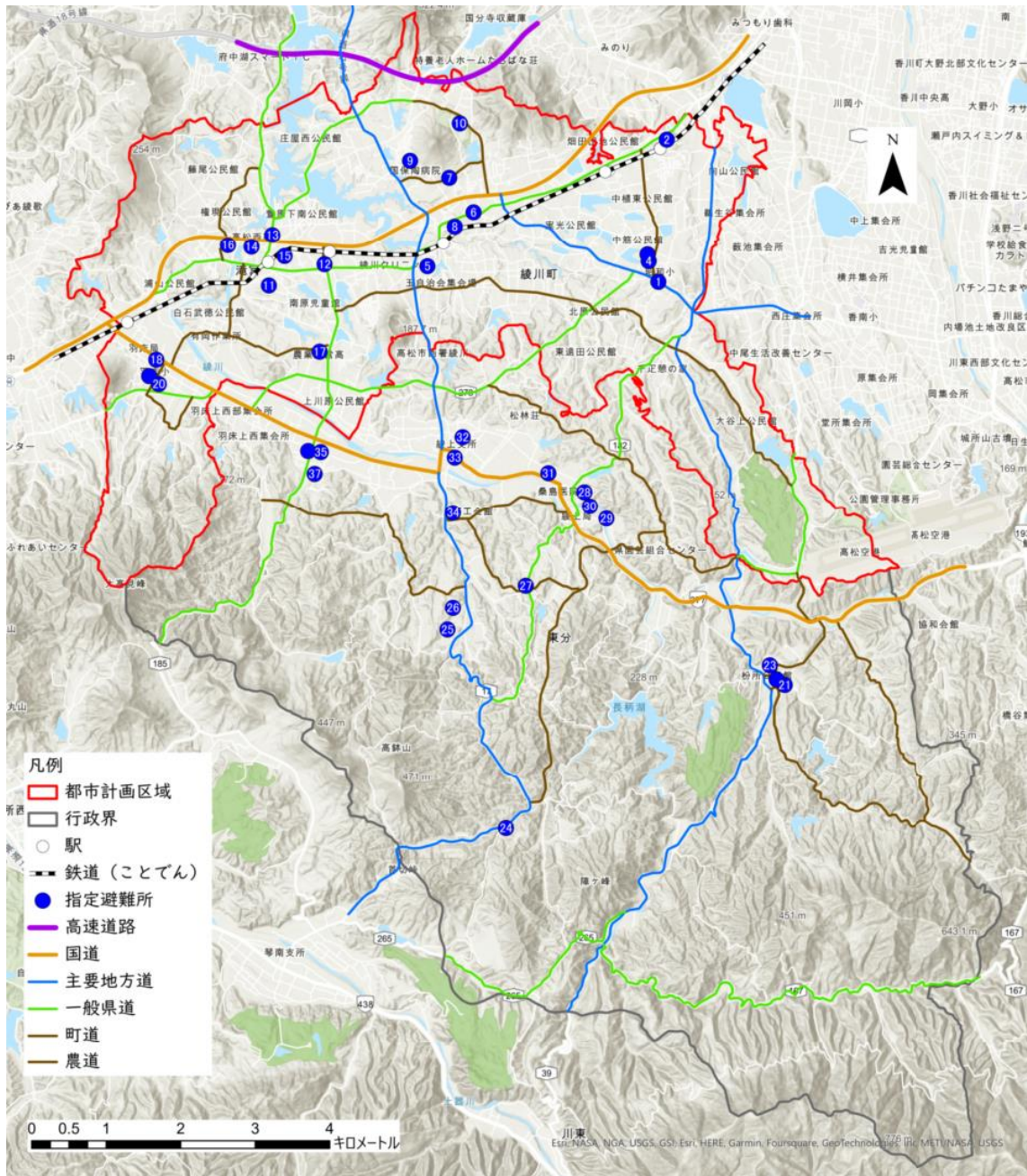
本町では、小学校、中学校、公民館などの 36 施設が指定避難所に指定されており、3,560 人が収容可能となっています。

現行の新耐震基準*が施行された昭和 56 年以前に建設されている建物も存在しますが、平成 20 年度には陶小学校、2009 年度（平成 21 年度）には滝宮小学校、2011 - 2012 年度（平成 23 年度・24 年度）には綾上中学校において耐震補強工事を完了しています。

地区	番号	指定避難所	室名	新収容人員(人)	洪水	土砂	地震	緊急避難場所	避難所
畑田千疋	1	昭和小学校	2 F 体育館	190	○	○	○	○	○
	2	子育て支援施設きらり	1 F 遊戯室	20	○	○	○	○	
	3	昭和孩子園	1 F 遊戯室	20	○	○	○	○	
	4	昭和公民館	旧棟2 F 講義室	70	○	○	○	○	○
陶	5	綾川中学校	1 F 体育館	320	○	○	○	○	○
	6	陶小学校	2 F 体育館	150	○	○	○	○	○
	7	陶こども園	1 F 遊戯室	40	○	○	○	○	
	8	陶公民館	旧棟2 F 講義室	90	○	○	○	○	○
	9	国保総合保健施設えがお	2 F 多目的研修室	60	○	○	○	○	○
	10	総合運動公園(勤労者体育館)	1 F ミーティングルーム、2 F アリーナ	300	○	○	○	○	
滝宮萱原北	11	滝宮小学校	1 F 体育館	160	○	○	○	○	○
	12	滝宮こども園	2 F 遊戯室	40	○	○	○	○	
	13	滝宮公民館	2 F 講義室	50	○	○	○	○	○
	14	梅の里社会福祉センター	1 F 健康相談室、1 F 生活相談室	10	○	○	○	○	
	15	綾南農村環境改善センター	2 F 多目的ホール	70	○	○	○	○	○
	16	道の駅滝宮うどん会館	フードコート、多目的スペース	20	○	○	○	○	
	17	農業経営高等学校	1 F 武道館	240	○	○	○	○	
小野羽床下	18	羽床小学校	2 F 体育館	140	○	○	○	○	
	19	羽床こども園	1 F 遊戯室	20	○	○	○		
	20	羽床公民館	2 F 講義室	30	○	○	○	○	○
粉所東粉所西	21	旧粉所小学校	1 F 体育館	120	○	○	○	○	
	22	粉所公民館	大会議室	20	○	○	○	○	○
西分	23	西分南部公民館	1 F 旧体育館	70	○	○			
	24	旧西分小学校	1 F 体育館	100	○	○			
	25	西分公民館	2 F 会議室	20	○	△	○	○	○
山田上山田下東分	26	東分地域交流館	1 F 旧遊戯室	10	○	○	○	○	
	27	旧綾上中学校	1 F 体育館、1 F 武道館	330	○	○	○	○	
	28	綾上小学校	1 F 体育館	160	○	○	○	○	
	29	山田こども園	1 F 遊戯室	30	○	○	○		
	30	山田公民館	2 F 大会議室	50	○	○	○	○	○
	31	綾上農村環境改善センター	1 F 多目的ホール	90	○	○	○	○	○
	32	国保総合保健施設いきいきセンタ	1 F 検診室、1 F 研修室	20	○	○	○	○	
	33	B & G 綾上海洋センター	1 F 体育館、2 F 武道場	230	○	○	○	○	○
羽床上牛川	34	旧羽床上小学校	1 F 体育館	110	○	○	○		
	35	羽床上こども園	2 F 遊戯室	20	○	○	○		
	36	羽床上公民館	2 F 会議室	30	○	○	○	○	○
合計				3,560					

*収容人員は、延床面積の80%を有効面積と想定し、4㎡あたり1人で算出した値である。

資料：綾川町



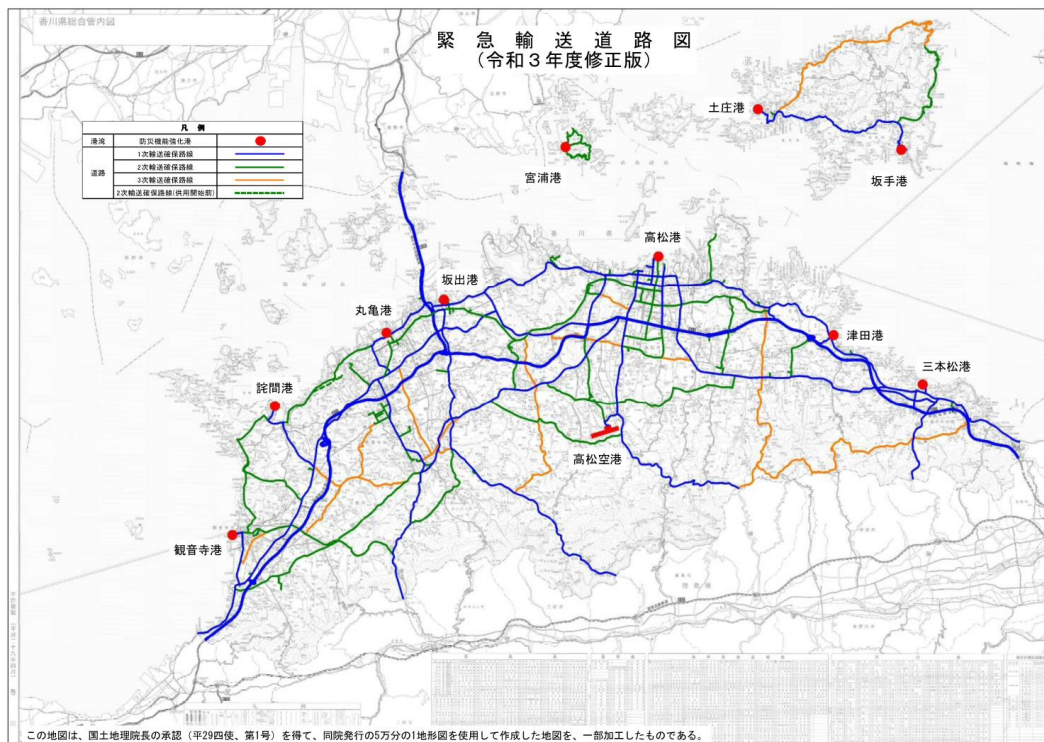
注：数字は指定避難所の番号を示す。

指定避難所位置図

香川県では、地震が起きた場合に、避難活動や救急救助活動をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧などの応急対策活動を広域的に実施する必要が生じることから、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、主要な道路を緊急輸送路として位置づけています。

本町における緊急輸送路としては、1次輸送確保路線として、四国横断自動車道（高松道）、国道32号、2次輸送確保路線として、国道377号、主要地方道三木綾川線、第3次輸送確保路線として主要地方道府中造田線、一般県道綾川府中線が対象となっています。

また、防災拠点施設としては、町役場、高松西警察署、道の駅滝宮が指定されています。



緊急輸送道路図（香川県全域）

資料：2021年度（令和3年度）修正版（香川県HPより）

⑤自主防災組織

本町では、綾川の浸水想定区域や2004年（平成16年）の台風23号による浸水・土砂災害の実績、土砂災害危険箇所、避難場所などを明示した綾川町防災マップを作成し、「防災のしおり」として住民に配布しています。

また、ため池決壊時における避難方法や避難場所などについて整理した、ため池ハザードマップ*を作成し、住民に周知するなど、防災意識の向上に努めています。



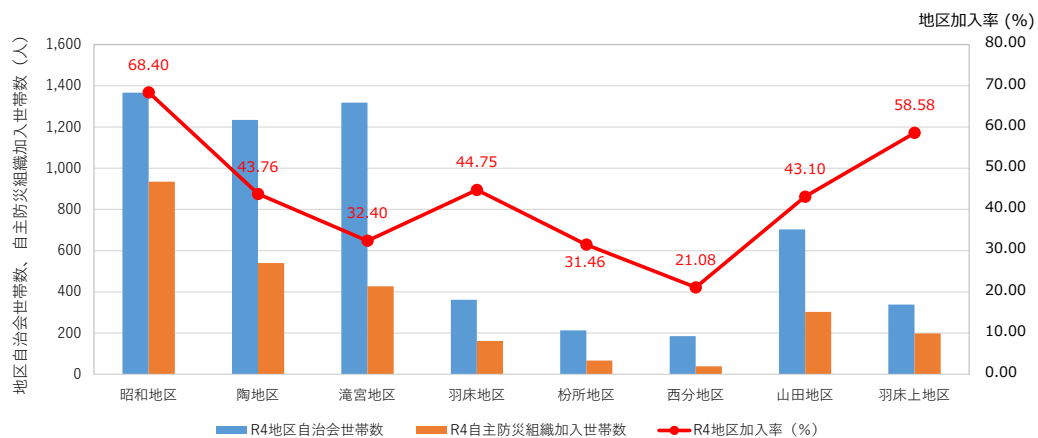
防災のしおり（平成19年8月）



ため池ハザードマップ（平成24年8月）

現在、自主防災組織に加入している世帯数は2,671世帯（2022年4月1日現在）であり、全体の約47%の世帯が加入しています。

加入状況を地区別にみると、昭和地区では約68%の世帯が加入しているのに対し、西分地区では約21%となっており、地区によって加入率に大きな開きがあります。



自主防災組織地区別加入率

(9) 景観・イベント

①景観

自然豊かな本町には、山々を代表とする自然景観が多くあります。中でも讃岐七富士の一つである羽床富士と呼ばれる堤山、綾上富士と呼ばれる高鉢山が存在しており、讃岐七富士ではないものの陶富士と呼ばれる十瓶山も存在するなど、郷土のシンボルともいえる山が多く存在しています。

他にも史跡や建造物などの歴史的景観があります。また、社寺には地域の景観を形成する景観形成樹木があります。

主な景観資源

分類	No.	名 称	備 考
自 然 景 観	1	十瓶山	なだらかな円すい形をした山で、「陶富士」とよばれており、香川のみどり百選に指定されている。
	2	鷲ノ山	鷲が羽を広げたような形をしており、複雑な尾根筋を持つ険しい山で、山には新名氏の鷲ノ山城跡が存在している。
	3	鞍掛山	香川のみどり百選に選出されており、双頭の山で、その名があらわすように鞍のような形が特徴的で、周辺にはため池が多く、みどりと水が一体となったうおいある風景をかもし出している。
	4	堤山	「羽床富士」とよばれており、讃岐七富士の一つになっている。大小2つの山からなり、北側の大きい山を大堤山、南側を小堤山と呼んでおり、香川のみどり百選に選出されている。
	5	高鉢山	おむすび型をした山で「綾上富士」とよばれ、讃岐七富士の一つになっており、香川のみどり百選に指定されている。
	6	大高見峰	丸亀市、綾川町、まんのう町にかけて広がる大高見峰は、城山・猫山・鷹丸山と連なる山で、香川のみどり百選に指定されている。また、山頂付近は県の緑地環境保全地域に指定されている。
	7	経納の丘	香川のみどり百選に選出されており、小高い丘となっていることから、身近な里山として気軽に立ち寄ることのできる場所となっている。
	8	田万ダム	治水を目的として平成2年に建設されたダムであり、ダム周辺から最上流部の前山にかけての一角は、多様な植生が見られることから、香川のみどり百選に指定されている。
	9	柏原溪谷	綾川上流の前山と笠形山にはさまれた約7kmの区間にわたる景勝地で、清流と奇岩怪石が見事な溪谷美を見せ、春はツツジ、秋はモミジが流れを彩っている。 香川のみどり百選、水源の森百選（林野庁）に指定されている。
	10	長柄ダム	昭和28（1953）年に建設されたダムで、周辺に整備された四国のみち「長柄ダムと桜のみち」から上流の陣ヶ峰にかけての一角は、自然を散策するハイキングコースとなっている。 香川のみどり百選に指定されている。
歴 史 的 景 観	11	芋坂家住宅長屋門	登録有形文化財
	12-1	綾菊酒造(旧泉谷酒造場) 離れ座敷	登録有形文化財
	12-2	綾菊酒造(旧泉谷酒造場) 仲酒蔵	登録有形文化財
	12-3	綾菊酒造(旧泉谷酒造場) 東酒蔵	登録有形文化財
	12-4	綾菊酒造西酒蔵	登録有形文化財
	13	すべと窯跡	県指定史跡
	14	ますえ畑瓦窯跡	県指定史跡
景 観 形 成 樹 木	15	滝宮橋	近代土木遺産（RC開腹アーチ）
	16	滝宮駅舎	近代土木遺産（木造・袴腰屋根）
	17	陶眼鏡橋	近代土木遺産（石拱渠）
	18	大將軍神社のアハマキ	香川の保存木
	19	常善寺のスイリュウヒバ	香川の保存木
	20	和田神社のコナラ	香川の保存木

資料：香川のみどり百選HP、香川の保存木HP



十瓶山



堤山



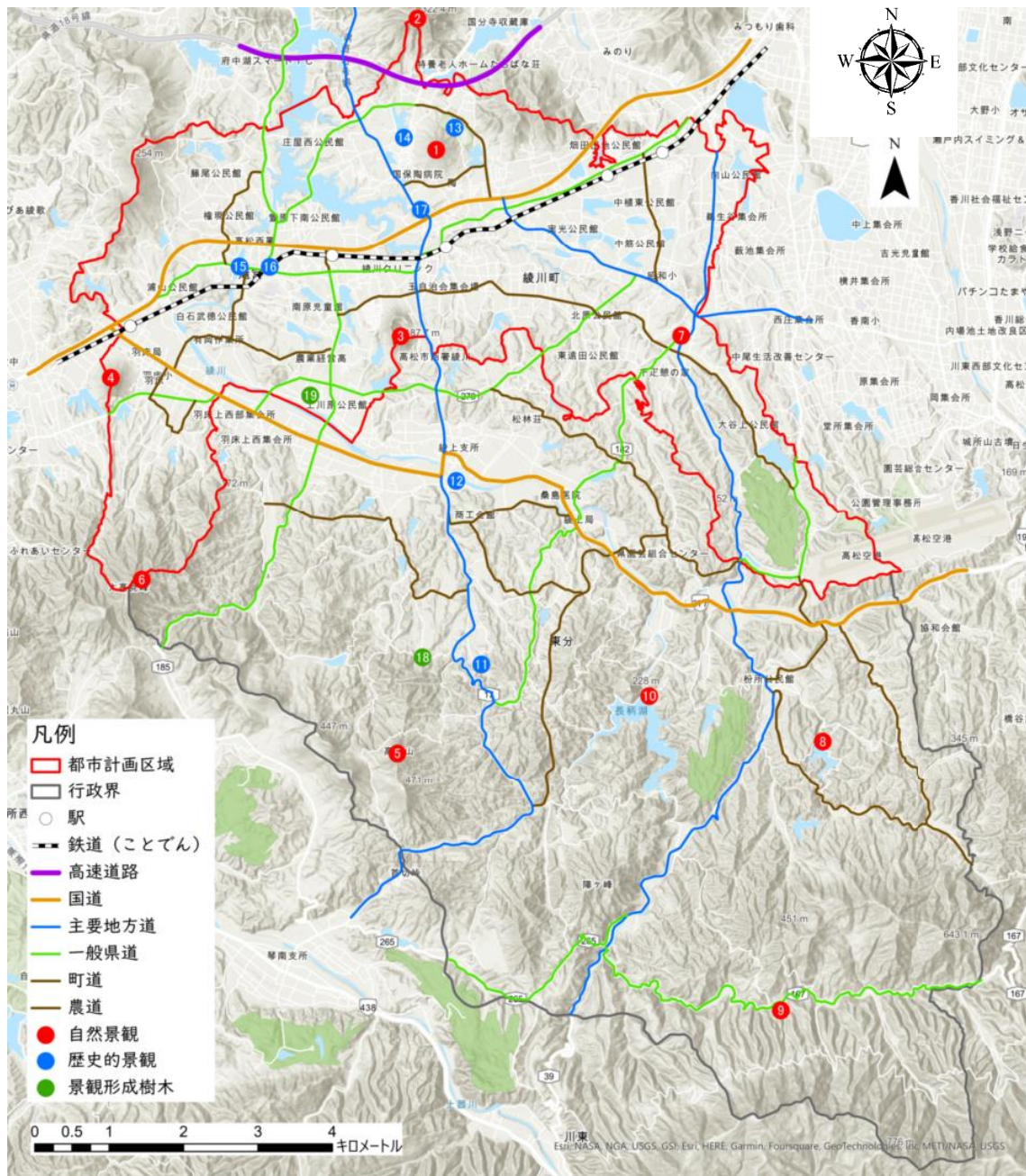
鞍掛山



滝宮橋



滝宮駅舎



景観資源位置図

②行事・イベント

町内の主要観光地、イベント等の入込客数は減少傾向にありますが、道の駅滝宮や滝宮天満宮に多くの方が訪れています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴いイベント等の中止により、入込客数が大きく減少していますが、2020年12月に道の駅滝宮がリニューアルオープンしたことで、2021年度の入込客数は大きく増加しています。

滝宮天満宮では、様々な行事も開催されており、その一つである滝宮の念仏踊は、重要無形民俗文化財に指定されており、伝統的な踊りを現代に披露しています。

他にもあやがわサマーフェスティバルといったイベントも開催されています。

町内の主要観光地、イベント等の入込客数

単位：人

名称	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
柏原溪谷	33,500	33,350	33,350	31,700	30,100	24,400	17,750	19,050
高山航空公園	15,274	15,753	15,503	14,054	13,272	13,459	18,311	17,862
滝宮天満宮	178,000	160,000	161,500	172,500	160,500	154,000	83,500	0
滝宮公園	11,400	11,750	11,600	12,000	11,900	13,400	9,480	9,680
柏原溪谷キャンプ場	6,693	6,744	7,203	8,592	7,694	9,677	7,719	7,111
高鉢山キャンプ場	26	24	12	0	0	0	0	0
道の駅「滝宮」	218,067	215,853	205,797	137,430	154,155	107,933	7,593	414,195
あやがわサマーフェスティバル	4,500	4,500	5,000	5,000	5,000	4,500	0	0
合計	467,460	447,974	439,965	381,276	382,621	327,369	144,353	467,898

資料：綾川町



柏原溪谷キャンプ村 (タツタの森)



高山航空公園



滝宮の念仏踊



あやがわサマーフェスティバル



主基斎田お田植え祭り



親子獅子舞

(10) 財政状況

本町の一般会計決算額における歳出の合計は、約 80 億円～100 億円で推移しています。その内訳をみると、高齢者・障がい者・児童福祉などに関する費用である民生費は、年々増加傾向にあり、2021 年度では全体の約 4 割を占めています。

また、農林水産事業費はほぼ横ばいですが、都市整備などに関わる土木費は減少傾向にあります。

なお、2020 年度のみ 136 億円と突出しており、総務費が前年度比 3 倍、教育費が前年度比 1.5 倍となっていますが、新型コロナウイルス感染症対策等の影響と考えられます。

一般会計決算額の推移(歳出)

単位: 千円

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
議会費	135,610	134,557	143,511	132,328	130,795	129,352	129,288	130,004	122,787
総務費	1,051,978	797,156	1,046,937	1,297,262	1,682,761	1,069,177	1,339,175	3,938,318	1,576,404
民生費	2,957,204	3,040,313	3,288,638	3,496,788	3,423,880	3,550,237	4,406,058	3,824,827	4,194,216
衛生費	591,198	640,822	682,534	754,857	838,905	673,844	650,668	621,560	836,435
労働費	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
農林水産業費	652,302	608,498	574,646	681,423	658,650	698,306	638,882	604,313	615,184
商工費	75,785	81,441	176,521	107,428	95,058	110,024	138,195	1,393,519	748,985
土木費	852,270	725,533	930,793	817,700	848,828	805,593	534,954	578,529	596,425
消防費	288,328	471,211	376,618	301,624	312,377	434,283	426,361	362,215	329,214
教育費	1,276,946	1,979,429	2,457,012	1,161,460	1,072,958	1,076,917	1,170,953	1,810,659	1,263,754
災害復旧費	39,073	10,262	14,397	6,193	29,493	84,824	19,973	5,650	6,173
公債費	438,453	442,820	445,847	472,243	437,673	401,371	330,087	322,508	345,871
諸支出金	62,740	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	8,453,887	8,964,042	10,169,454	9,261,306	9,563,378	9,065,928	9,816,594	13,624,102	10,667,448

注: 四捨五入の関係で、歳出合計と合致しない場合がある。

資料: 綾川町

(11) 住民意見

住民のまちづくりに関する意向を把握するために、18歳以上の住民を対象とした住民アンケート調査を2022年（令和4年）8月に実施しました。

- ・アンケート発送数：2,500票
- ・アンケート回収票：948票
- ・回収率＝ $948/2,500=37.9\%$

その結果は以下のとおりです。

①地域の満足度、重要度

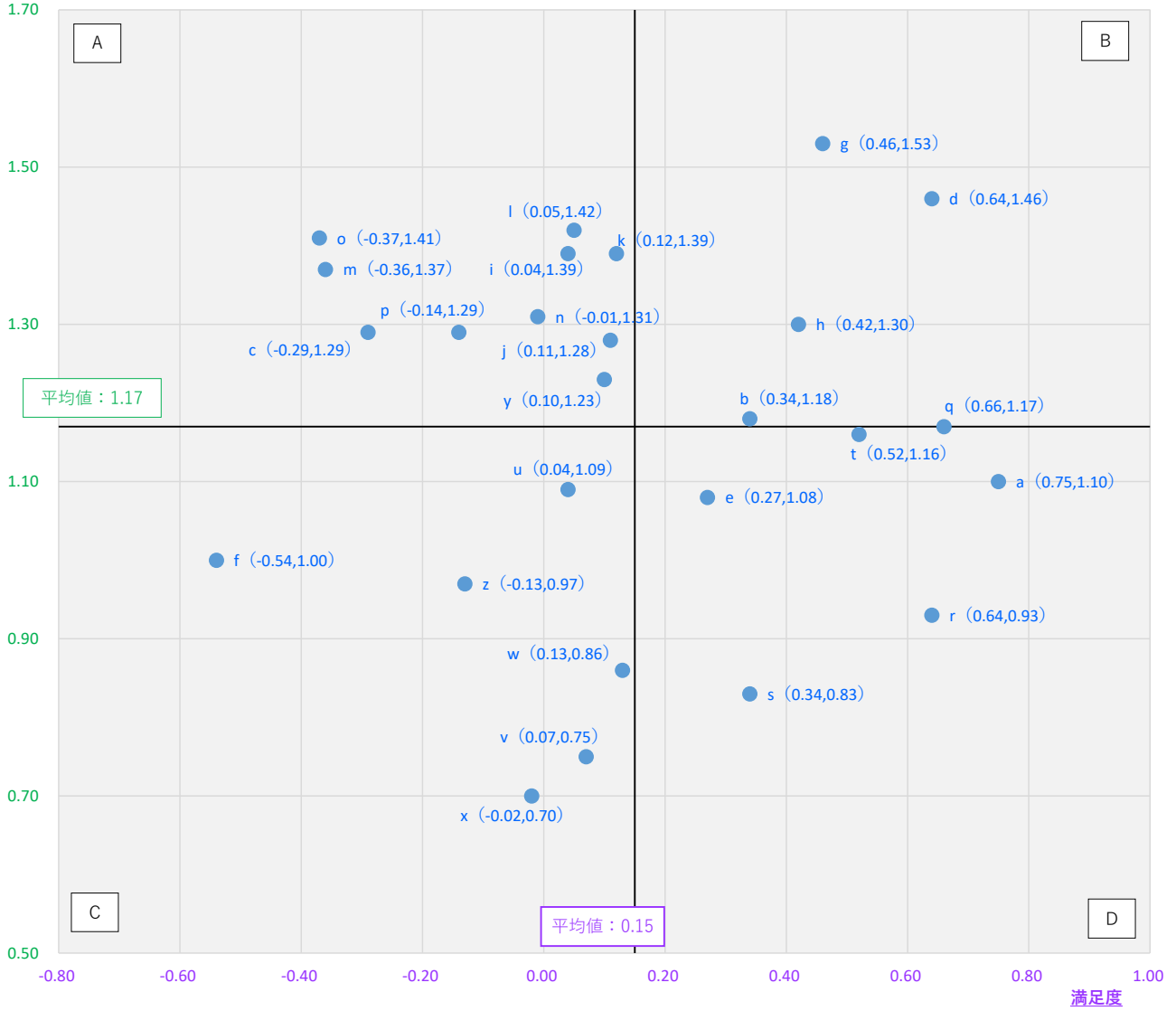
住んでいる地域の「現状の満足度」と「将来の重要度」について確認した結果は、以下のとおりです。

現状の満足度が低く、将来の重要度が高いものとして、「照明灯・防犯灯などの防犯施設の充実度」「歩道の歩きやすさ、自転車の走りやすさ」「公共交通機関（バス・鉄道）の利用のしやすさ」「地域での防犯・防災の取組」などがあげられます。

番号	項目	満足度	重要度
a.	幹線道路（国道・県道）の整備状況	0.75	1.10
b.	身近な生活道路（町道）の整備状況	0.34	1.18
c.	公共交通機関（バス・鉄道）の利用のしやすさ	-0.29	1.29
d.	食料品や日用品などの買物のしやすさ	0.64	1.46
e.	下水道や農業集落排水施設の整備状況	0.27	1.08
f.	身近な遊び場や公園の整備状況	-0.54	1.00
g.	病院など保健・医療施設の利用しやすさ	0.46	1.53
h.	子育て支援施設（学童保育、保育所等）の利用しやすさ	0.42	1.30
i.	高齢者福祉施設の利用しやすさ	0.04	1.39
j.	河川やため池等における浸水対策の状況	0.11	1.28
k.	避難所や公共施設などの耐震化補強の整備状況	0.12	1.39
l.	避難所における防災、備蓄品などの充実	0.05	1.42
m.	歩道の歩きやすさ、自転車の走りやすさ	-0.36	1.37
n.	信号機、ガードレールなどの交通安全施設の整備状況	-0.01	1.31
o.	照明灯・防犯灯などの防犯施設の充実度	-0.37	1.41
p.	地域での防犯・防災の取り組み	-0.14	1.29
q.	緑や川など自然の身近さや豊かさ、きれいさ	0.66	1.17
r.	集落や田園などの田園風景の美しさ	0.64	0.93
s.	住宅地やまちなみ景観の美しさ	0.34	0.83
t.	図書館などの文化施設の利用しやすさ	0.52	1.16
u.	健康増進やスポーツのしやすさ	0.04	1.09
v.	社寺や史跡などの歴史的資源の保全・活用	0.07	0.75
w.	身近な公民館などのコミュニティ施設の利用しやすさ	0.13	0.86
x.	地域の交流活動	-0.02	0.70
y.	高齢者や子どもに対する見守り活動	0.10	1.23
z.	まちづくりへの住民参加（意見発言による政策決定への参画等）	-0.13	0.97

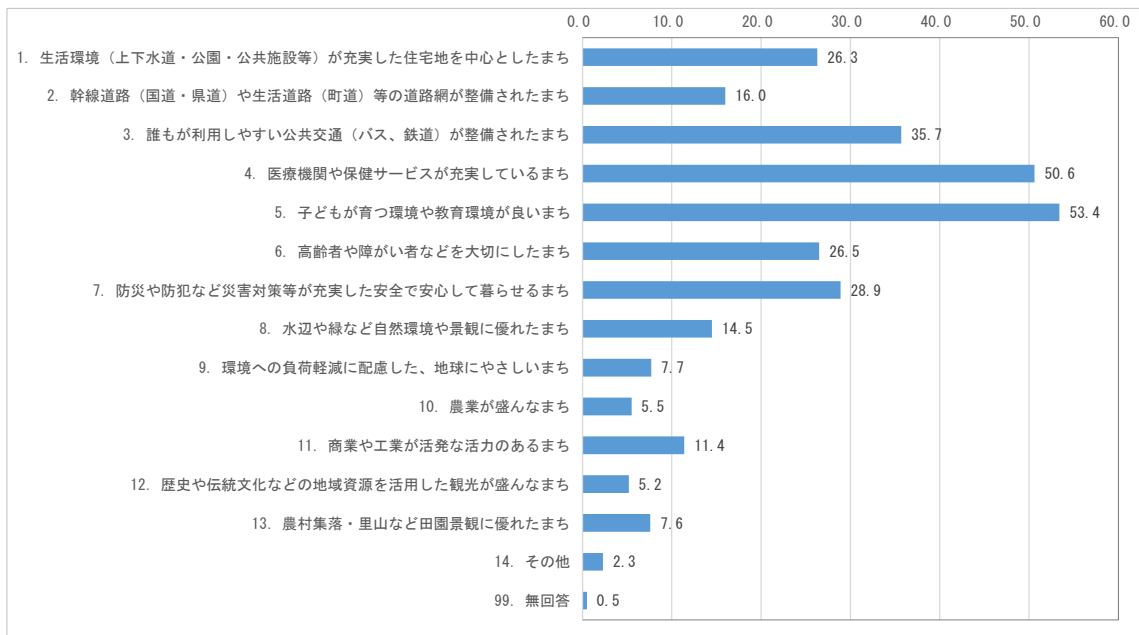
住民の満足度と重要度

重要度



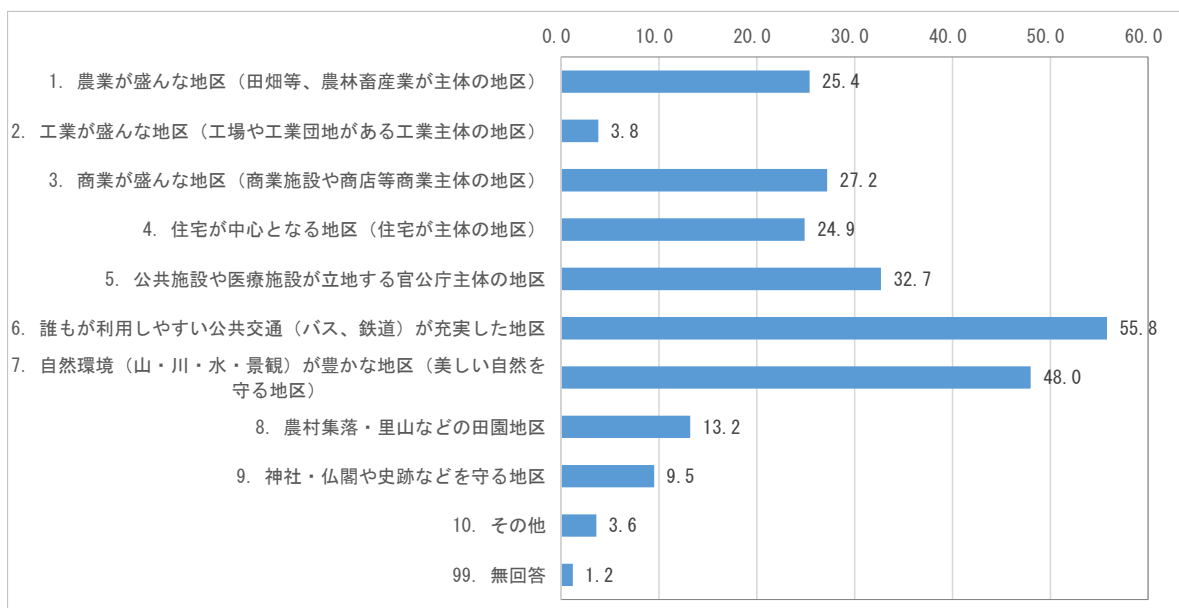
②綾川町の将来像

綾川町の将来像についてたずねたところ、子どもが育つ環境や教育環境が良いまちが 53.4%で最も高く、次いで「医療機関や保健サービスが充実しているまち」(50.6%)、「誰もが利用しやすい公共交通(バス、鉄道)が整備されたまち」(35.7%)の順となっています。



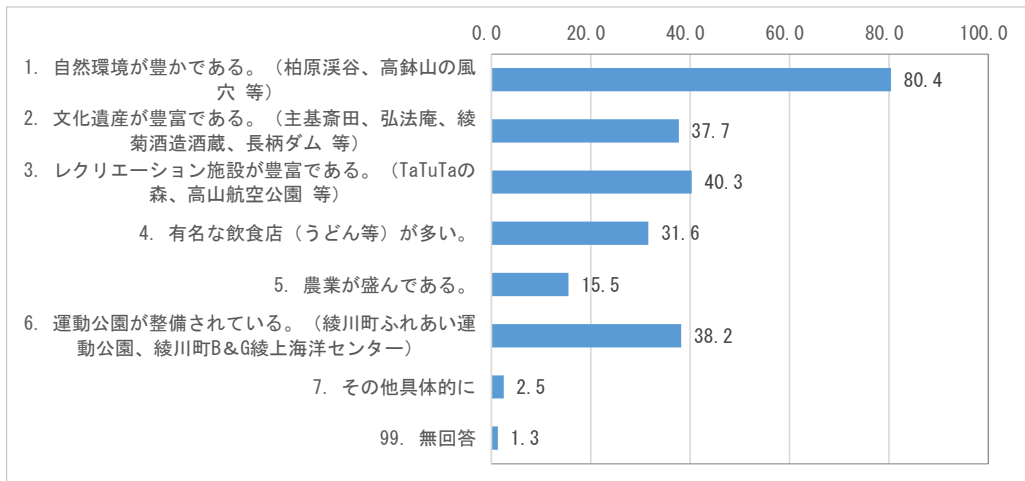
③地区の将来像

地区の将来イメージについてたずねたところ、「誰もが利用しやすい公共交通(バス、鉄道)が充実した地区」が 55.8%で最も高く、次いで「自然環境(山・川・水・景観)が豊かな地区(美しい自然を守る地区)」(48.0%)、「公共施設や医療施設が立地する官公庁主体の地区」(32.7%)の順となっています。



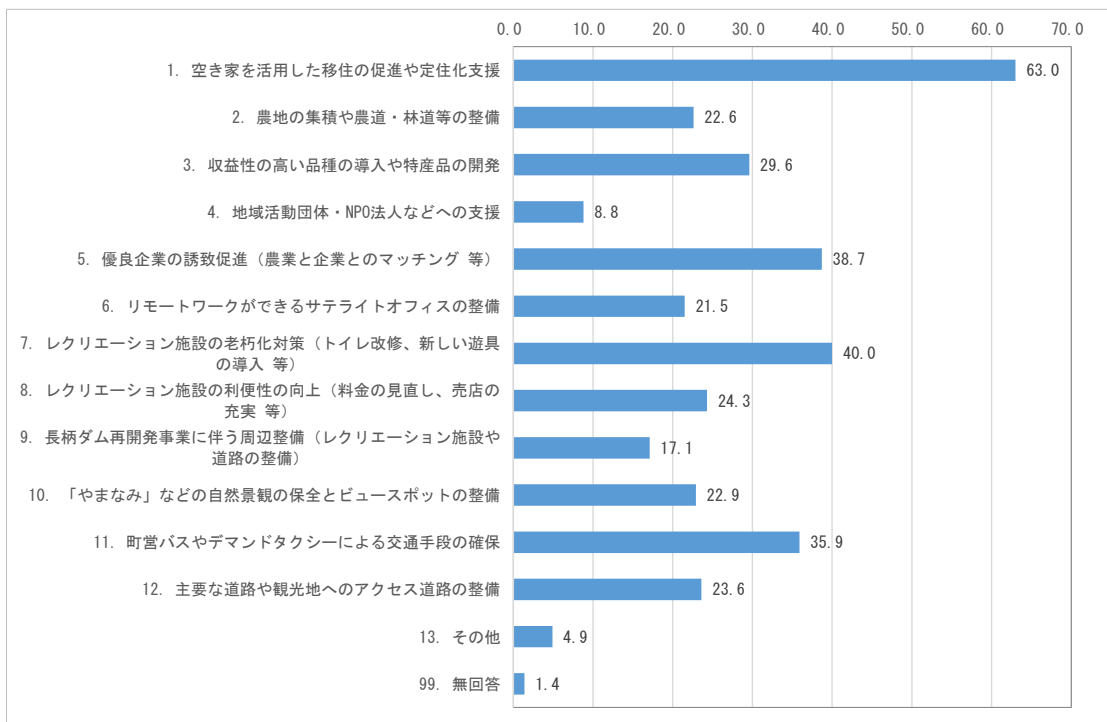
④南部地域の強みとなる地域資源や魅力

南部地域の強みや魅力についてたずねたところ、「自然環境が豊かである。(柏原溪谷、高鉢山の風穴 等)」が 80.4%で最も高く、次いで「レクリエーション施設が豊富である。(TaTuTaの森、高山航空公園 等)」(40.3%)、「運動公園が整備されている。(綾川町ふれあい運動公園、綾川町B&G綾上海洋センター)」(38.2%)、「文化遺産が豊富である。(主基斎田、弘法庵、綾菊酒造酒蔵、長柄ダム 等)」(37.7%)の順となっている。



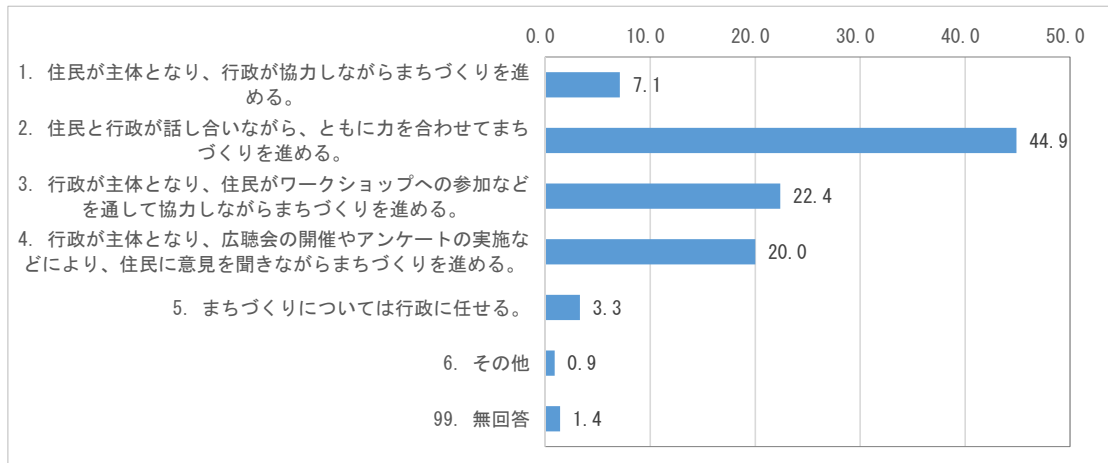
⑤南部地域の活性化に必要なこと

南部地域の魅力を最大限に生かすために、もっと充実したらよいと思うことについてたずねたところ、「空き家を活用した移住の促進や定住化支援」が 63.0%と最も高く、次いで「レクリエーション施設の老朽化対策(トイレ改修、新しい遊具の導入 等)」(40.0%)、「優良企業の誘致促進(農業と企業とのマッチング 等)」(38.7%)の順となっている。



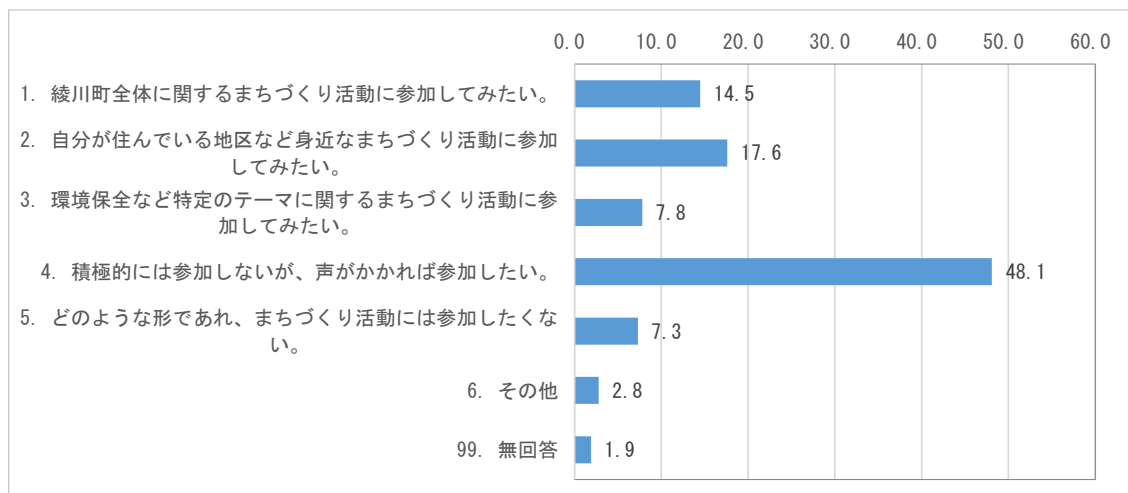
⑥まちづくりの進め方

まちづくりの進め方についてたずねたところ、「住民と行政が話し合いながら、ともに力を合わせてまちづくりを進める」が**44.9%**で最も高く、次いで「行政が主体となり、住民がワークショップ[※]への参加などを通して協力しながらまちづくりを進める」(**22.4%**)、「行政が主体となり、広聴会の開催やアンケートの実施などにより、住民に意見を聞きながらまちづくりを進める」(**20.0%**)の順となっている。



⑦まちづくり活動への参加

まちづくり活動への参加についてたずねたところ、「積極的には参加しないが、声がかかれば参加したい」が**48.1%**で最も高く、次いで「自分が住んでいる地区など身近なまちづくり活動に参加してみたい」(**17.6%**)、「綾川町全体に関するまちづくり活動に参加してみたい」(**14.5%**)の順となっている。



2 上位関連計画

(1) 綾川町第2次総合振興計画

■計画期間（2017年度～2026年度）

■概要

「綾川町第2次総合振興計画」においては、将来像として、「いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～」を掲げ「綾川町」を構成するすべての良さを最大限に活かし、本町の明日を担う可能性に満ちた子どもたちから、懸命に働き、いきいきとした大人たちまで、本町に住むすべての住民が幸せに笑顔で、ずっと住み続けたい「綾川町」を目指すとしています。

また、将来像を実現していくために、以下の3つの基本理念と、7つの基本目標を掲げ、公園に関して特に関係が深い施策の方向性として、「スポーツ施設の有効利用」、「多様な公園の充実」、「公園機能の充実」が示されています。

■将来像

『いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～』



■基本理念／基本目標

理念1. 誇り・愛着（人づくり・地域づくり）



基本目標1 顔の見える関係が続いているまち（住民協働）

基本目標2 豊かな心と健やかな心身を育むまち（教育・文化・スポーツ）

基本目標3 魅力あふれる自然との調和のとれるまち（環境）

理念2. おもいやり（安心づくり）



基本目標4 各世代がいきいき暮らせるまち（保健・医療）

基本目標5 安心して住み続けられるまち（福祉・社会保障）

基本目標6 災害に強い、安心して暮らせるまち（防災・防犯）

理念3. 元気（活気づくり・交流づくり）



基本目標7 住みよい明るいまち（生活基盤）

基本目標8 ヒトとモノの行き交うにぎわいのあるまち（産業）

基本目標9 自立した地域経営のまち（行財政）

■施策の方向性（公園に関する施策を抽出掲載）

基本目標2 施策3. 文化・スポーツ

施策の方向性 3 スポーツ施設の有効利用

- ・住民の生涯スポーツ活動を支援するため、総合運動公園陸上競技場改修、学校体育施設開放事業、各種スポーツ大会の開催など関連施設間の連携を図り、スポーツ施設の有効利用を進めます。

基本目標3 施策3. 自然との共生

施策の方向性 3 多様な公園の充実

- ・自然環境に接する機会として、身近な遊び場や、公園機能の拡充など、多様な公園の充実に努めます。また、ため池周辺の水辺空間の活用など、住民に親しまれる場づくりに努めます。

基本目標7 施策1. 生活空間

施策の方向性 3 公園機能の充実

- ・公園については、地域の自然環境を活かしたうるおいの空間として、また、生活に身近な憩いの空間として、計画的に整備を進めるとともに、既存施設などの有効利用や民間緑地の保全・活用などによる公園・緑地の整備手法について検討します。
また、住民による主体的な管理活動を促進します。

(2) 高松広域都市計画区域マスタープラン

高松市、三木町、綾川町の都市計画区域で構成される高松広域都市計画区域において、香川県が広域的な見地からおおむね 20 年後の都市づくりの基本方針を定めるものです。令和 3 年に見直しが行われました。

この高松広域都市計画区域マスタープランは、上位計画である『せとうち田園都市香川創造プラン』及び『集約型都市構造^{*}の実現に向けたまちづくり基本方針』との整合を図りながら、「都市づくりの方針」「都市計画の目標」「主要な都市計画の決定の方針」を定めています。

都市づくりの方針

方針 1

- 持続可能な都市の形成に向けた集約型都市構造の実現

方針 2

- 安全・安心で快適な都市の形成

方針 3

- 地域振興によるまちの賑わいの創出

方針 4

- 環境と共生する都市の形成

方針 5

- 新たな連携による都市づくり

都市づくりの基本理念

県都・高松を中心とした質の高い都市機能を享受できる圏域の形成を目指す

都市づくりの目標

- 生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成
- 創造性に富んだ経済活動の場となる都市圏の形成
- 歴史・文化など地域の特徴を生かした賑わいの創出
- 環境要素の積極的な保全と田園的な環境の向上
- 安全・安心で快適な都市の形成
- 新たな連携によるまちづくり

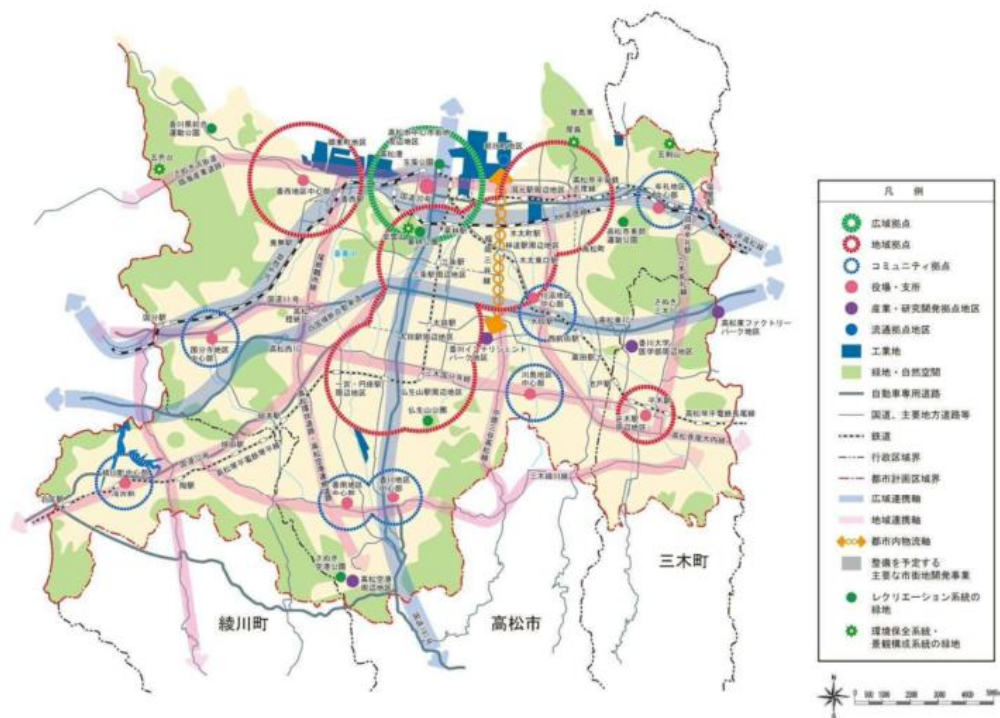
主要な都市計画の決定の方針

- ①土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
- ②都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
- ③市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
- ④自然的環境の整備または保全に関する都市計画の決定の方針

高松広域都市計画区域マスタープランにおいて、町役場周辺を中心とした綾川町中心部は「コミュニティ拠点」として位置づけられており、暮らしやすい生活圏形成に不可欠な都市機能を集約し、徒歩生活圏の中心となる拠点として、身近な地域資源など既存ストックを活用し、安全・安心、便利で快適な市街地を整備することが求められています。

また、四国や瀬戸内海沿岸の各都市圏との広域高速ネットワーク※を形成し、観光・交流や物流効率などを高める広域連携軸として、四国横断自動車道（高松道）を位置づけています。

さらには広域連携軸を補完し、拠点間の連携や都市内の円滑な交通処理を担う地域連携軸として、国道 32 号、主要地方道府中造田線、主要地方道三木綾川線を位置づけています。



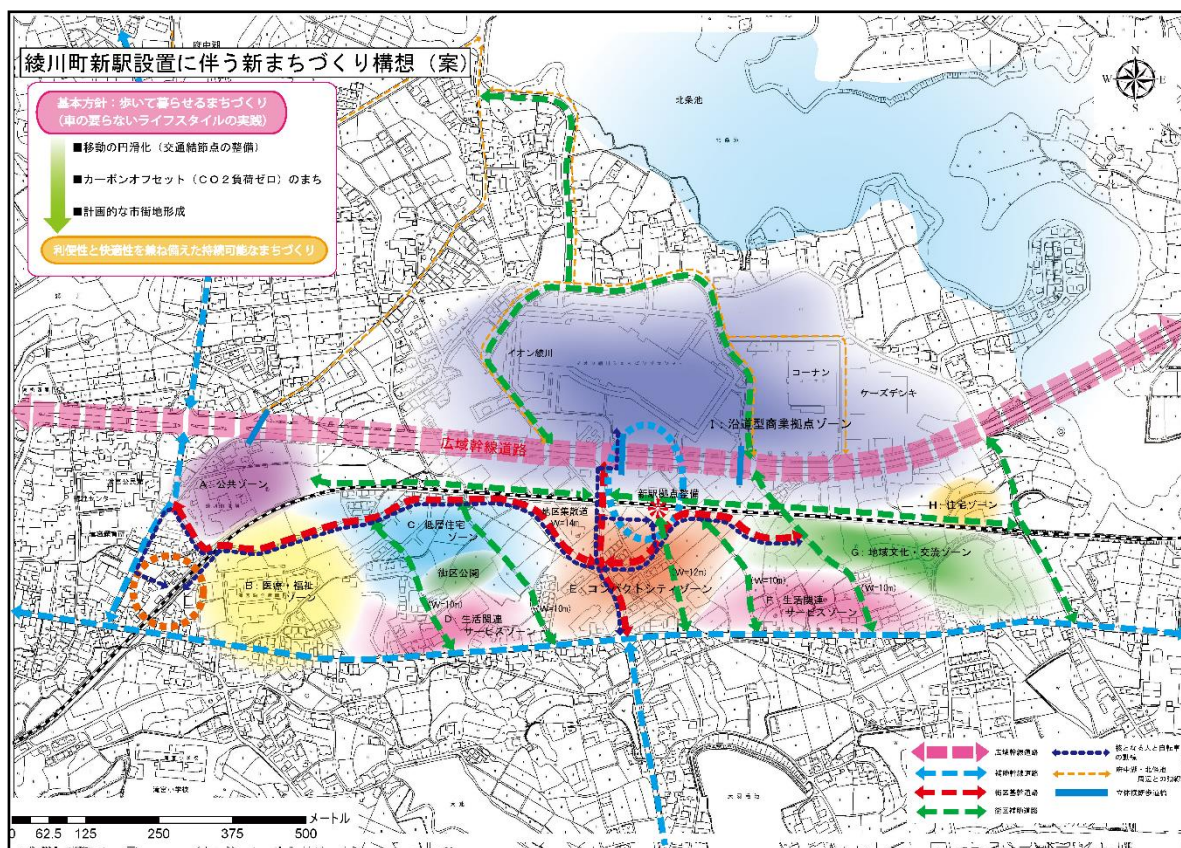
高松広域都市計画区域マスタープラン方針図

資料：高松広域都市計画区域マスタープラン

(3) 綾川町新駅設置に伴う新まちづくり構想

2012年（平成24年）3月に作成された本計画は、「ことでん」の陶～滝宮駅間において新たに整備される新駅（綾川駅）周辺地域のまちづくりについて定めたものであり、「歩いて暮らせるまちづくり」を最重要整備方針とし、「移動の円滑化」「カーボンオフセット※のまち」「計画的な市街地形成」に取り組んでいくものとしています。

また、歩いて暮らせるまちづくりの実現のために、新駅（綾川駅）周辺の土地利用として公共施設、医療・福祉、住宅などの機能の集積を図るものとしています。



綾川町新駅設置に伴うまちづくりイメージ図

資料：綾川町新駅設置に伴う新まちづくり構想

3 まちづくりの課題

(1) 本町の現状と特性

①人口

- ・本町の人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加傾向にあります。その中で年少人口及び生産年齢人口は減少する一方、老年人口は増加傾向が続き、老年人口は総人口の約36%（2020年）を占めています。
- ・人口減少の動向をみると、本町全体では香川県平均を大きく下回りますが、都市計画区域内では香川県平均に近い状況で推移し、特に近年は人口減少が減速傾向となっています。
- ・高松市への就業者及び高松市から本町への就業者が多く、本町では夜間人口と比べて昼間人口が少なくなっています。
- ・人口減少と併せて、就業者数が減少しています。特に、第1次、第2次産業は減少しているほか、第3次産業に集中している傾向にあります。

②産業

- ・総農家数、総農家人口が減少しており、営農条件が低下しています。
- ・工業では、事業所数及び従業者数の減少が見られ、景気低迷により企業の倒産が発生しています。
- ・商業における事業所数及び従業者数は増加しており、幹線道路沿いに商業集積が見られ、他市町からの購買客の流入が見られます。

③土地利用

- ・滝宮地区において住宅開発が進行しており、適正な土地利用の誘導や営農環境との調和が求められています。
- ・綾川駅の開業、滝宮地区と萱原地区の一部への用途地域指定など、より良い都市環境の創出を進めています。

④都市施設

- ・目立って混雑している路線はありませんが、幅員の狭い区間が存在する道路があるなど、局所的な改良が望まれる道路があります。
- ・公共施設などの耐震化率はほぼ完了しています。一部耐震化が終わっていない施設は、公共施設等総合管理計画に基づき対応します。
- ・本町が管理している橋梁については点検を実施しており、同様に長寿命化修繕計画を策定し、順次修繕が進んでいます。
- ・町営バスは、都市計画区域内をほぼ網羅するように運行しており、綾上地域においては、町営バスとデマンドタクシーを組み合わせで運行しています。
- ・「ことでん」の駅において、バリアフリー化やキスアンドライドによる利便性向上を計画しています。
- ・大規模な公園は点在して整備されているものの、身近に利用できる公園が少なく、老朽化した遊具が存在しています。また、トイレや通路などがバリアフリー化されていない公園も見

られます。

⑤防災

- ・大規模なため池が決壊した場合には、住宅への浸水が懸念されます。
- ・綾川、本津川などの河川沿いの地域では、過去の台風において浸水被害を受けており、被害想定区域になっています。
- ・自主防災組織への加入世帯数は増加していますが、地区によって大きな開きがあります。

⑥環境・景観

- ・山、川、ため池、農地といった景観が多く残っており、特徴的な郷土景観を有しています。
- ・滝宮天満宮は、学問の神様を祀っているほか、様々な行事も開催されており、県内外からも多くの人が訪れています。

⑦住民意見

- ・まちづくりに住民の意見を反映させることが求められています。
- ・綾上地域の活性化が求められています。

⑧財政

- ・都市整備などに関わる土木費は限られており、効率的な投資によるまちづくりが必要です。

(2) 本町を取巻く社会状況

①人口の減少、少子・高齢化の進行

- ・我が国の人口は2008年（平成20年）をピークに減少に転じており、国勢調査によれば、2020年（令和2年）の総人口は1億2,615万人でした。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における日本の将来推計人口（平成29年7月推計）では、2053年（令和35年）には1億人を割った9,924万人となり、平2065年（令和47年）には8,808万人になると推計されています。
- ・また、2015年（平成27年）の高齢化率は26.6%となっており、将来予測では2036年（令和18年）に33.3%で、3人に1人が65歳以上となると推計されています。
- ・我が国全体としてさらに少子高齢化が加速していくこと想定されています。さらには、今後、人口減少や人口移動が収束しない場合、2040年には20～39歳の若年女性が半減し、人口を維持することができず、本町の存続が危ぶまれるとの指摘があります（人口再生産力に着目した将来推計人口※：日本創成会議）。

②地球温暖化への対応

- ・我が国は、2020年（令和2年）10月に、2050年（令和30年）までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。
- ・気候災害の激甚化など、国際的に脱炭素化の機運が高まっており、脱炭素化をきっかけに、産業構造を抜本的に転換し、排出削減を実現しつつ次なる大きな成長へとつなげていく「グリーン成長戦略」の取組が求められています。

③都市の安全性の向上

- ・東日本大震災を踏まえ、2013年（平成25年）6月に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行され、大規模広域な災害に対する即応力の強化など、住民などの円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、平素からの防災への取組の強化などについての改正がなされ、都市におけるより一層の安全性の向上が求められています。
- ・近年、豪雨災害が住民生活に重大な影響を及ぼす事例が発生しており、2013年（平成25年）8月から気象庁における「特別警報」、2021年（令和3年）5月から令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報に関するガイドラインの改定にともなう「緊急安全確保」の運用開始など、風水害などに対する安全性がより求められています。

(3) まちづくりの主要課題

本町の現状と特性、本町を取巻く社会状況から、今後の都市づくりを進めるうえでの主要な課題を以下に整理します。

①人口の減少、少子・高齢化社会への対応

本町の人口減少は、香川県と比べてもそのスピードは速く、2020年（令和2年）の高齢化率は約36%と香川県（約32%）と比べて大きな値を示し、既に超高齢社会に突入しています。

社人研の将来推計人口（平成30年3月推計）によると、2035年（令和17年）の本町の人口は2万人を割った19,099人となり、年少人口は1,874人（全体の9.8%）、老年人口7,503人（全体の39.3%）となると予想されています。

このような状況の中、高齢者・障がい者・児童福祉などに関係する民生費は増加しており、2021年度（令和3年度）で本町の歳出の約4割を占めています。このまま高齢化が進行すると、民生費は益々増加することが想定され、次に多い教育費、総務費についても削減せざるを得ない状況となることが懸念されます。

このように厳しくなる財政状況を考慮して、今後は選択と集中を念頭に効率的な投資によるまちづくりが必要です。

また、高齢者の健康維持・増進を図り、医療費の増加を抑制するとともに、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらには子どもや若者と高齢者が交流できるまちづくりが望まれます。

②魅力ある都市拠点づくり

先述のように厳しくなる財政状況を考慮した場合、拠点性や都市機能について都市間競争に拍車をかけるのではなく、今後は隣接市町との役割分担・機能連携を考慮したまちづくりを進めることが重要です。

また、財政負担を軽減させるためにもコンパクトなまちづくりを推進する必要があり、集約型都市構造の考えに基づき、公共交通である「ことでん」の駅周辺に集約を促進するなど、持続可能な都市の経営が求められています。

就業地の動向をみると、本町に住み高松市へ就業している人が多いことから、本町は末永く住み続けられるまちづくりが必要と考えられ、居住環境の向上を図るとともに、暮らしやすい生活圏域に必要な都市機能の集積が望まれます。

町役場周辺を中心とした地域は、生涯学習センター、小学校、病院などの施設が立地しており、高松広域都市計画区域におけるコミュニティ拠点に位置づけられており、綾川駅の開業と併せて、その周辺地域において集住*の促進や日常生活に必要な商業施設やサービス施設の誘導を図るとともに、公共交通の結節点を活用した多くの人が集まる利便性の高い土地利用が望まれます。

③防災環境の強化

近年発生する可能性が少しずつ高まり、近い将来必ず発生するといわれる南海トラフ地震に対し、地震が発生した場合の被害をいかに抑えていくかといった都市の防災力の向上、減災に向けた取組が必要です。

また、住民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある風水害や土砂災害から住民を守るために、河川の氾濫やため池の決壊に対する整備、防災拠点や避難所となる公共施設の耐震化の推進、避難路となる道路整備や橋梁の老朽化対策とともに、住民自らが身の安全を守るといった意識の向上が求められています。

④環境の保全及び環境負荷低減への取組

山、川、ため池などの自然環境は、本町の特徴的な郷土景観として後世に向けて保存が望まれます。

本町では現在までにエコオフィス計画の策定、ゴミのリサイクルの推進、下水道の整備による河川の水質改善などの対策に取り組んできました。

今後は、環境負荷の低減に向けて、集約型都市構造の推進、公共交通の利用促進、緑の保全などに関する考えをまちづくりにおいて定め、計画的に推進していくことが重要となります。

⑤協働によるまちづくりの推進

行政だけでは地域の課題やニーズを把握し、地域の実情に沿ったきめ細やかなまちづくりを行うことは困難であり、住民、NPO、企業などの多様な主体が一体となり、互いの役割を果たしながら協働してまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、本町のまちづくりにおいては、パブリックコメント制度の実施により政策決定過程から住民参画を図るとともに、実施計画案について住民説明会などを開催するなど、住民がまちづくりに参加しやすいような環境づくりを進めてきました。

先述の住民アンケート調査の結果では、まちづくりの進め方として「住民と行政が話し合いながら、ともに力を合わせてまちづくりを進める」といった意見が最も多くありました。

今後は、フォトコンテストなど地域の魅力発見、住民やNPOとの連携による地域課題の解決に向けた取組を通じてシビックプライドの醸成を図り、将来像の実現による持続可能なまちづくりを推進していくことが重要となります。

3章 全体構想

1 まちづくりの目標

(1) 基本理念

本町に住み高松市に就業する人数は、就業者全体の約4割を占めており、本町は高松市のベッドタウン*として発展してきたといえます。

高松広域都市計画区域マスタープランでは、町役場周辺を含む綾川町中心部を「コミュニティ拠点」として位置づけており、当拠点には暮らしやすい生活圏形成に不可欠な都市機能を集約し、徒歩生活圏の中心となる拠点としての役割が求められています。

また、平成29年に策定した綾川町第2次総合振興計画では、「いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～」を将来像として掲げ、ずっと住み続けたい綾川町を目指しています。

以上のことから、都市機能をより集約し、快適で安全な住環境や交通網の整備を推進していくこととし、本都市計画マスタープランにおける基本理念は「笑顔あふれる定住のまち 住まいる (smile) あやがわ」とします。



綾川町第2次総合振興計画の将来像

(2) 基本目標

①誰もが住み続けたいまちづくり（集約型都市構造）

高松市のベッドタウンとしての側面を有しながら、中讃広域都市圏にも隣接しており、幹線道路、公共交通機関で結ばれている特性を活かし、近隣自治体と商業機能や観光・文化機能といった一部の都市機能を連携、分担することにより、比較的容易に様々なサービスを楽しむことができる末永く住み続けられるまちづくりを推進します。

さらには、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、医療・児童福祉サービス、教育環境の充実を図るとともに、子どもの遊び場の創出や通学路の安全性の向上を図ります。

また、集約型都市構造の実現に向けて、「ことடன்」の各駅周辺においては、居住機能の集約を図り、それらを公共交通によりネットワーク化を図ります。

さらに、町役場及び綾川駅周辺には、都市機能を集積させるとともに「住」「商（買い物）」「医療・福祉施設」などが近接し、高齢者や若者世代にとって利便性の高い土地利用の複合化を図ります。

そして、これらを歩行空間で繋げることによって、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

②人と環境にやさしいまちづくり（環境）

高齢者や障がい者の方も安心して暮らし、気軽に外出できるように道路、公園、公共施設などのバリアフリー化を推進し、人にやさしいまちづくりを推進します。

高齢者や子育て世代といった住民同士が交流を通じて和み、語らいができる空間の創出を図り、地域コミュニティ[※]の醸成に努めます。

また、地球温暖化防止に向けた脱炭素型まちづくり[※]が求められており、集約型都市構造に向けた拠点・市街地の形成、公共交通の利用促進、自然環境の保全、緑化の推進、再生エネルギーとして太陽光の活用などに取り組み、環境に配慮したまちづくりを推進するとともに、過度に自動車に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

③支え合い、協働によるまちづくり（防災）

住民が安全・安心に生活を営めるように地震、台風や水害に対する防災環境の向上を図ります。とりわけ、地震による被害や綾川流域・ため池決壊による浸水被害を最小限とするために、「自助」「共助」「公助」の考えを理解し、自らが行動できるような体制づくり、地域住民による自主防災組織の形成や産官民の協働による「減災」に向けた取組を推進します。

また、住民、NPO、企業などがまちづくりの主体となりイベントや清掃・美化、防犯・防災活動などの地域活動の実施といったまちづくりの一翼を担い、行政と協力しあう協働のまちづくりを推進します。

そのためには、協働のまちづくりについて理解を深める勉強会の開催やまちづくりについて議論できる機会の創出を図ります。

④見慣れた風景が心なごむまちづくり（景観）

本町の特色でもある山、農地、ため池、河川などの自然環境は、住民にとってうるおいや安らぎを与えてくれる空間であり、中でも特徴的な景観を有する堤山、十瓶山、鞍掛山などは身近に感じることができる里山として、人々の心をなごませるものとなっています。

これらは身近な自然環境・景観資源として保全を図るとともに、もっと住民が身近に感じることができるような空間の創出を図ります。

また、地域に残る歴史的景観や伝統行事などを通して地域のことを深く知り、これらを守り伝えることによって、郷土愛を育んでいきます。

以上のように、良好な景観形成を促進するため景観行政団体*となり、地域の特色に応じたきめ細やかな景観政策を主体的に取り組んでいきます。

(3) 将来フレーム

本町の人口は2000年（平成12年）をピークに、2020年（令和2年）にかけて減少傾向にあります。本町全体に比べて都市計画区域内人口の減少率は低く、世帯数はむしろ増加しています。

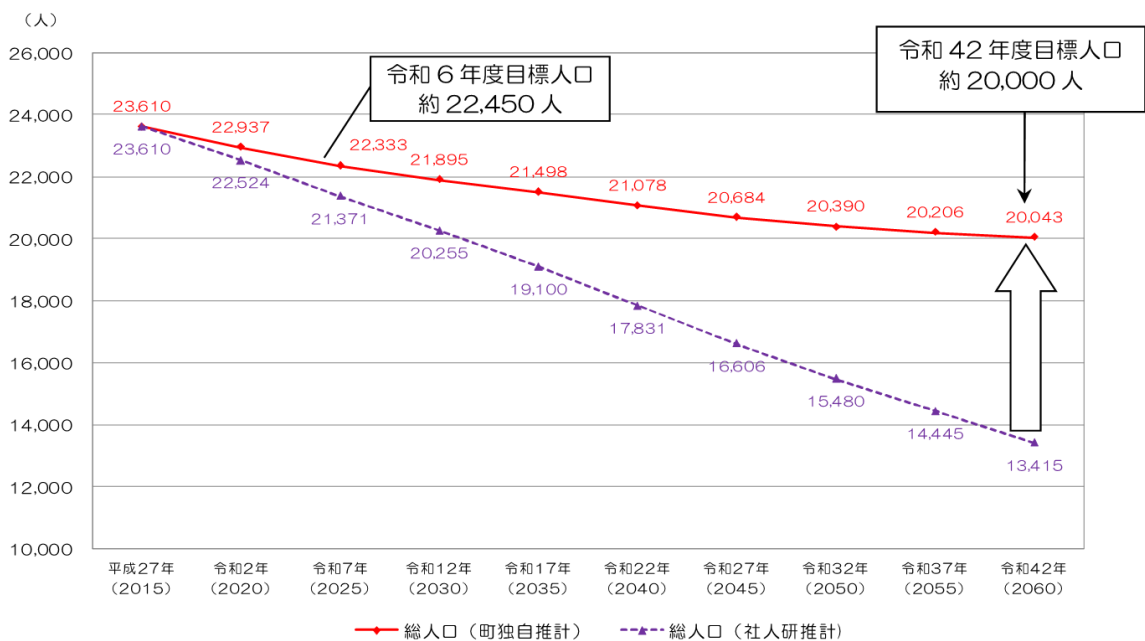
社人研の将来推計人口（平成30年3月推計）によると、2015年までの人口動向のまま推移する場合、2040年（令和22年）には約18,000人になると推計されており、2020年と比べて約21%減少する見込みとなっています。

しかしながら、2015年から2020年の人口動向をみると、社人研推計よりも綾川町独自推計に近い傾向となっています。そのため、将来目標人口は「第2期綾川町人口ビジョン」の目標人口との整合を図り、以下のとおり設定します。

将来目標人口

	総数	都市計画区域内	都市計画区域外
基準年 (2020年(令和2年))	22,693人	17,799人	4,894人
目標年 (2037年(令和19年))	21,330人	17,064人	4,266人

参考	総数	都市計画区域内	都市計画区域外
綾川町独自推計 (2040年(令和22年))	21,078人	16,862人	4,216人
社人研推計 (2040年(令和22年))	17,831人	14,265人	3,566人



出典：第2期綾川町人口ビジョン

2 将来都市構造

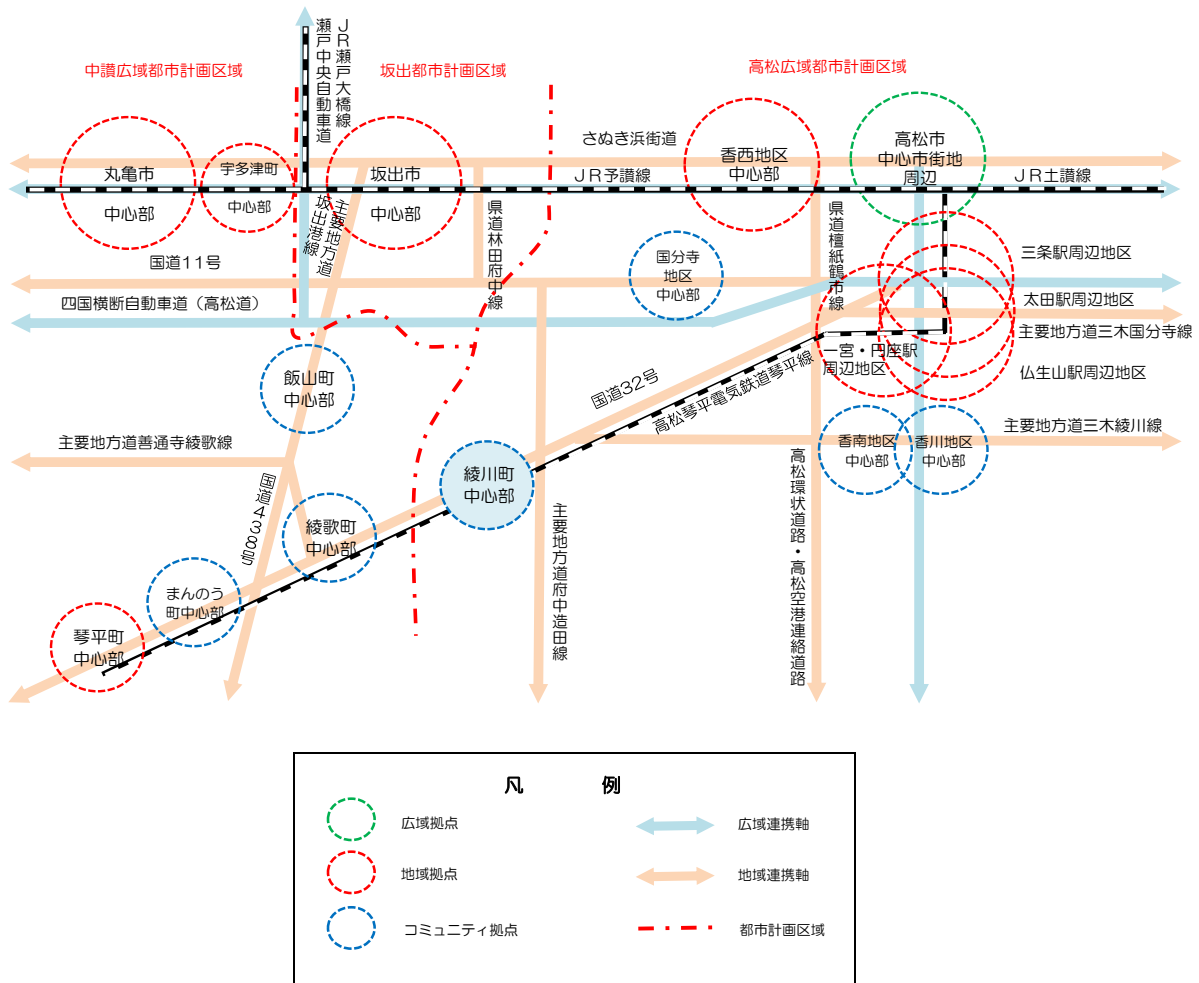
(1) 広域的な位置づけ

本町は、幹線道路と公共交通機関である「ことでん」により、高松市とのアクセス性が良く、その利便性を活かし、とりわけ高松市のベッドタウンとして発展してきました。

中核市である高松市には、高松広域都市計画区域における広域拠点、地域拠点、コミュニティ拠点が存在しています。

なお、同じ高松広域都市計画区域に属する本町は、綾川町中心部がコミュニティ拠点に位置づけられています。

また、本町は坂出都市計画区域、中讃広域都市計画区域とも隣接しており、20～30分程度での移動が可能であることから、バス、「ことでん」などの公共交通を利用して、高松広域都市計画区域に存在する商業機能、業務機能、芸術・文化機能などは連携や役割分担によるまちづくりを進めるとともに、必要に応じて隣接する坂出都市計画区域、中讃広域都市計画区域とも商業機能、芸術・文化機能などを相互に分担し、補完する効率的なまちづくりを進めるものとしします。



広域的な位置づけ

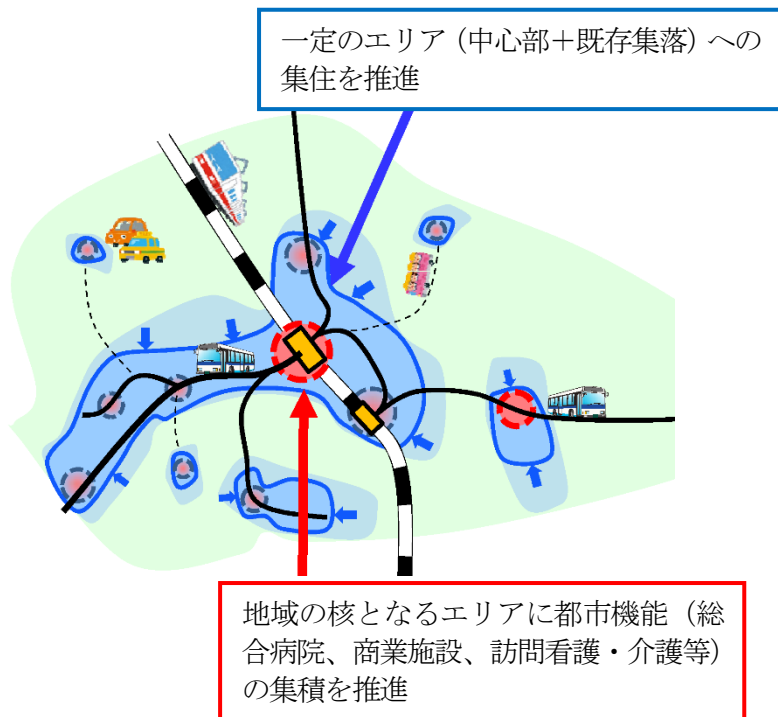
(2) 将来都市構造の方向性

集約型都市構造の実現に向けて、市街地の拡散を抑制し、計画的で合理的な土地利用をベースに「ゾーン」を設定し、既存の都市機能や地域資源などを積極的に活かし、都市構造の根幹となる「拠点」を配置し、これらを幹線道路・公共交通を主とした「軸」でつなぐことによって、都市計画区域内における将来都市構造を明確にします。

拠 点	まちづくり活動の中心的な場となり、各機能が集積される都市を構築していく上で中心となる場を拠点とします。
軸	都市の骨格的な役割や交流・ネットワークを担う道路や河川などを軸とします。
ゾーン	地域を面的な広がりとして捉えて、概ねの機能毎に区分した土地のまとまりをゾーンとします。

注：なお、計画的な土地利用形態について、特性や現状を踏まえて地域を区分する（エリアに分ける）土地利用については、後の「3 土地利用の方針」において示します。

また、将来都市構造に基づき集約型の都市を目指しますが、そのためには段階的に、地域の核となるコミュニティ拠点に都市機能の集積を推進するものとし、中心部や駅周辺などの一定のエリアへの集住を推進するものとしていきます。



資料：都市再生特別措置法に基づくイメージ図

さらに、農村部の既存集落などへ集住を図り、生活サービスや地域活動などで結ばれた「小さな拠点※」づくりを推進します。



資料：国土のグランドデザイン 2050※（参考資料）

①綾川町の都市構造の特徴

綾川町は、旧国道 32 号である一般県道高松琴平線及び「ことでん」が平行して東西方向に走っており、これらの沿線において宅地化が進み、まちを形成してきました。

なかでも、町役場周辺には、公共施設、教育施設、商業施設、医療施設などの様々な施設が集積しています。

また、「ことでん」の北側に国道 32 号が整備されて以降、大型商業施設や道の駅滝宮などの商業・交流拠点が立地し、特に、新しく整備された「ことでん綾川駅」周辺は、さらなる本町の中心的な役割を担うエリアとして整備が望まれます。

この中心的なエリア及びその周辺においては住宅地開発も進んでおり、人口密度が高く、交流人口も多い地域となっています。

他にも東西方向には、国道 377 号、主要地方道三木綾川線といった他市町を結ぶ幹線道路が走っています。なお、国道 377 号は市街地である本町の北部地域と山間部の南部地域とを分ける境界線にもなっています。

また、南北方向には、丸亀市、坂出市などの周辺市町を結ぶ主要地方道、一般県道、町道が配置されています。

高松市との市境に近い北東部には香川とかめ工業団地が整備されているほか、2011 年（平成 23 年）に都市計画区域南部の田園地帯に農業研究の拠点である香川県農業試験場が移転されました。

なお、南東部には、高松空港が高松市にまたがり整備されており、国内 3 路線（東京（成田・羽田）、沖縄（那覇））と国際 4 路線（ソウル、上海、台北、香港）の計 7 路線が就航しています。

②綾川町の将来都市構造

〈拠点〉

集約型都市構造の実現に向け、駅周辺等の都市機能の集積した拠点地域に、医療・福祉、子育て支援、教育、商業など、集約を促進する機能と人口の集積を図るとともに、これらの拠点を公共交通でネットワークするコンパクト+ネットワークの形成を進めます。

さらに拠点以外の地域での開発を抑制し、農地の保全や良好な環境の形成を促進します。

また、様々な機能を有した拠点において、さらなる機能集積を進めるとともに、これらの拠点の周辺地域が互いに機能連携を図るまちづくりを行います。

■中心拠点

行政、商業、医療・福祉、歴史・文化などの様々な機能が集積した本町の中心的な拠点であり、さらなる機能の集積を図り、歩いて様々なサービスが享受できる空間形成を図るとともに、「ことでん」の駅（滝宮駅、綾川駅）にも近接する特性を活かし、公共交通の利用促進を図ります。

・綾川町中心部

※町役場、生涯学習センター、高松西警察署、滝宮総合病院などの各種施設が立地するエリア

■生活拠点

「ことでん」の駅から概ね500m程度の距離にあつて、住宅を中心に小中学校、診療所※、郵便局、個人店舗などが立地する利便性の高い生活空間の形成を図ります。

・羽床駅周辺、陶駅周辺、畑田駅周辺、挿頭丘駅周辺

■地域拠点（小さな拠点）

綾上地域において、既に一定の都市機能の立地や住宅地が形成される地区にあつて、公民館を中心に快適な生活空間の確保を図ります。

・綾上支所、羽床上公民館、西分公民館、山田公民館、粉所公民館

■交流拠点

多くの人を訪れる道の駅滝宮や滝宮天満宮、滝宮神社は、本町の文化や歴史に触れる空間として一体な空間形成を図り、様々な交流の創出を図ります。

・道の駅滝宮、滝宮天満宮、滝宮神社

■産業拠点

香川とかめ工業団地は、様々な工場が集積する工業の拠点として位置づけます。

また、香川県農業試験場は、各種試験研究、産学官連携、農業経営支援などを行う農業の拠点として、その成果を本町の農業へとつなげていき、農業の振興を図ります。

・香川とかめ工業団地、香川県農業試験場、国時工業団地、国弘工業団地

■保健・医療拠点

滝宮総合病院は、本町のみならず周辺市町における医療の拠点として、地域医療の中核を担う、急性期病院※の役割を果たしつつ、医師会を中心に地域の医療機関と緊密に連携を行うことで、効果的で適切な医療サービスの提供を図ります。

また、綾川町国民健康保険総合保健施設えがおは、医療と連携した保健施設として、地

域に密着した保健サービスの提供を図ります。

- ・滝宮総合病院、綾川町国民健康保険陶病院、綾川町国民健康保険総合保健施設えがお、綾川町立綾上診療所

■スポーツ・レクリエーション拠点

県内からも多くの人を訪れるさぬき空港公園は、広域公園として本町から高松市にかけて整備されていますが、本町に一部が立地している地理的条件を活かし、自然との触れ合いやレクリエーションの場として活用を図ります。

総合運動公園はスポーツを通して健康づくりや人との交流を深める場として活用を図ります。

- ・さぬき空港公園、総合運動公園、綾川町ふれあい運動公園、高山航空公園、TaTuTaの森、小羽毛池埋立地公園（仮称）

〈軸〉

拠点やゾーンを効果的に結ぶ幹線道路や鉄道を交通の「軸」、河川を自然環境の「軸」、中心拠点と地域拠点を結ぶネットワーク回線を情報通信の「軸」として位置づけ、その機能強化を図ります。

■公共交通軸

環境負荷の低減を目指し、脱炭素型まちづくりを推進するため、「ことでん」の各駅においてパーク&ライド、キス&ライド*、サイクル&ライド*を推進し、公共交通の利用促進を図ります。

- ・ことでん

■広域交通軸

県内外の市町を結び、広域的な人・物などの移動、交流を図ります。

- ・四国横断自動車道（高松道）、国道32号

■地域交通軸

広域交通軸を補完する軸として、本町と周辺市町を結び、円滑な移動を図ります。

- ・〈東西方向〉：国道377号、主要地方道三木綾川線、一般県道綾歌綾川線、一般県道高松琴平線
- ・〈南北方向〉：主要地方道国分寺中通線、主要地方道府中造田線、一般県道綾川府中線、一般県道綾川国分寺線、一般県道造田滝宮線、町道萱原造田綾南線

■水と緑の軸

綾川は本町の南部に位置する水源の森百選に選ばれた柏原溪谷から北部にかけて流れており、河川敷には樹木や草花が見られ、動植物の生息・生育空間となっていることから、貴重な自然環境空間として水と緑の軸と位置づけます。

- ・綾川

■情報連携軸

本町は町内全域で光ファイバーが利用可能であることから、都市機能が集積する中心拠点と各拠点との連携強化、デジタル化社会に対応した生活利便性の向上、地域産業の活性

化を図るため、医療・福祉・子育て支援などのサービスの基盤として情報通信基盤の利活用を促進します。

- ・高速インターネット環境

〈ゾーン〉

本町の地域特性と拠点、軸を踏まえ、将来の都市形成の基本的方向を次の3つの「ゾーン」としてとらえ、それぞれの位置づけを示します。

■市街地ゾーン

町役場、警察、病院などが立地する本町の都市機能の集積地である特性を活かし、さらなる居住、商業、医療・福祉機能などの充実を図るとともに、「ことでん綾川駅」を交通結節点[※]として機能向上を図ります。

また、公園・緑地を配するなど、良好な都市環境の創出を図ります。

- ・綾川駅周辺、滝宮駅周辺

■田園環境保全ゾーン

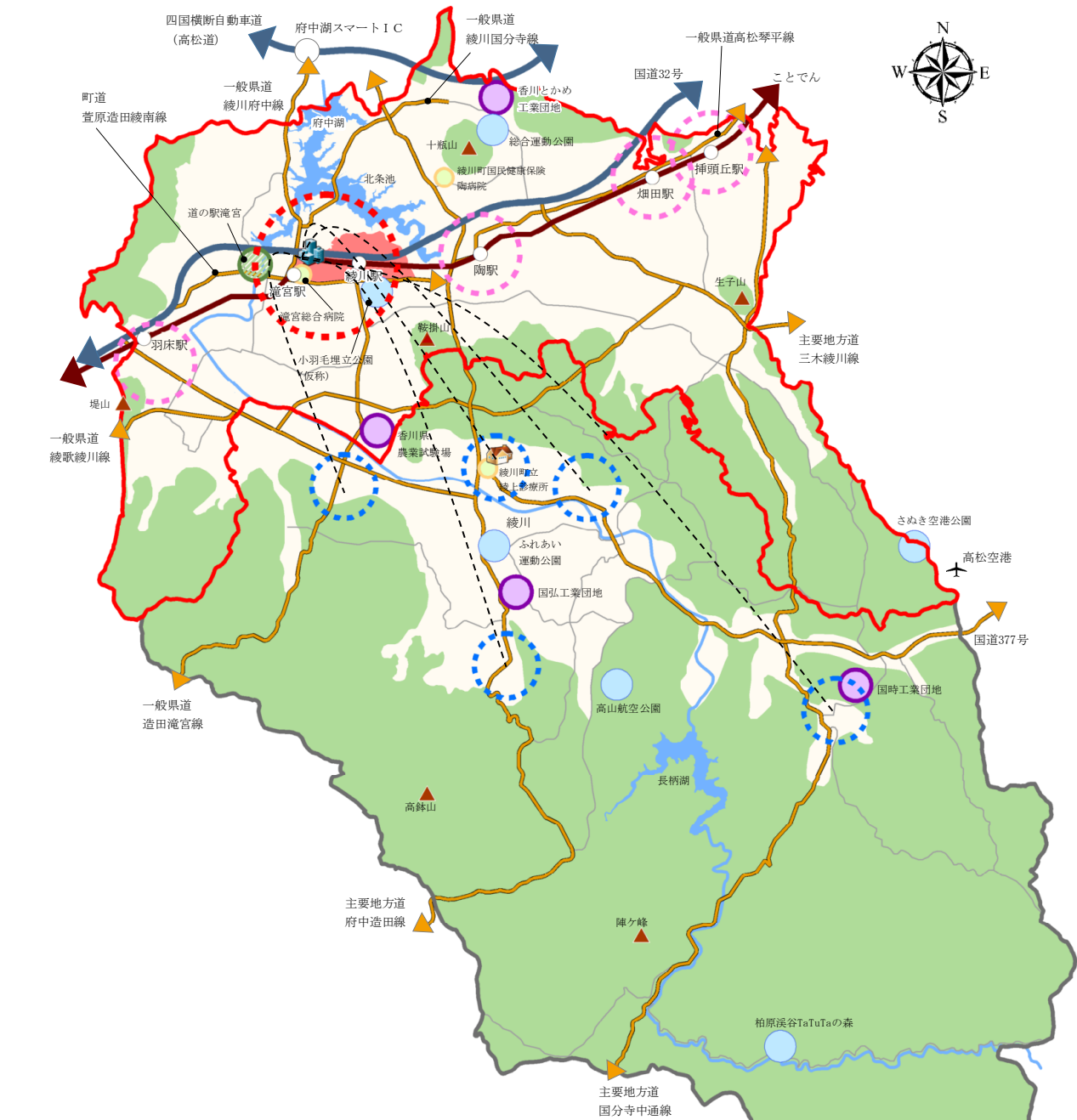
平地部は良好な農地が広がっており、ため池も多く見られることから、これら田園環境の保全を図ります。

- ・農地

■自然環境保全ゾーン

本町の縁辺部や綾上地域に広がる山林、大規模なため池やそれにつながる河川などは、自然豊かな本町の特徴的な景観となっており、これら自然環境の保全を図ります。

- ・堤山、十瓶山、鞍掛山、高鉢山、府中湖、北条池、長柄湖、綾川など



凡 例		
行政界	綾川町役場	綾上支所
都市計画区域	中心拠点	公共交通軸(ことでん)
市街地ゾーン	生活拠点	広域交通軸
田園環境保全ゾーン	地域拠点	地域交通軸
自然環境保全ゾーン	交流拠点	水と緑の軸
	産業拠点	通信連携軸
	保健・医療拠点	
	スポーツ・レクリエーション拠点	

将来都市構造図

3 土地利用の方針

(1) 基本方針

地域の特性や現状を踏まえて、計画的な土地利用形態毎に地域を区分（エリア分け）します。

なお、集約型都市構造の推進に向け、中心拠点内に保健・医療、福祉、商業などの都市機能の集積を図るとともに、都市計画区域内においては市街地の拡散を防ぎ、中心拠点内及び駅周辺から概ね半径 500m以内への集住を推進し、綾上地域においては地域拠点内の都市機能の維持及び集住を図ります。

(2) エリア別方針

【市街地】

本エリアには町役場、生涯学習センター、病院、大型商業施設などの主要な施設が集積し、交通結節点である綾川駅や滝宮駅が存在することから、小規模な住宅開発も行われ宅地化が進んでいます。

しかしながら、本エリアへの集住が進む一方、自由に利用できる公園や緑地が少なく、開発許可制度に基づき設置する公園しかない状況です。

また、本エリアの南端を走る一般県道高松琴平線は、歩道が連続して設置されておらず、安全な歩行者空間となっていない区間が存在します。

さらには、本エリアと商業地を南北に分断するように国道 32 号が走っており、国道 32 号の南部と北部を結ぶ安全な歩行者の動線が必要となっています。

今後は、用途地域に基づき、低層及び中層の住宅や日用品などを扱う商業施設、文化・教育機能を有した施設などの誘致・整備を推進します。

また、ポケットパーク^{*}や緑地を配し、環境に配慮した良好な市街地の形成を図るとともに、歩いて本エリア内の施設や「ことでん」を利用できるような歩行者ネットワークの構築を推進します。

【住宅地】

本エリアは、住宅地が形成されており、小中学校、郵便局などの公共施設や診療所が立地するほか、「ことでん」の駅も存在しています。

しかしながら、幹線道路から「ことでん」の羽床駅、滝宮駅、畑田駅、挿頭丘駅へアクセスする道路の幅員が狭く、歩道も設置されておらず、また、駐輪場には屋根が設置されていないなど、「ことでん」を利用するための環境の向上が必要です。

今後は、これら「ことでん」に対する利用環境の改善を図り、生活利便性の高い住宅地として、一戸建て住宅を中心とする良好な住環境の形成を図ります。

なお、既存宅地内の幅員が狭い道路周辺の住宅地については、住宅の建替時には後退を図るとともに、道路幅員を拡幅するなど、住環境の向上を図ります。

【商業地】

本エリアには本町のみならず近隣の市町からも買物客が訪れる大型商業施設、家電量販店などが立地しており、商業施設の集積を図るとともに、多くの人が集まることから良好な景観形成を図ります。

【工業地】

本エリアには香川とかめ工業団地を中心に平地部に多くの工場が立地しており、国道 32 号や府中湖スマート I C に近接している交通の利便性を活用し、工場・流通施設などの誘導を図ります。

また、周辺の田園集落地における生活環境に配慮し、工場敷地周辺に緑化を行うなど、環境調和を図ります。

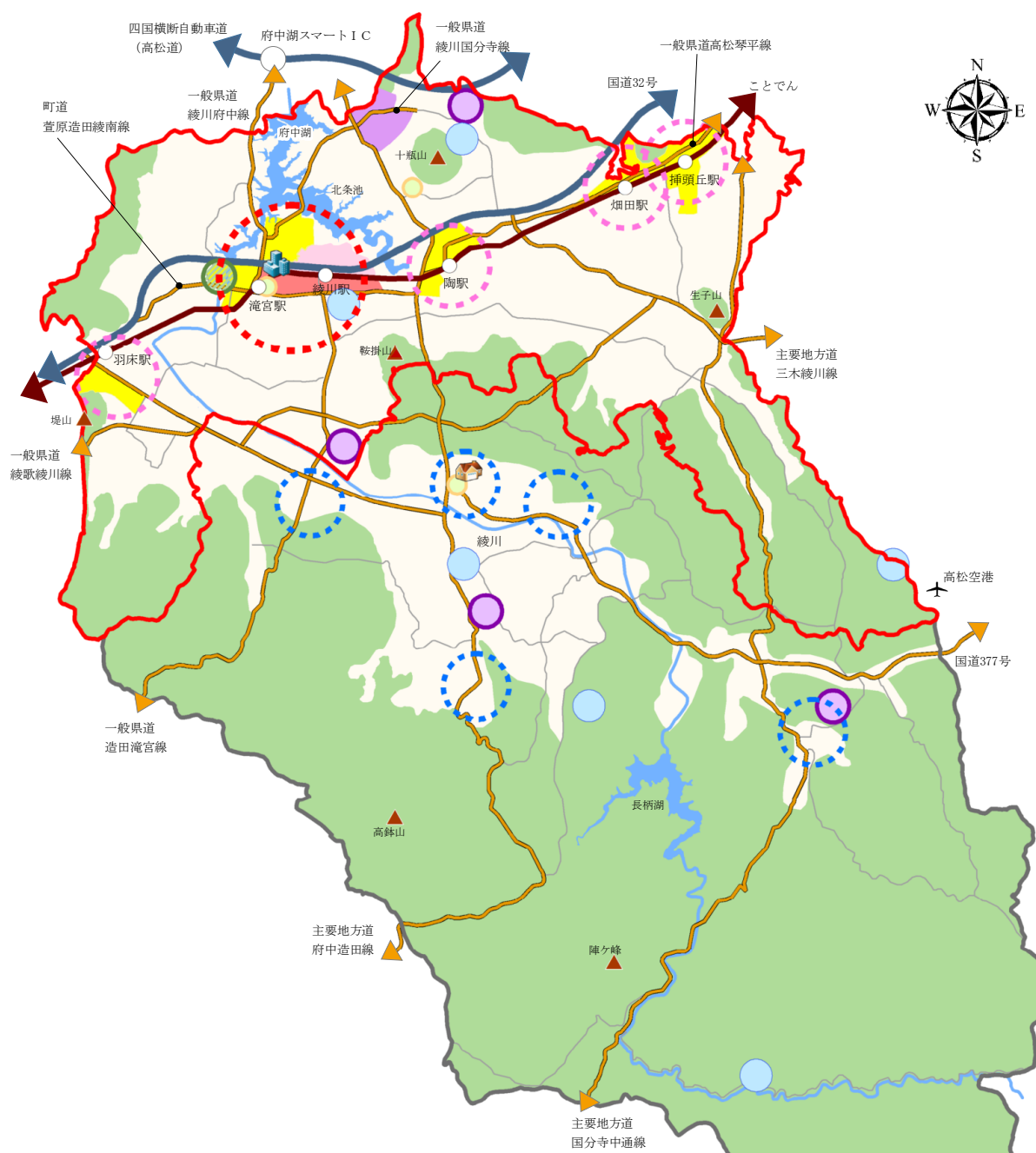
【田園集落地】

ほとんどが平野部である田園集落地では、ため池や農地が広がっており、主に米や小麦が生産されています。

農地は保全を図りつつ、既存住宅地以外の散在的な住宅地の開発を抑制し、良好な農業環境の育成保全を図ります。

【丘陵地・山林】

本町の南部には山林が広がり、中央部・北部は丘陵地となっており、豊かな自然が残っています。また、平地部にあつて独立した山の姿を見ることができる堤山、十瓶山、鞍掛山などは、本町のシンボリックな存在となっているなど、良好な自然環境の保全・活用を図ります。



凡 例		
行政界	綾川町役場	綾上支所
都市計画区域	中心拠点	公共交通軸(ことでん)
市街地	生活拠点	広域交通軸
住宅地	地域拠点	地域交通軸
商業地	交流拠点	水と緑の軸
工業地	産業拠点	
田園集落地	保健・医療拠点	
丘陵地・山林	スポーツ・レクリエーション拠点	

土地利用方針図

4 市街地整備の方針

(1) 基本方針

将来都市構造で定めた市街地ゾーンは、「綾川町新駅設置に伴う新まちづくり構想」で掲げている「歩いて暮らせるまちづくり(街路の整備)」「移動の円滑化(交通結節点の整備)」を軸に、住宅、商業、行政、医療・福祉、教育・文化などの様々な用途を有した複合的な土地利用を図り、計画的な市街地形成を進めます。

また、過度に自動車に依存することなく、公共交通の利用を進めるとともに、緑化の推進や再生エネルギーの活用を図り、カーボンオフセット(CO₂負荷軽減)による環境に配慮した快適な生活が営める市街地を目指します。

(2) エリア別方針

①公共エリア

本エリアには、町役場が立地するほか、隣接して生涯学習センターが2012年(平成24年)に整備されています。生涯学習センターには、図書館が併設されており、他にも国の重要文化財の展示が行われています。

多くの人が訪れる本エリアでは、住民が訪れやすいように案内機能の充実や駐車機能の向上を図ります。

②医療・福祉エリア

2013年(平成25年)に増改築を行い、新たな医療機器を導入した滝宮総合病院が立地しているほか、隣接して特別養護老人ホーム「楽々苑」も立地していることから、医療・福祉エリアと位置づけ、機能の集積を図ります。

③多機能エリア

多くの人が集まる綾川駅を基点に、カルチャーセンター[※]やスポーツジム、クリニック、飲食店、レンタルオフィス[※]、進学塾、子育て支援施設など、ビジネスから生活に関連する幅広い施設を誘致し、様々な機能の集積を促進します。

また、子どもが安全に遊べる広場や、高齢者がゆっくり休憩できるポケットパークやコミュニティカフェ[※]などの交流空間の創出を図ります。

④生活関連サービスエリア

市街地ゾーンに暮らす人が歩いて買物できる食料品、衣料品、日用品など生活関連の商品を扱う商業施設や金融機関、クリーニング店、宅配取扱店などの生活に必要なサービス施設の誘導を図ります。

⑤住宅エリア

綾川駅に近接する通勤に便利なエリアとして、若者や単身赴任者が利用できる低層及び中層共同住宅の誘導を図ります。

⑥低層住宅エリア

建物の高さを低層に抑え、色彩やデザインなどの景観の統一や緑化による良好な住宅地を目指します。

また、エリア内にはポケットパークを配置し、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電システムを導入するなど、快適で環境に配慮した住環境の創出を図ります。

⑦地域文化・交流エリア

市街地ゾーンの人だけにとどまらず、周辺地域の人が利用できる公園、多目的広場などを配置し、スポーツやイベント開催などを通して交流人口・関係人口*の創出を図ります。

なお、公園や多目的広場においては、緑化を推進し環境に配慮するとともに、雨水流出抑制機能の付加など災害時の避難場所として利用できるよう配慮します。

また、既存のため池などを利用して親水*性や散策空間の確保を図るとともに、近傍の北条池、府中湖と連携してアウトドアが楽しめる機能を検討します。

さらには「ことでん」に関する様々な展示、情報発信など。

⑧沿道型商業拠点エリア

市街地を走る国道 32 号沿道には拠点となる大型商業施設が集積しています。

今後も国道 32 号沿道に店舗の誘導を図り、商業施設間の相乗効果によって、商業機能の集積を目指します。

(3) 道路・歩行者ネットワークの整備方針

市街地ゾーンの東西方向に主要な道路網として街区基幹道路を配し、東西方向のネットワークを図ります。さらには南北方向に街区補助道路を配し、街区基幹道路を補完するとともに各エリアの街区を形成します。

道路には、歩道、植樹帯、街灯、ベンチなどのアメニティ施設*を設置し、快適に歩いて回遊できる環境とします。

また、歩道には視覚障がい者誘導用ブロックや音響装置付信号機の設置を推進します。

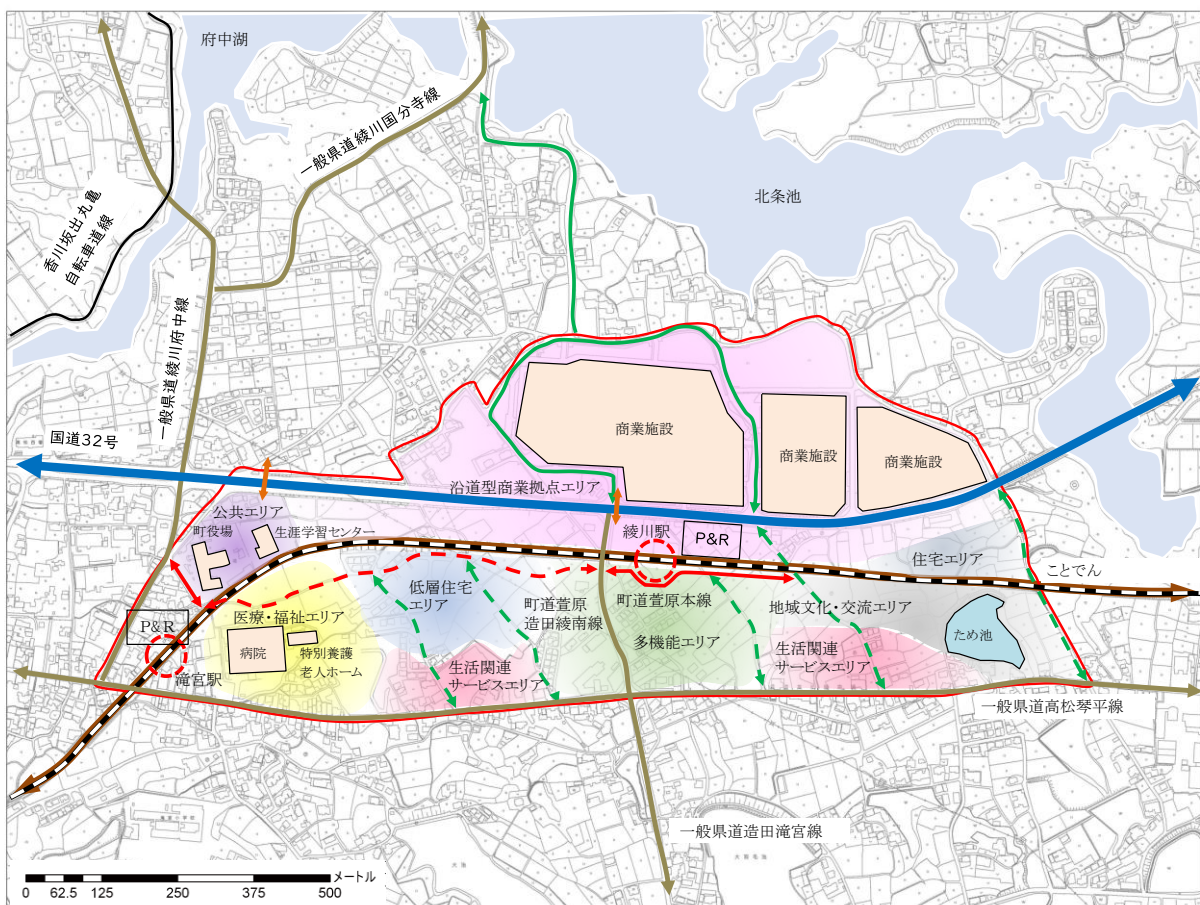
広域交通軸である国道 32 号は交通量の多い 4 車線道路であることから、円滑な交通流を確保しつつ、横断者の安全も考慮した環境整備を図ります。特に、綾川駅と大型商業施設間の歩行者空間及び国道 32 号以北の住民が公共エリアに訪れる歩行者空間の安全性の向上を図ります。

(4) 交通結節点の整備方針

綾川駅前は、タクシー乗場、自転車置場などが整備されており、近傍には商業施設と連携したパーク&ライドの駐車場が整備されています。

今後も、パーク&ライドやキス&ライドの駐車場の駐車台数の増設を図るとともに、電気自動車用の充電設備やカーシェアリング*における拠点整備により、綾川駅における乗継の利便性向上や交通結節点としての機能向上を図ります。

また、他の「ことでん」の駅においてもパーク&ライドやキス&ライドの駐車機能の充実を図ります。



凡 例			
	市街地ゾーン		街区基幹道路
	公共交通軸		街区基幹道路(整備計)
	広域交通軸		街区補助道路
	地域交通軸		街区補助道路(整備計画)
	P&R		歩行者空間の安全性の向上
	パーク&ライド駐車場		

市街地整備方針図

5 道路・交通の整備方針

(1) 基本方針

国道 32 号及び「ことでん」が都市計画区域の中央部を東西方向に走り、中核市である高松市の各拠点や丸亀市綾歌町、まんのう町にアクセスしやすい道路・交通網となっています。

また、南北方向には主要地方道、一般県道といった複数の道路が走っており、高松市、坂出市へのアクセスのほか、府中湖スマート I C を介して四国横断自動車道（高松道）の利用も容易な環境です。

これら国道、主要地方道の改良率は 90% を超えており、主要な道路に大きな混雑は見られません。一方で、町道の改良率は 70% 以下となっており、今後、拠点へのアクセス性の向上、避難路の整備などを優先的に推進していくことが必要です。

また、集約型都市構造を推進するため、パーク&ライドやサイクル&ライドなどによる公共交通の利用促進を図るとともに、中心拠点における歩道や自転車歩行者道の整備を推進し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 道路の整備方針

①道路網の整備

道路の役割により、広域幹線道路、都市幹線道路、地区幹線道路に区分し、それぞれの役割に応じて整備を推進し、安全で利便性の高い道路網の構築を図ります。

○広域幹線道路

広域における都市間の移動交通を処理する自動車専用道路、国道を広域幹線道路として位置づけます。

- ・四国横断自動車道（高松道）、国道 32 号

○都市幹線道路

周辺市町における拠点間を連絡し、広域幹線道路からの交通を処理する国道、主要地方道、一般県道を都市幹線道路として位置づけます。

- ・国道 377 号、主要地方道三木綾川線、主要地方道府中造田線、主要地方道国分寺中通線、一般県道千疋高松線、一般県道千疋西分線、一般県道綾川国分寺線、一般県道綾川府中線、一般県道造田滝宮線、一般県道綾歌綾川線、一般県道高松琴平線

○地区幹線道路

都市幹線道路を補完するとともに、町内の主要施設を結び、地区の交通を処理する主要な町道を地区幹線道路として位置づけます。

- ・町道川下中大林場所線、町道大坪有岡上ノ原線、町道本町有岡線、町道萱原造田綾南線、町道宮藪奥池線、町道山原本線、町道萱原上向原線、町道向原田所富川線、町道中央線、町道富川大谷池線、町道西空港線

主要地方道国分寺中通線、町道山原本線、町道向原田所富川線の一部の区間は、道路整備が実施出来ていないことから、安全で円滑な道路交通流の確保に向けて道路改良整備を推進します。

既に舗装済の道路において、ひび割れ、わだち掘れなどに関する路面性状調査結果に基づき、舗装を補修します。

②歩行者ネットワークの形成

市街地ゾーンでは、歩いて暮らせるまちづくりを目指し、歩行空間の整備を推進します。

一般県道綾川府中線、町道山原本線の歩道は、連続した歩行空間となっていないことから、安全に歩行できる歩道空間の確保に向けて整備を促進します。

交流拠点では、道の駅滝宮、滝宮神社、滝宮天満宮といった主要な施設同士が近接していることから、歩いて回遊できる歩行者ネットワークの形成、さらには「ことでん滝宮駅・綾川駅」を利用して滝宮神社、滝宮天満宮へ訪れる人のための歩行者ネットワークの形成を目指します。

また、道の駅滝宮、滝宮駅、綾川駅から堤山、十瓶山、鞍掛山へ歩いて散策し、さらには回遊できるようなネットワークの形成に向けた案内板、パンフレットなどの整備を推進します。

③安全・快適に移動できる自転車移動空間の確保

市街地ゾーンでは、自転車にて各施設や駅へ移動できるように自転車の移動空間の整備を推進します。

また、府中湖の湖畔を走りながら一般県道綾川府中線までを結ぶ香川坂出丸亀自転車道線が整備されており、良好な自然景観を有する綾川沿いに自転車道歩行者道として利用できる河川管理道の整備を促進します。

④訪れやすい環境の向上

国道 32 号は、四国横断自動車道（高松道）と並び交通量の多い道路であり、本町へ訪れる際の主たる道路となります。これら幹線道路には、本町南部に位置する公園やキャンプ場などに来訪しやすくするために、案内標識などの設置を推進します。

(3) 公共交通の整備方針

①「ことでん」の駅周辺における利便性の向上

歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、各駅に設置されている駐輪場（サイクル&ライド駐輪場）の整備を推進し、鉄道への乗継の利便性向上を図ります。また、駅には観光施設などを表示した案内板や標識の整備を推進します。

陶駅は、車による送迎のスペース（キス&ライド駐車場）の整備を推進します。

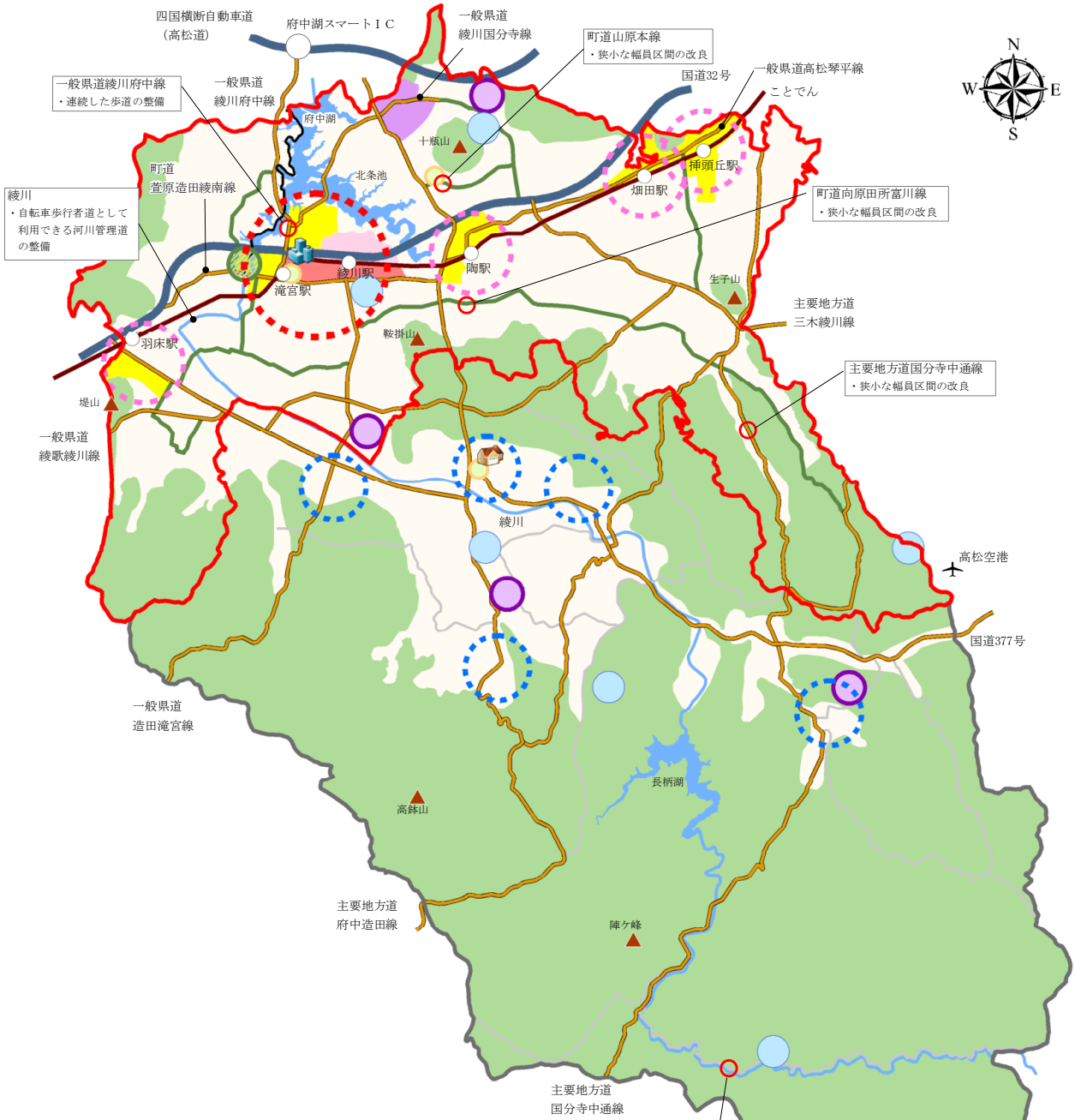
挿頭丘駅は、ホームまでの通路が階段となっているため、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすいようバリアフリー化を推進します。

②町営バスほか

町営バスは町内を6路線運行しており、綾上地域においては、町営バスとデマンドタクシーを組み合わせ運行しています。今後も、綾川町地域公共交通計画に基づき、持続可能な運行ルート、停留所位置の検討、定時定路線からデマンドへの運行形態の変更などについて検討し、町営バスの利便性向上を図ります。

また、乗降客数の多いバス停においては屋根やベンチの設置などアメニティの向上を目指します。

さらには、丸亀市中心部、坂出市中心部方面との公共交通によるネットワークの構築に向けて取り組みます。



凡 例		
行政界	綾川町役場	綾上支所
都市計画区域	中心拠点	広域幹線道路
市街地	生活拠点	都市幹線道路
住宅地	地域拠点	地区幹線道路
商業地	交流拠点	自転車道
工業地	産業拠点	道路整備
田園集落地	保健・医療拠点	
丘陵地・山林	スポーツ・レクリエーション拠点	

道粉所西中徳線
狭小な幅員区間の改良

6 公園・緑地の整備方針

(1) 基本方針

本町における都市公園は、本町と高松市にかけて香川県が整備したさぬき空港公園（広域公園）のみですが、それ以外の公園や広場として、横山農村運動広場、総合運動公園、農村公園、運動広場、スポーツ施設などが、主に都市計画区域内に整備されています。

このため都市計画区域内の一人当たりの広場・公園面積は㎡で、標準都市公園面積（10㎡以上）を超えています。しかしながら、気軽にまた身近に利用できる公園が少なく、住民からの要望も多いため、親子連れの集いの場となるよう住宅から近い距離での公園の整備を推進し、地域の状況に応じた公園の配置を目指します。

なお、身近な公園の整備にあたっては「綾川町身近な公園整備基本計画」に基づき、公共施設用地や空き地、跡地などの低未利用地を活用した新たな公園整備を図るとともに、既存公園では地域特性やニーズに応じた施設構成により、公園機能の充実を図ります。

(2) 公園の整備方針

①身近な公園の整備

集住が進む各拠点では、身近に利用できる公園が少ないことから、身近な交流・憩いの空間として子どもから高齢者までが利用できるようにベンチや植栽などを配置した街区公園の整備に努めます。

また、田園集落地では、空き地や休耕田を利用し、土地所有者の協力を仰ぎながら暫定的な広場・ポケットパークとしての利用について検討します。

②既存公園の機能充実

総合運動公園は、現在も利用率の高い公園です。子どもから高齢者までの健康維持・増進につながるスポーツ・レクリエーションの基地として、さらなる利用促進のためにトレーニング器具や健康・体力測定器具などの設置、スポーツ教室や健康教室などの開催を検討します。

その他の既存公園は、「綾川町公共施設等総合管理計画」に基づき、陳腐化^{*}・老朽化した遊具や設備などの定期的な調査、点検を行い、補修や撤去を行います。

③民間活力の導入推進

身近な公園は、憩いと交流の場として持続可能な整備を図るため、公園の管理・活用にあたり、住民や民間事業者等との連携を深めるとともに、地域住民組織やまちづくり団体をパートナーとして、その主体的な活動を促進します。

(3) 水と緑のネットワーク形成方針

①綾川の自然環境整備・活用

綾川は、良好な自然空間を有した水と緑の軸であることから、河川整備においては治水機能を確保した上で親水性を有した多自然川づくり*を促進します。

また、綾川の管理道路を利用し、自然空間を眺めながら自転車で走ることができる自転車歩行者道の整備を促進します。

②緑のネットワークづくり

本町を東西方向に走る国道 32 号は、中央分離帯及び歩道に植栽がされており、また、本町の代表的な景観である堤山、十瓶山を左右に眺めながら走行することができます。また、国道 32 号に近接して北の宮農村公園、北の宮八幡宮、改善農村公園、大宮八幡宮、滝宮公園といった緑が多く見られる場所が存在しています。

これらの緑の場所を結ぶ空間は、緑のネットワークとして保全を図るとともに、さらなるネットワークの構築に向けて道路緑化を推進します。

(4) 緑の保全・育成方針

①緑の保全

本町のシンボルでもあり特徴的な景観を有する堤山、十瓶山のほか、鞍掛山、生子山などは住宅地に近く身近に感じる緑として緑地保全地域*の指定を検討するなど、開発を抑制し、保全・活用を図ります。

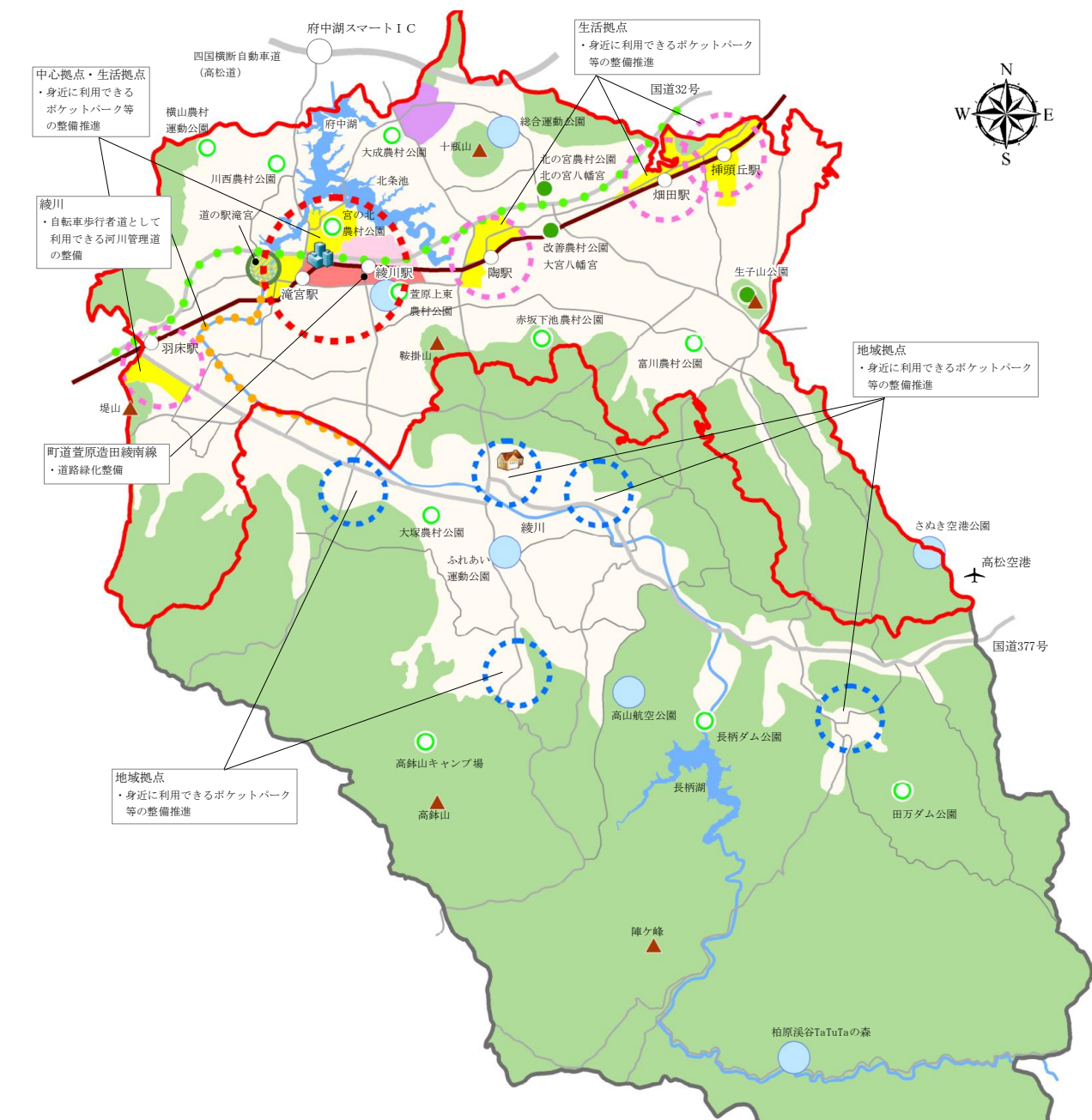
また、本町の中央部・北部に存在する丘陵地もまとまった緑として保全を図ります。本町の南部に広がる山林は、綾川の源流域であり、水源のかん養や自然災害の防止など多面的な機能を有しているため、間伐や枝打ちなど適切な維持管理により、健全な森林資源の保全を図ります。

②緑の育成

公共施設整備の際には、緑化を推進するとともに、工場や商業施設などを新たに整備する際には敷地内緑化や壁面緑化などについて企業に働きかけます。

③緑の維持管理

自治会やボランティア組織によって美化活動を行うアダプトプログラム*の導入を検討し、行政と住民や企業の協働による維持管理活動を推進します。



凡 例		
行政界	綾川町役場	綾上支所
都市計画区域	中心拠点	水と緑の軸
住宅地	生活拠点	道路緑化
商業地	地域拠点	自転車歩行者道整備
工業地	交流拠点	
田園集落地	スポーツ・レクリエーション拠点	
丘陵地・山林	緑が多い公園・広場などの場所	
	公園・広場	

公園・緑地の整備方針図

7 河川・上下水道の整備方針

(1) 基本方針

綾川は町名の由来にもなった自然豊かな河川であり、自然環境の保全を図りながら住民が安全に生活できるよう治水機能の向上に向けた整備を促進します。

上水道や下水道は快適な生活環境を支えるために必要な施設であり、さらに、下水道は河川などの水質を保全する役割を担っています。

快適で自然豊かな生活環境を実現していくために、安定的な水道水の供給及び計画的な下水道事業を推進します。

(2) 河川の整備方針

本町を縦断する綾川の中流域では、ゲンジボタルが生息するなど、その自然は豊かで、上流には、水源の森百選にも選ばれている柏原溪谷があります。

一方で、洪水による浸水被害が発生しており、治水対策として河川改修が行われていますが、今後も継続して河川整備を促進するとともに、水と緑の軸となる河川であることから、自然環境保全と調和のとれた整備を促進します。

「本津川水系河川整備計画」（平成23年5月）によると、本津川の河川整備区間は、河口から高松市国分寺町の新名橋上流までの約9.0kmとなっており、本町は整備区間対象外となっています。しかしながら、本町区間において、過去に台風による浸水被害を受けたことから、浸水地域の解消や被害軽減に向けて、本津川の適切な維持・修繕による整備を促進します。

富川、御寺川周辺の浸水を防ぐために、北条池との合流部における排水対策などについて検討を行います。

(3) 上水道の整備方針

本町の水道事業は、2018年（平成30年）に設立された香川県広域水道企業団[※]に統合されました。現在は、香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターのもと、水道施設等の施設整備や維持管理、効率的な事業運営を図っており、水道事業の基盤を強化し、安心・安全な給水の確保に努めます。

(4) 下水道の整備方針

下水道関係施設は、「綾川町生活排水処理施設整備計画」(平成 27 年度)に基づき、公共下水道事業、農業集落排水事業の実施、家庭用合併処理浄化槽の普及推進により、整備を進めています。

今後は、未接続世帯への普及促進を図るとともに、既設設備の長寿命化による機能維持を図り、厳しい財政事情を踏まえた持続可能な事業運営を図ることとし、ライフサイクルコストを抑制した効率的かつ計画的な維持管理に努めます。

公共下水道は、市街地において、町道北小路北線の道路改良に伴い新規下水道管を布設するなど、計画的な整備を図ります。

また、災害時においても、安定した下水道機能を維持するため、施設設備の耐震化など安全強化バックアップ、応急復旧体制の整備を推進します。



凡 例		
行政界	綾川町役場	綾上支所
都市計画区域	中心拠点	流域下水道幹線
市街地	生活拠点	特環下水道幹線
住宅地	地域拠点	河川整備
商業地	産業拠点	
工業地		
田園集落地		
丘陵地・山林		

河川・上下水道の整備方針図

8 都市防災の整備方針

(1) 基本方針

南海トラフ地震は、近年発生する可能性が少しずつ高まり、近い将来必ず発生するといわれることから、「綾川町国土強靱化地域計画」や「綾川町地域防災計画」に基づき、建物などの耐震化対策の推進、ため池の点検・調査または耐震改修の実施、避難マニュアルの作成・配布、防災コミュニティの強化など、想定される災害に備えたまちづくりを推進します。

(2) 風水害対策

近年、雨の降り方の局地化・集中化により記録的短時間大雨が発生し、2018年（平成30年）7月の西日本豪雨災害をはじめ、各地で大きな被害が生じています。

水防法の一部改正に伴い、想定最大規模降雨による浸水想定区域の被災リスク分析、警戒避難体制の見直しを行い、洪水・土砂災害ハザードマップ、避難経路検討結果マップを活用して、避難路や避難場所の周知を図り、自助、共助による防災意識の向上に努めます。

また、道路などの舗装面における透水性舗装の導入、公共施設用地を利用して一時的に貯水する雨水貯留施設の整備、民家への雨水浸透枳の設置など、雨水流出抑制対策を検討します。

さらに、流域治水の観点から、綾上地域を源流域とする綾川については、香川県及び3市2町が連携して治水対策に取り組むこととし、流域治水プロジェクト*に基づき、流域全体の安全度向上を図ります。

(3) 地震対策

本町では、南海トラフ地震よりも、中央構造線及び長尾断層を震源とする地震の被害が大きいと想定されています。

中央構造線及び長尾断層を震源とする地震が発生した場合、約4,000軒以上の家屋が半壊するという想定結果が出ており、建物の倒壊により人命が奪われたり、道路が閉塞することにより避難、救援などの妨げとなるおそれがあることから、耐震改修促進計画*に基づき、避難路沿道の建築物の耐震化に優先して取り組みます。

また、公共施設の耐震化を推進するとともに、多くの人が集まる病院、店舗、老人ホームなどの耐震化を促進します。

橋梁や歩道橋などの耐震診断を実施し、適正な管理・整備を行います。

(4) 土砂災害対策

土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所などに対し、土石流対策施設や急傾斜地崩壊防止施設の整備などのハード対策を促進するとともに、防災マップの配布や説明会などによる危険箇所の周知、防災意識の向上を図り、総合的な土砂災害対策を推進します。

(5) ため池災害対策

町内に数多く存在するため池については、「香川県老朽ため池整備促進計画第11次5か年計画」（香川県、平成30年度策定）に基づき、改修を促進します。

また、ため池ハザードマップ（平成30年に61池、令和2年に2池）の作成、住民説明会による普及促進により、災害リスクの低減に努めます。

ため池決壊時の浸水被害は、特に市街地ゾーンにおいて大きなものとなることが想定されていることから、市街地ゾーンの整備の際には、一時避難場所として利用できる公園や広場を確保するほか、中・高層の建物を整備する場合には、避難ビルの指定を行うなど対策を検討します。

(6) 避難所、避難路等の整備

小中学校、公民館などの36施設（都市計画区域内20施設、区域外16施設）が指定避難所になっており、3,560人が収容できますが、今後、避難所の在り方について検討します。

また、浸水想定区域に立地する避難所は、河川氾濫時には利用できないことも想定されることから、災害の種類に応じた適切な避難情報の提供や新たな避難所の指定について検討します。

道の駅滝宮は、2021年6月に、広域的な防災拠点としての役割を担う「防災道の駅^{*}」に選定されました。防災拠点として、非常電源装置、飲料用貯水槽、防災倉庫などを有していますが、さらなる防災機能の整備・強化を推進します。

総合運動公園は、浸水想定区域外にあり、防災活動の拠点、仮設住居用地としての活用が期待されることから、防災倉庫の設置、防災トイレの整備を推進します。

緊急輸送路や避難路に指定されている道路において、一部道路整備が未完成のために狭幅員となっている区間については、完成に向けて整備を推進します。

(7) 防災コミュニティの強化

現在、自主防災組織に加入している世帯は3,000世帯弱で、全体の約47%にとどまっており、加入状況は地区によっても大きく開きがあります。

今後は、「自助」「共助」の重要性について広く住民に周知を図るとともに、自主防災組織の加入率増加を図ります。

また、新しく転入してくる住民と既存の住民とが交流を図りながら防災意識を高めることができるよう取り組みます。

コミュニティ単位で防災に関する地域の課題抽出や避難路、要援護者対策などについて議論し、防災訓練を実施するなど災害に強い地域づくりを目指します。



凡 例		
行政界	中心拠点	1次輸送路(県指定)
都市計画区域	生活拠点	2次輸送路(県指定)
市街地ゾーン	地域拠点	3次輸送路(県指定)
田園環境保全ゾーン	防災拠点施設	町指定避難路
自然環境保全ゾーン	指定避難所	

都市防災の整備方針図

9 環境・景観形成の方針

(1) 基本方針

本町には、町名の由来となった綾川をはじめ、羽床富士と呼ばれる堤山のほか、歴史的に由緒のある神社などの景観資源が多数残っています。

また、市街地への店舗の誘導により、建物の立地が目立つ国道 32 号沿道や綾川駅周辺などは、他の市町から本町に訪れる最初の空間となることから、良好な市街地景観づくりが必要です。

本町の特徴的な景観の保全を図るとともに、本町のシンボルとなる良好な景観を新たに形成していきます。

なお、景観資源は、本町全域に多く存在することから、これら良好な景観の保全、形成に向けて、屋外広告物条例の制定に取り組んでいきます。

(2) 豊かな自然環境の保全

①丘陵地の保全

住宅地や既存集落地などを取巻く丘陵地や里山などについては、うるおいのある生活環境を創出する身近な緑地として保全するとともに、適切な維持管理により動植物の生息・生育環境の保全を図ります。

また、屋外広告物の設置に対する規制に取り組めます。

②水辺空間の保全

綾川やため池などは、生物の生息・生育空間や鳥類にとっての採餌場となっているため、自然空間を保全するとともに、人々にとってやすらぎのある親水空間として活用を目指します。

(3) のどかな田園景観の保全

田園環境保全ゾーンは、住宅地におけるうるおいとのどかな田園景観の要素として保全を図ります。

また、遊休地や耕作放棄地については、町民農園などへの活用や草花による緑化などに努めます。

(4) 特色ある里山景観の保全・活用

堤山、十瓶山、鞍掛山は集落地に近く、身近に眺めることができる山々であるとともに、特徴的な形状の景観を有していることから、里山景観の保全に向けて地域住民やボランティアなどによる森林保全活動を促進します。

また、景観の保全に向けて、これら山々の周辺地域における大規模な開発の抑制を図ります。

堤山、十瓶山、鞍掛山は、手軽に自然の中を散策することができ、また、山頂付近からは、地域を一望できる良好な景観が望めることから、より多くの人々が訪れることができる

ような駐車場、登山道、案内標識などの整備を検討します。

また、香川大学や県内市町と連携して広くPRするとともに、見学会・ウォーキングなど各種イベントの開催を推進します。

(5) 豊かな山地景観の保全・活用

高鉢山、陣ヶ峰、大高見峰、本町南部に広がる山林、清流綾川に沿う柏原溪谷や長柄湖などの水と緑の豊かな山地景観の保全を図ります。

また、高鉢山や柏原溪谷のキャンプ場は、周辺市町だけでなく、関西など都市圏からの利用者も多いことから、スポーツ・レクリエーション拠点として交流機能の整備を推進し、関係人口・交流人口の創出を図ります。

(6) 文化・歴史的景観の保全

滝宮天満宮、滝宮神社、北の宮八幡宮、大宮八幡宮などの社殿や社叢林は、地域固有の歴史的景観として保全を図ります。

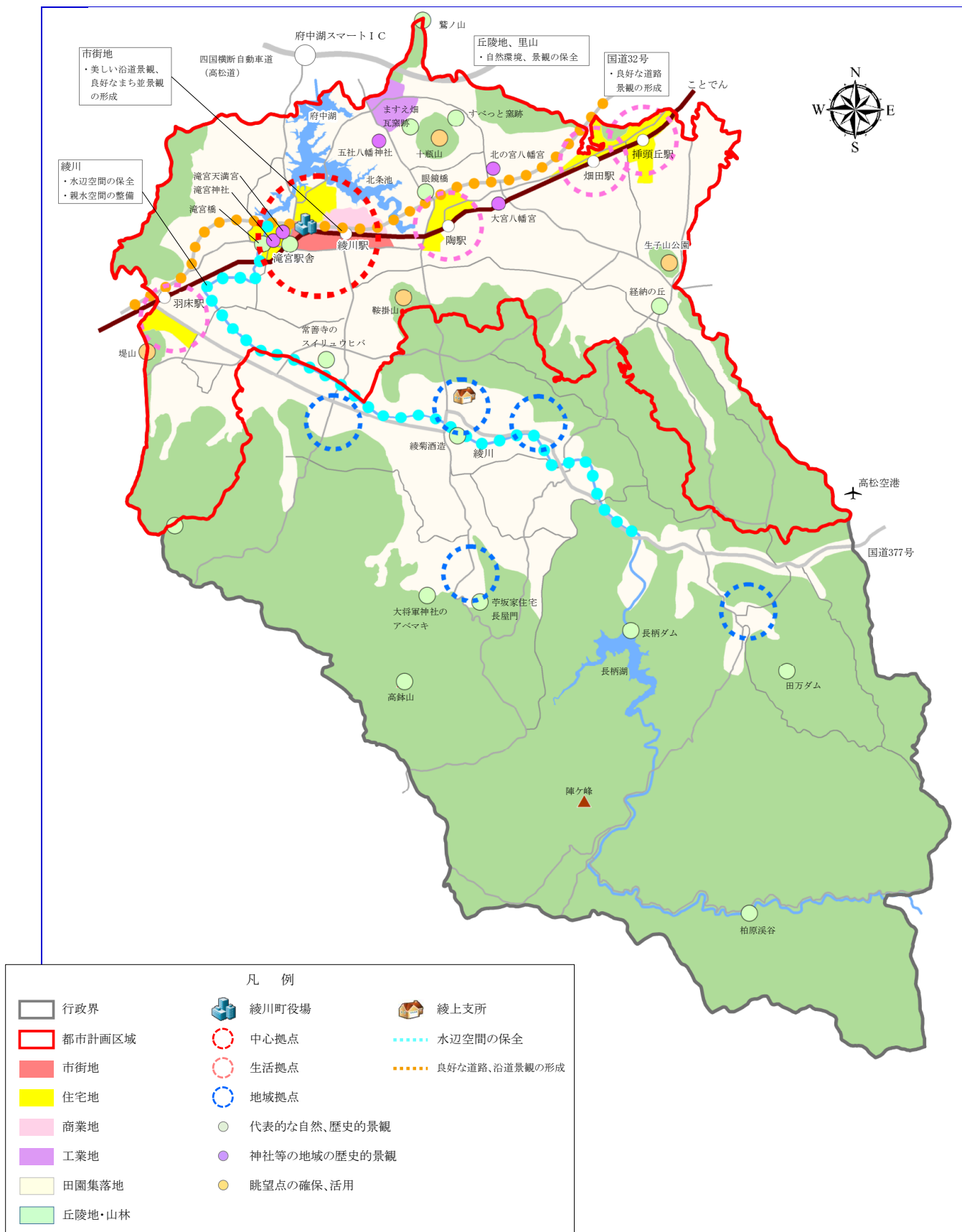
また、神社が所有する文化財なども含め、町民がこれらを広く知ることができる機会の創出を目指します。

滝宮の念仏踊をはじめとする古来より神社にて奉納されていた祭りなども地域ならではの行事であり、後世に伝承するためにこれらの活動を支援します。

(7) 良好な市街地景観の形成

国道 32 号沿道は、商業施設などによって多くの人が集まり、にぎわいのある空間づくりを目指すなかで、植栽の配置、屋外広告物の適正な誘導などにより、良好な都市景観形成を図ります。

市街地ゾーンは、綾川駅前をはじめとして新たな町の顔となる部分であることから、景観舗装、植栽の配置、屋外広告物の適正な誘導などにより、美しい沿道景観を推進するとともに、住宅エリアは良好なまち並み景観や庭木、生垣などの緑の創出によるうるおいのある都市景観形成を図ります。



環境・景観形成の方針図

4章 地域別構想

1 地域区分の方針

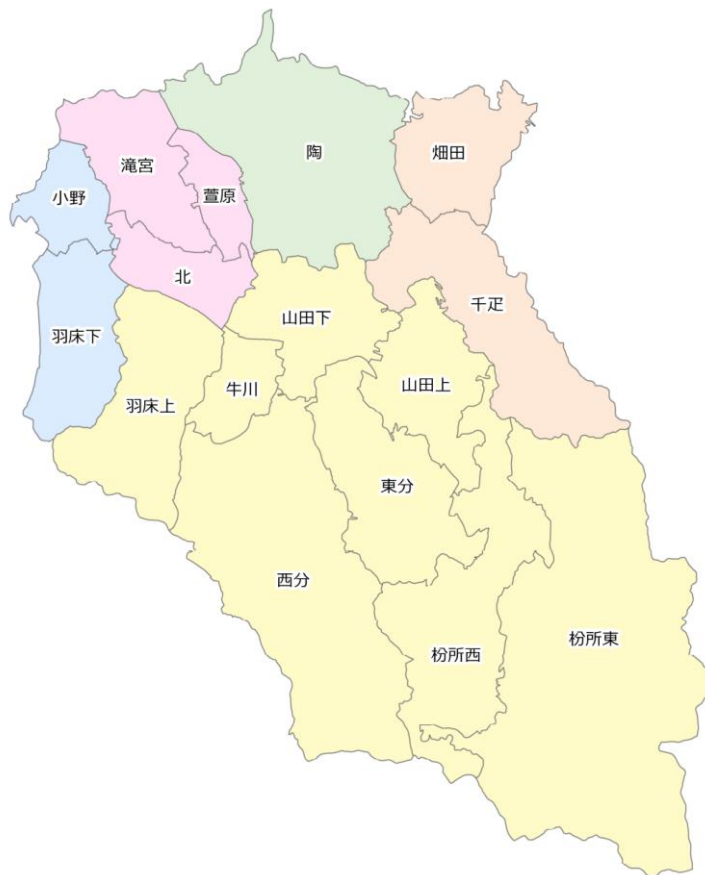
(1) 地域区分の考え方

地域別構想は、全体構想と整合を図りながら、各地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、将来像とまちづくりの目標を定め、住民と行政が共有するまちづくりの方針を明らかにします。

地域区分は、小学校区を基に以下の5地域に区分します。

地域別構想における地域区分

地域区分名称	地 区	小学校
昭和地域	畑田、千疋	昭和小学校
陶地域	陶	陶小学校
滝宮地域	萱原、滝宮、北	滝宮小学校
羽床地域	小野、羽床下	羽床小学校
綾上地域	粉所東、粉所西、山田上、山田下、東分、西分、羽床上、牛川	綾上小学校



地域区分図

(2) 地域の概況

	羽床地域	滝宮地域	陶地域	昭和地域	綾上地域
地形条件	<ul style="list-style-type: none"> 平地、丘陵地 綾川 堤山 	<ul style="list-style-type: none"> 平地、丘陵地 綾川、府中湖 鞍掛山 	<ul style="list-style-type: none"> 平地、丘陵地 富川、北条池 十瓶山 	<ul style="list-style-type: none"> 平地、丘陵地 本津川 生子山 	<ul style="list-style-type: none"> 平地、山林 綾川、長柄湖、柏原溪谷 高峰山、陣ヶ峰
現況土地利用	農地 : 237ha 森林 : 328ha 宅地 : 68ha その他 : 51ha	農地 : 397ha 森林 : 113ha 宅地 : 220ha その他 : 150ha	農地 : 533ha 森林 : 211ha 宅地 : 195ha その他 : 153ha	農地 : 540ha 森林 : 339ha 宅地 : 130ha その他 : 169ha	農地 : 1,182ha 森林 : 5,471ha 宅地 : 177ha その他 : 310ha
土地利用制限	<ul style="list-style-type: none"> 綾川都市計画区域 農業振興地域 	<ul style="list-style-type: none"> 綾川都市計画区域 用途地域 農業振興地域 	<ul style="list-style-type: none"> 綾川都市計画区域 農業振興地域 	<ul style="list-style-type: none"> 綾川都市計画区域 農業振興地域 	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域 国有林
交通条件	<ul style="list-style-type: none"> ことடன் 国道 32 号 国道 377 号 	<ul style="list-style-type: none"> ことடன் 高松自動車道 国道 32 号 	<ul style="list-style-type: none"> ことடன் 国道 32 号 主要地方道府中造田線 	<ul style="list-style-type: none"> ことடன் 高松空港 国道 32 号 主要地方道三木綾川線 主要地方道国分寺中通線 	<ul style="list-style-type: none"> 国道 377 号 主要地方道府中造田線 主要地方道国分寺中通線
拠点	<ul style="list-style-type: none"> 生活拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 産業拠点 交流拠点 保健・医療拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 生活拠点 産業拠点 保健・医療拠点 スポーツ・レクリエーション拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 生活拠点 スポーツ・レクリエーション拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点 産業拠点 保健・医療拠点 スポーツ・レクリエーション拠点
土地利用方針	住宅地 田園集落地 丘陵地・山林	市街地 商業地 住宅地 田園集落地 丘陵地・山林	工業地 住宅地 田園集落地 丘陵地・山林	住宅地 田園集落地 丘陵地・山林	田園集落地 丘陵地・山林
人口(人) ※国勢調査小地域集計	2015年 : 1,597 2020年 : 1,543 (推移) -3.4%	2015年 : 5,925 2020年 : 6,139 (推移) +3.6%	2015年 : 5,639 2020年 : 5,357 (推移) -5.0%	2015年 : 4,979 2020年 : 4,760 (推移) -4.4%	2015年 : 5,470 2020年 : 4,894 (推移) -10.5%
世帯数(世帯) ※国勢調査小地域集計	2015年 : 567 2020年 : 605 (推移) +6.7%	2015年 : 2,092 2020年 : 2,342 (推移) +12.0%	2015年 : 2,013 2020年 : 2,084 (推移) +3.5%	2015年 : 1,903 2020年 : 1,904 (推移) +0.1%	2015年 : 1,973 2020年 : 1,923 (推移) -2.5%

※面積(ha)は、国土数値情報を用いて図上計測により算出したため、実際とは異なる場合があります。

2 地域別構想

(1) 昭和地域

昭和地域のまちづくり構想

緑豊かな丘陵地のもと、コミュニティが広がるまち

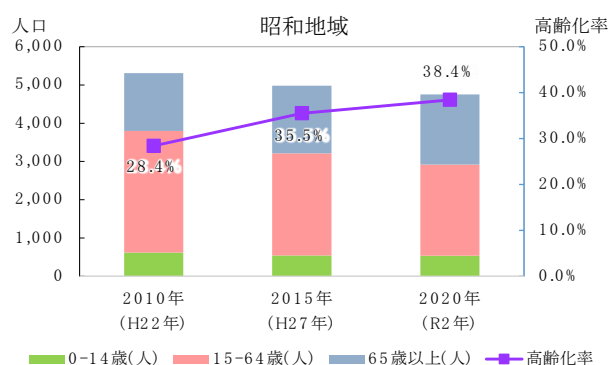
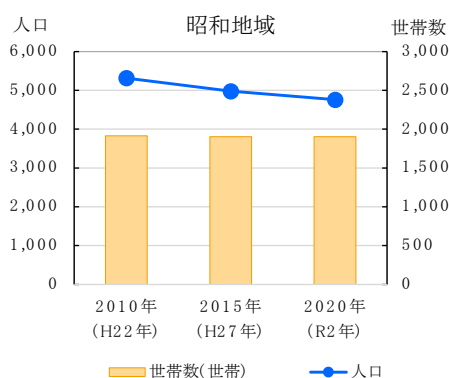
本地域の春日神社、畑田八幡神社では、地域の伝統行事である親子獅子舞が古くから奉納されているほか、地域の自主防災組織の加入率も高く、結び付きが高い地域です。

将来は、地域南部に広がるまとまった緑を有する丘陵地を保全しつつ、地域のコミュニティをより一層深め、地域の人々がお互いに協力し合うまちを目指します。

①地域の概況

【人口】

地区名	人口 (人)	人口			高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
		0-14歳	15-64歳	65歳以上		
畑田	3,976	466	1,992	1,509	38.0%	1,588
千疋	784	70	393	320	40.8%	316
合計	4,760	536	2,385	1,829	38.4%	1,904
綾川町	22,693	2,618	11,814	8,188	36.1%	8,858



出典：令和2年国勢調査 小地域集計

【主要な施設】

- ・昭和小学校、昭和こども園、昭和公民館、畑田駐在所、昭和郵便局、畑田郵便局、さぬき空港公園

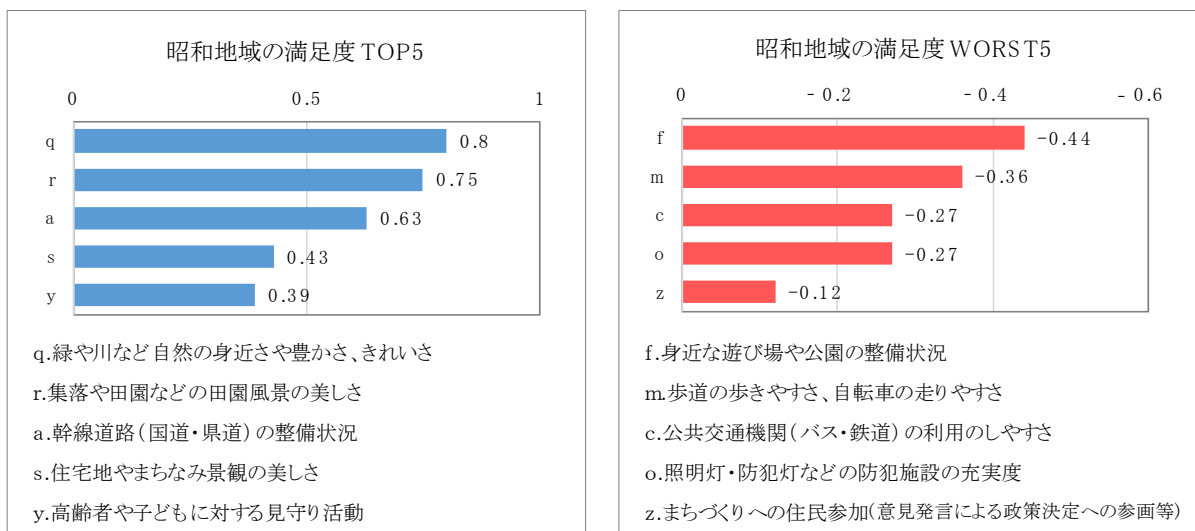
【都市施設等】

- ・公共交通軸である「ことでん」が東西に走り、「ことでん畑田駅・挿頭丘駅」がありますが、乗降者数は減少傾向にあります。
- ・地域交通軸として、一般県道高松琴平線が東西方向に走っています。また、主要地方道国分寺中通線が南北方向に走っています。
- ・スポーツ・レクリエーション拠点として、さぬき空港公園が地域南部に整備されています。また、中央部には生子山公園、富川農村公園が存在します。
- ・地域南部には、高松市にまたがり高松空港が整備されています。

【都市防災、環境・景観】

- ・本津川の周辺は、過去に浸水被害を受けています。
- ・地域の東部に存在する生子山は、周辺を眺めることができる良好な眺望地点となっています。
- ・春日神社、畑田八幡神社で奉納される親子獅子舞は、香川県の無形民俗文化財に指定されており、地域の文化として伝承されています。

【住民意見】



※アンケート調査「住んでいる地域の満足度」より、満足度が高い上位5つを「地域の満足度 TOP 5」、満足度が低い下位5つを「地域の満足度 WORST 5」として抽出しました。

②地域の主要課題

- ・本津川や規模の大きいため池は、防災環境の向上が望まれます。
- ・公共交通である「ことでん」の利便性向上に向け、挿頭丘駅舎及び駐輪場などの環境整備が望まれます。
- ・日常生活の利便性や安全性の向上に向け、身近に利用できる公園・広場、照明灯や防犯灯、歩道等の整備が望まれます。

③まちづくりの方針

【土地利用】

- ・「ことでん畑田駅・挿頭丘駅」周辺を生活拠点とし、生活拠点への集住を図るため、空家等の空き家バンクへの登録や利活用の促進を図ります。また、昭和小学校周辺も教育や居住などの生活機能の維持を目指します。
- ・地域の中央部から北部にかけて広がる農地は、「綾川町農業振興地域整備計画」に基づき、保全を図ります。
- ・地域南部に広がる丘陵地一体は、自然環境の保全を図ります。

【都市施設等】

- ・地域交通軸であり、避難路でもある主要地方道国分寺中通線の一部未改良区間の整備を促進します。
- ・通学する生徒の安全確保に向け、通学路におけるカーブミラーや街灯の設置を推進します。
- ・公共交通の利用促進に向け、挿頭丘駅段差解消事業を推進します。また、「ことでん畑田駅・挿頭丘駅」におけるサイクル&ライドの推進に向け、畑田駅駐輪場への屋根の整備や周辺環境の整備、挿頭丘駅における新たな駐輪スペースの確保に向けた駐輪場の整備に努めます。
- ・生子山公園周辺は、古墳、釈迦像、親鸞聖人像などの歴史関連施設が存在しており、これらの歴史的資源を顕在化し、広く周知、活用できるように案内板、説明板などを整備し、一体的な空間整備に努めます。
- ・「身近な公園整備基本計画」に基づき、身近に利用できる公園整備に努めます。
- ・浸水地域の解消や被害軽減に向けて、本津川の適切な維持・修繕による整備を促進します。

【都市防災、環境・景観】

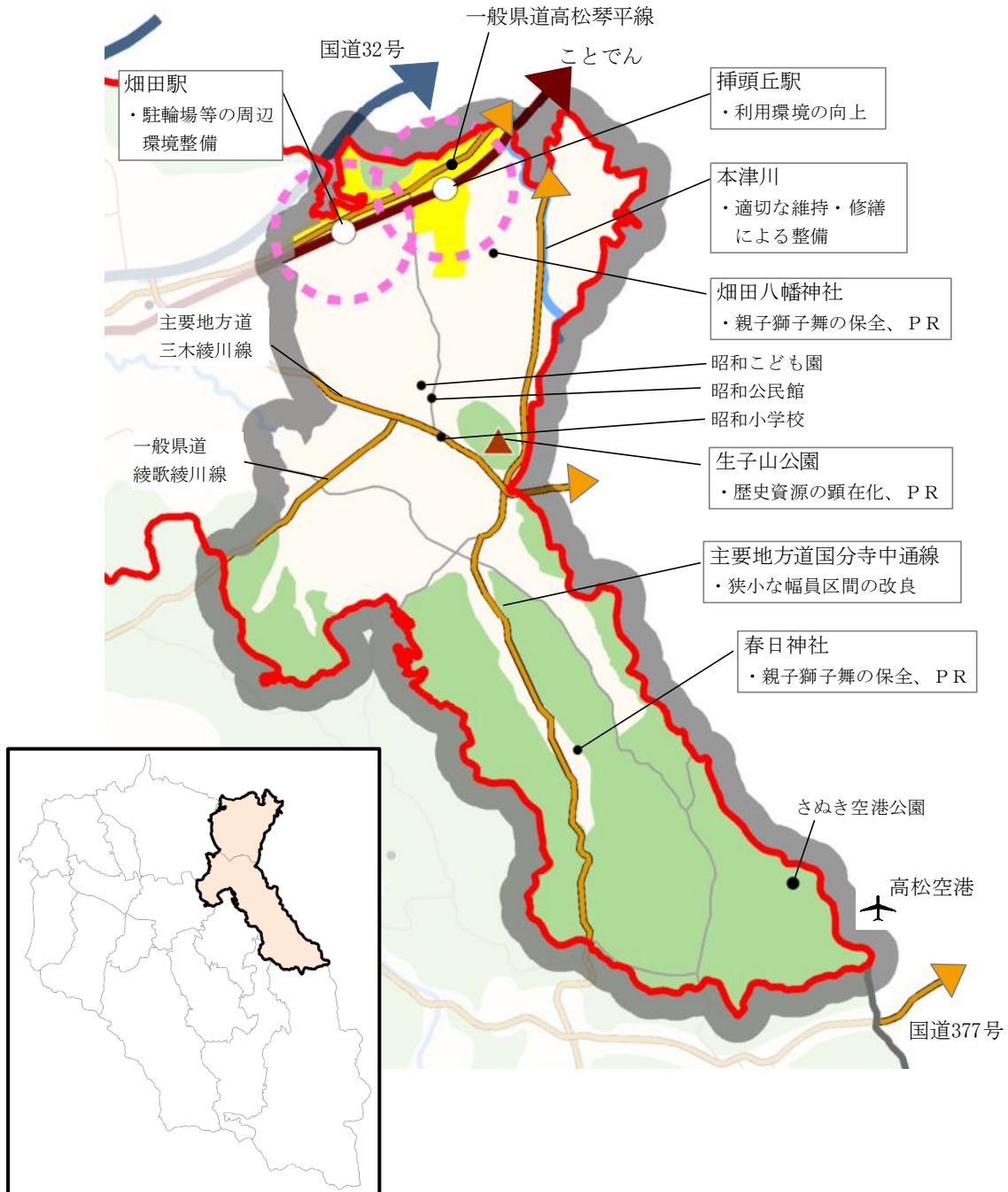
- ・本地域に多く存在する比較的規模の大きなため池については、防災力の向上に向けてため池の耐震改修に努めます。
- ・春日神社、畑田八幡神社で開催される親子獅子舞は、郷土の伝統芸能として継承を図るとともに多くの人の目に触れるように広くPRを図ります。

地域全体での方針

- ・畑田駅、挿頭丘駅周辺への集住
- ・地域の中央部から北部にかけて広がる農地の保全
- ・地域南部に広がる丘陵地の保全
- ・通学路の安全性の向上
- ・ため池の耐震改修

凡 例

	行政界		生活拠点
	都市計画区域		公共交通軸(ことでん)
	住宅地		広域交通軸
	田園集落地		地域交通軸
	丘陵地・山林		水と緑の軸



昭和地域のまちづくり方針図

(2) 陶地域

陶地域のまちづくり構想

十瓶山、鞍掛山にいだかれ、快適で暮らしやすいまち

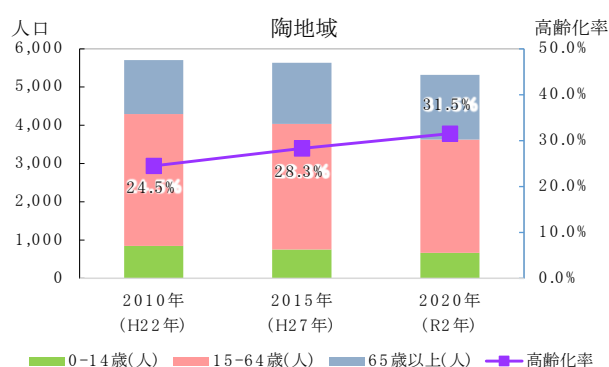
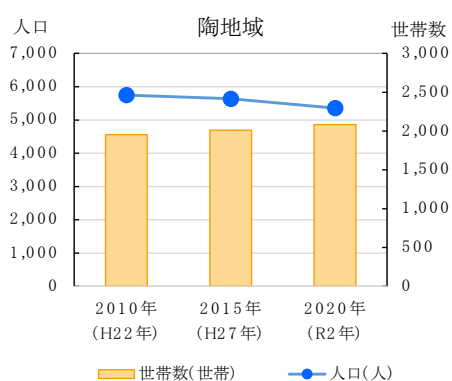
本地域には本町の代表的な景観でもある十瓶山、鞍掛山を有し、また、小中学校や医療・福祉、公園などの施設のほか、工業団地が立地しており、生活する上において利便性の高い地域です。

将来は、十瓶山や鞍掛山の保全・活用を図るとともに、生活利便性を維持しつつ快適で暮らしやすいまちを目指します。

①地域の概況

【人口】

地区名	人口 (人)	人口			高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
		0-14歳	15-64歳	65歳以上		
陶	5,357	663	2,966	1,689	31.5%	2,084
綾川町	22,693	2,618	11,814	8,188	36.1%	8,858



出典：令和2年国勢調査 小地域集計

【主要な施設】

- ・綾南中学校、陶小学校、陶こども園、陶公民館、陶駐在所、陶郵便局、綾川町ふるさと資料館、綾川町国民健康保険陶病院、綾川町国民健康保険総合保健施設えがお、綾川町介護老人保健施設あやがわ、総合運動公園、香川とかめ工業団地

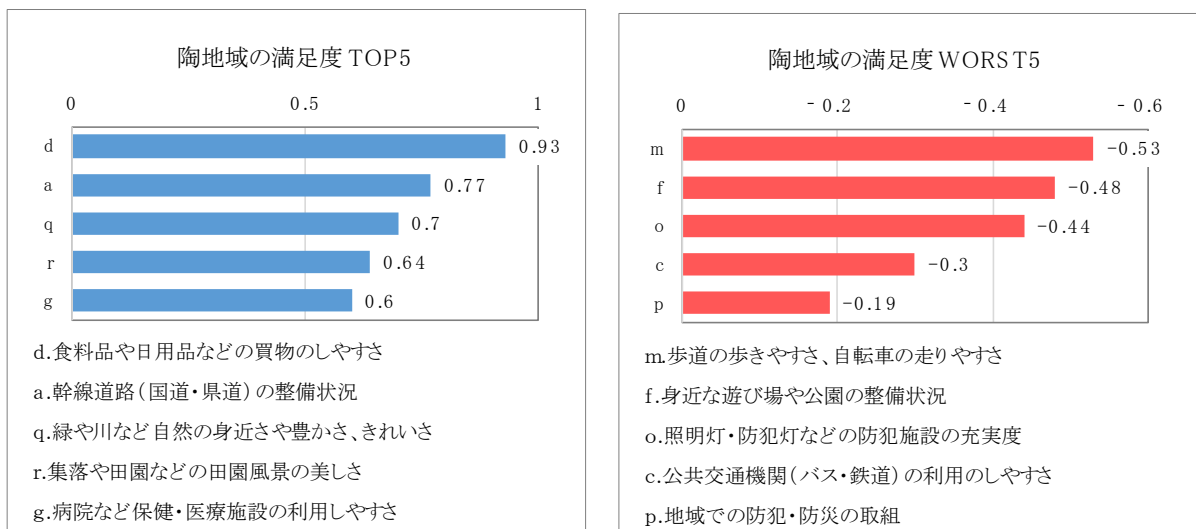
【都市施設等】

- ・公共交通軸である「ことでん」と広域交通軸である国道 32 号が東西に走り、「ことでん陶駅」は多くの人に利用されています。
- ・地域交通軸である一般県道高松琴平線が東西方向に走っています。また、主要地方道府中造田線が南北方向に走っています。
- ・スポーツ・レクリエーション拠点として、総合運動公園が地域北部に整備されています。また、農村公園が 4 箇所存在します。

【都市防災、環境・景観】

- ・富川、御寺川の周辺は、過去に浸水被害を受けています。
- ・十瓶山、鞍掛山は周辺を眺めることができる良好な眺望地点となっています。
- ・県の史跡に指定されている「すべつと窯跡」、「ますえ畑瓦窯跡」が存在するほか、近代土木遺産に指定されている「陶眼鏡橋」が存在します。

【住民意見】



※アンケート調査「住んでいる地域の満足度」より、満足度が高い上位5つを「地域の満足度 TOP 5」、満足度が低い下位5つを「地域の満足度 WORST 5」として抽出しました。

②地域の主要課題

- ・公共交通である「ことでん」の利便性向上に向け、駐輪場などの環境整備が望まれます。
- ・日常生活の利便性や安全性の向上に向け、身近に利用できる公園・広場、照明灯や防犯灯、歩道等の整備が望まれます。
- ・富川、御寺川周辺は過去に浸水被害を受けており、浸水対策に向けた防災環境の向上が望まれます。
- ・十瓶山、鞍掛山などの本町を代表する歴史・景観資源の保全・活用が望まれます。

③まちづくりの方針

【土地利用】

- ・「ことでん陶駅」周辺を生活拠点とし、生活拠点への集住を図るため、空家等の空き家バンクへの登録、空家等の利活用促進を図ります。
- ・地域北部に立地する工業地には、工場の誘導を図ります。
- ・平地に広がる農地は、「綾川町農業振興地域整備計画」に基づき、保全を図ります。

【都市施設等】

- ・綾川町国民健康保険陶病院へのアクセス道路であり、避難路でもある町道山原本線の一部未改良区間の整備を推進します。
- ・避難路でもある町道向原田所富川線は、一部未改良区間の整備を推進します。
- ・通学する生徒の安全確保に向け、通学路におけるカーブミラーや街灯の設置を推進します。
- ・サイクル&ライドの推進に向け、陶駅駐輪場に屋根を設置するなど環境整備に努めます。
- ・総合運動公園は、防災倉庫の設置を図るなど防災機能の向上を図るとともに、さらなる活用に向けて、スポーツ教室の開催などを検討します。
- ・「身近な公園整備基本計画」に基づき、身近に利用できる公園の整備に努めます。
- ・十瓶山、総合運動公園へとつながる緑の場所を結ぶ空間の創出を目指します。


【都市防災、環境・景観】

- ・富川、御寺川周辺の浸水を防ぐために、北条池との合流部における排水対策などについて検討を行います。
- ・自主防災組織加入率が町平均（約5割）を下回ることから、さらなる自主防災組織への加入を勧め、地域における防災力の向上を目指します。
- ・十瓶山へ登山ができるように登山道、案内標識の整備や車で訪れる人のための駐車場の整備を検討します。また、鞍掛山へ車で訪れる人のための駐車場の整備に努めます。

地域全体での方針

- ・陶駅周辺への集住
- ・工業団地への工場誘致
- ・平地に広がる農地の保全
- ・通学路の安全性の向上
- ・住宅地周辺における身近に利用できる公園整備
- ・自主防災組織への加入の推進

凡 例

	行政界		生活拠点
	都市計画区域		公共交通軸(ことでん)
	住宅地		広域交通軸
	工業地		地域交通軸
	田園集落地		
	丘陵地・山林		



陶地域のまちづくり方針図

(3) 滝宮地域

滝宮地域のまちづくり構想

多くの人々が交流する、活力とにぎわいのまち

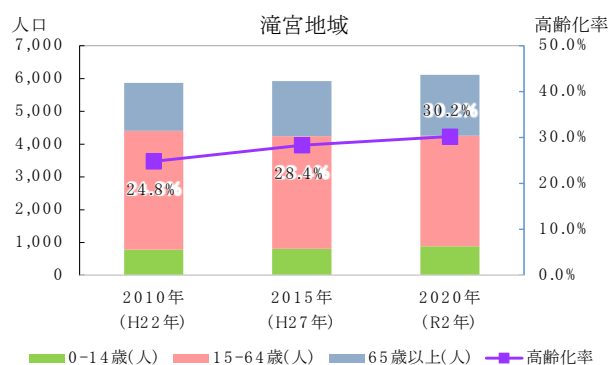
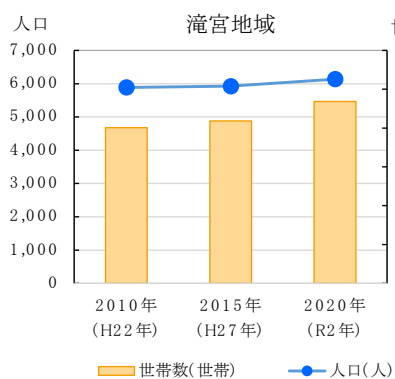
本地域には町役場、医療施設、コミュニティ施設、大型商業施設などが立地しており、様々な機能が集積しています。また、道の駅滝宮、滝宮天満宮などの交流拠点が存在し、多くの人々が訪れています。

将来は、綾川駅周辺において計画的な整備を推進し、さらなる都市機能の集積を図るとともに、人々の交流の機会や場を創出し、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

①地域の概況

【人口】

地区名	人口 (人)	人口			高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
		0-14歳	15-64歳	65歳以上		
滝宮	3,492	506	1,896	1,079	30.9%	1,291
萱原	1,919	300	1,074	532	27.7%	784
北	728	81	403	244	33.5%	267
合計	6,139	887	3,373	1,855	30.2%	2,342
綾川町	22,693	2,618	11,814	8,188	36.1%	8,858



出典：令和2年国勢調査 小地域集計

【主要な施設】

- ・町役場、県立農業経営高等学校、滝宮小学校、滝宮こども園、高松西警察署、香川県農業試験場、生涯学習センター、中央公民館、滝宮公民館、滝宮郵便局、町営住宅八坂団地、町営住宅滝宮団地、滝宮総合病院、道の駅滝宮、滝宮天満宮、滝宮神社

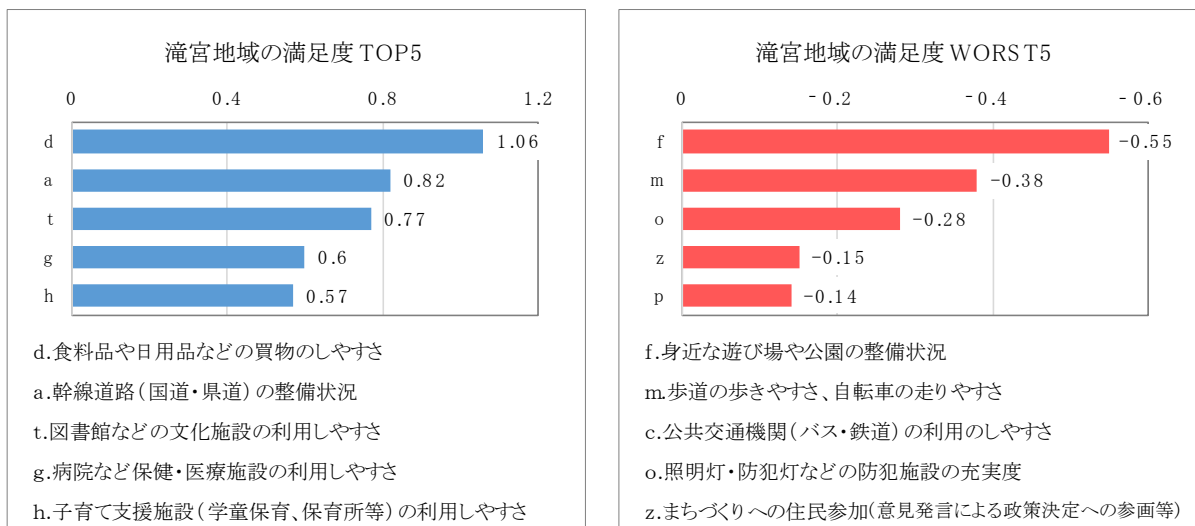
【都市施設等】

- ・公共交通軸である「ことでん」と広域交通軸である国道 32 号が東西に走り、「ことでん滝宮駅・綾川駅」は多くの方が利用しています。
- ・地域交通軸である一般県道綾歌綾川線、一般県道高松琴平線が東西方向に走っています。また、一般県道綾川府中線、一般県道造田滝宮線が南北方向に走っています。府中湖沿いには香川坂出丸亀自転車道線が整備されています。
- ・国道 32 号沿道には、交流拠点として「道の駅滝宮」が 1998 年に整備され、2020 年（令和 2 年）12 月には施設改修を行いリニューアルオープンしています。また、道の駅滝宮は 2021 年（令和 3 年）6 月に香川県では初の「防災道の駅」に選定されました。
- ・地域の中央部には滝宮公園があり、他にも運動広場・公園が 4 箇所存在します。

【都市防災、環境・景観】

- ・綾川の周辺は、過去に浸水被害を受けています。
- ・近代土木遺産に指定されている「滝宮駅舎」、「滝宮橋」が存在するほか、香川の保存木に指定されている「常善寺のスイリュウヒバ」が存在します。

【住民意見】



※アンケート調査「住んでいる地域の満足度」より、満足度が高い上位 5 つを「地域の満足度 TOP 5」、満足度が低い下位 5 つを「地域の満足度 WORST 5」として抽出しました。

②地域の主要課題

- ・滝宮天満宮、滝宮神社などの歴史資源や道の駅滝宮といった施設が集中し、「ことでん滝宮駅・綾川駅」から近接しているなど、立地条件に恵まれていることから、資源・施設間の連携・ネットワークの向上が望まれます。
- ・公共交通である「ことでん」の利便性向上に向け、アクセス性の向上が望まれます。

- ・日常生活の利便性や安全性の向上に向け、身近に利用できる公園・広場、照明灯や防犯灯、歩道等の整備が望まれます。
- ・綾川周辺は浸水が想定されており、浸水対策による防災環境の向上が望まれます。

③まちづくりの方針

【土地利用】

- ・町役場周辺を中心拠点として、都市機能の集積を図るとともに、集住を図ります。また、「ことでん綾川駅」周辺は、市街地ゾーンにおける良好な居住環境の創出や生活利便性の向上にむけて商業、医療・福祉機能などの集積を図ります。
- ・中心拠点への集住を促進するため、空家等の空き家バンクへの登録、空家等の利活用促進を図ります。
- ・地域南部の平地に広がる農地は、「綾川町農業振興地域整備計画」に基づき、保全を図ります。

【都市施設等】

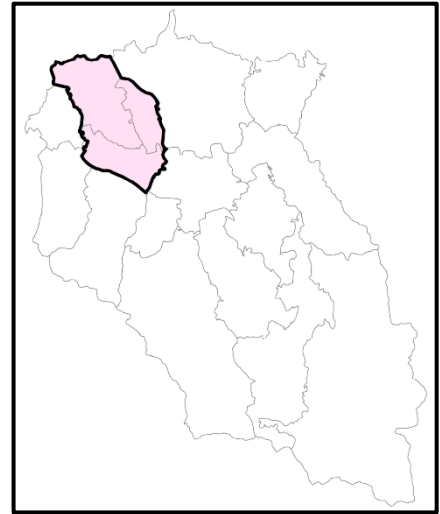
- ・地域交通軸である一般県道綾川府中線は、安全に歩行できる連続した歩道空間の整備を促進します。
- ・滝宮小学校の前面に位置する町道新町万塚線は、通学路として安全に歩行できるよう交通の規制などに努めます。
- ・通学する生徒の安全確保に向け、通学路におけるカーブミラーや街灯の設置を推進します。
- ・サイクル&ライドの推進に向け、滝宮駅駐輪場に屋根を設置するなど環境整備に努めます。
- ・道の駅滝宮から滝宮公園、滝宮神社、滝宮天満宮へ歩いて散策できるように歩行者ネットワークの構築を目指します。
- ・滝宮公園は、遊具などの整備を行うとともに、利用しやすい環境となるように維持管理に努めます。また、駐車場については、来訪者が利用しやすいように案内板などの整備に努めます。
- ・「身近な公園整備基本計画」に基づき、身近に利用できる公園の整備に努めます。
- ・綾川沿いの自然景観を観ながら散策できるように、自転車歩行者道として利用できる河川管理道を綾川上流に向けて延伸するよう促進します。
- ・国道 32 号から市街地へ誘導する町道萱原造田綾南線では、良好な景観の創出を目指します。
- ・綾川は水と緑の軸として、自然環境に配慮しつつ治水対策を促進します。

【都市防災、環境・景観】

- ・自主防災組織加入率が町平均（約 5 割）を下回ることから、さらなる自主防災組織への加入を勧め、地域における防災力の向上を目指します。
- ・景観資源である滝宮橋に訪れやすくするために、滝宮公園駐車場から滝宮橋へ誘導するための案内板などの整備に努めます。

地域全体での方針

- ・町役場、綾川駅周辺への都市機能の集積及び良好な居住環境の創出
- ・交流拠点である道の駅滝宮周辺の歩行者ネットワークの構築
- ・地域南部の平地に広がる農地の保全
- ・通学路の安全性の向上
- ・住宅地周辺における身近に利用できる公園整備
- ・自主防災組織への加入の推進



滝宮地域のまちづくり方針図

(4) 羽床地域

羽床地域のまちづくり構想

自然と歴史に囲まれ、心がやすらぐまち

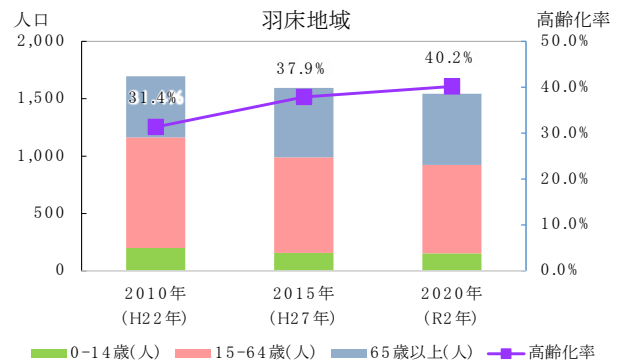
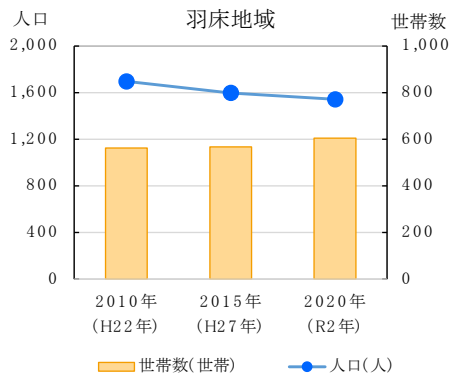
本地域には本町の代表的な景観でもある堤山や羽床城跡などの歴史資源が残っています。また、地域を流れる綾川は、自然景観を有しており、動植物の生息・生育空間となっています。

将来は、自然空間・歴史資源の保全を図りながら、これらを後世に伝えていくように取り組んでいくとともに、地域の人々が協力してこれら資源を活用したまちを目指します。

①地域の概況

【人口】

地区名	人口 (人)	人口			高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
		0-14歳	15-64歳	65歳以上		
小野	646	82	313	251	38.9%	242
羽床下	897	71	457	369	41.1%	363
合計	1,543	153	770	620	40.2%	605
綾川町	22,693	2,618	11,814	8,188	36.1%	8,858



出典：令和2年国勢調査 小地域集計

【主要な施設】

- ・羽床小学校、羽床こども園、羽床公民館、羽床簡易郵便局、町営住宅羽床団地

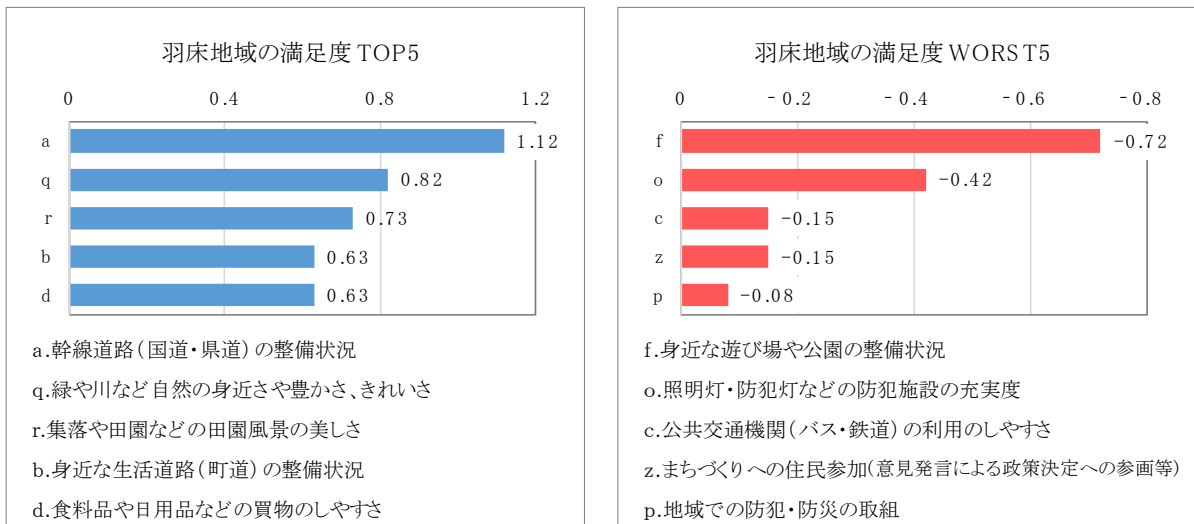
【都市施設等】

- ・公共交通軸である「ことでん」と広域交通軸である国道 32 号が東西に走り、「ことでん羽床駅」は乗降者数は減少傾向にあります。
- ・広域交通軸である国道 32 号と地域交通軸である国道 377 号、一般県道綾歌綾川線、一般県道高松琴平線が東西方向に走っています。
- ・地域の南部から北部にかけて綾川が流れています。

【都市防災、環境・景観】

- ・綾川の周辺は、過去に大きな浸水被害を受けています。
- ・地域の西部には本町における代表的な景観を有する堤山があります。また、綾川は自然環境を有した河川で、動植物の生息・生育空間となっています。

【住民意見】



※アンケート調査「住んでいる地域の満足度」より、満足度が高い上位5つを「地域の満足度 TOP 5」、満足度が低い下位5つを「地域の満足度 WORST 5」として抽出しました。

②地域の主要課題

- ・公共交通である「ことでん」の利便性向上に向け、羽床駅におけるアクセス性の向上が望まれます。
- ・日常生活の利便性や安全性の向上に向け、身近に利用できる公園・広場、照明灯や防犯灯の整備が望まれます。
- ・綾川周辺は浸水が想定されており、浸水対策に向けた防災環境の向上が望まれます。
- ・指定避難所が羽床下地区に集中しており、綾川が氾濫した場合には、小野地区の人が指定避難所に移動することが困難となることから、小野地区における避難所の確保が望まれます。
- ・羽床小学校の前面に位置する町道堤下田井線は、通学路となっており、安心して歩行できる空間確保が望まれます。

③まちづくりの方針

【土地利用】

- ・「ことでん羽床駅」周辺を生活拠点とし、生活拠点への集住を図るため、空家等の空き家バンクへの登録、空家等の利活用促進を図ります。
- ・地域中央の平地に広がる農地は、「綾川町農業振興地域整備計画」に基づき、保全を図ります。
- ・地域の北部及び南部にかけて広がる丘陵地や堤山周辺は、自然環境の保全を図ります。

【都市施設等】

- ・羽床小学校の前面に位置する町道堤下田井線は、通学路として安全に歩行できるよう交通の規制などに努めます。
- ・通学する生徒の安全確保に向け、通学路におけるカーブミラーや街灯の設置を推進します。
- ・綾川沿いの自然景観を観ながら散策できるように、自転車歩行者道として利用できる河川管理道を綾川上流に向けて延伸するよう促進します。
- ・「身近な公園整備基本計画」に基づき、身近に利用できる公園の整備に努めます。
- ・綾川は水と緑の軸として、自然環境に配慮しつつ治水対策を促進します。

【都市防災、環境・景観】

- ・自主防災組織加入率が町平均（約5割）を下回ることから、さらなる自主防災組織への加入を勧め、地域における防災力の向上を目指します。
- ・小野地区における避難所の確保について検討します。
- ・誰もが堤山へ気軽に登山できる環境づくりとして、駐車場や案内標識などの整備に努めます。
- ・羽床城跡などの歴史的資源の活用に努めます。

地域全体での方針

- ・羽床駅、羽床小学校周辺への集住
- ・地域の中央にかけて広がる農地の保全
- ・地域の北部及び南部にかけて広がる丘陵地や堤山周辺の保全
- ・通学路の安全性の向上
- ・住宅地周辺における身近に利用できる公園整備
- ・自主防災組織への加入の推進
- ・小野地区における避難所の確保

凡 例			
	行政界		生活拠点
	都市計画区域		公共交通軸(ことでん)
	住宅地		広域交通軸
	田園集落地		地域交通軸
	丘陵地・山林		水と緑の軸



羽床地域のまちづくり方針図

(5) 綾上地域

綾上地域のまちづくり構想

豊かな緑と水に活かし、生活と交流が共存するまち

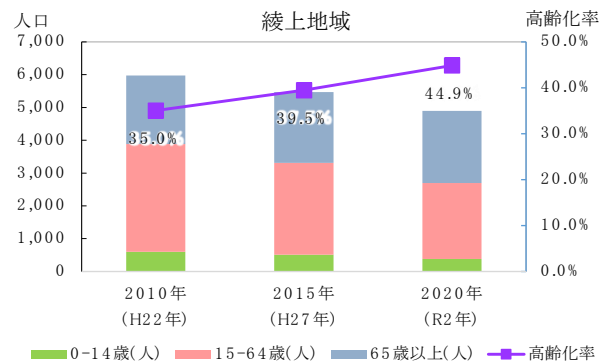
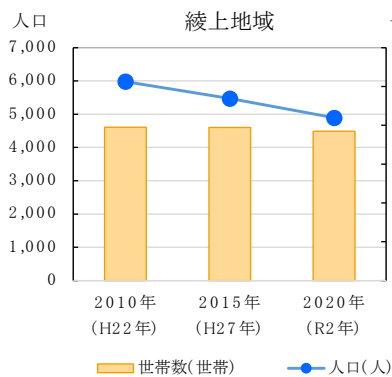
本地域には本町の代表的な景観でもある柏原溪谷、高鉢山を有し、地域を流れる綾川は、地域の中央部・南部に広がる山林とともに、動植物の生息・育成空間となっています。

将来は、豊かな自然空間の保全・活用を図りながら、高速インターネット環境等の活用による生活機能の維持や交流機能の創出を図り、生活と交流が共存するまちを目指します。

①地域の概況

【人口】

地区名	人 口 (人)	人 口			高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
		0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上		
粉所東	452	28	219	205	45.4%	156
粉所西	239	19	96	124	51.9%	108
山田上	850	88	425	337	39.6%	337
山田下	1,260	111	580	569	45.2%	466
東 分	377	18	202	157	41.6%	161
西 分	507	22	219	266	52.5%	212
羽床上	755	57	345	353	46.8%	284
牛 川	454	36	234	184	40.5%	199
合計	4,894	379	2,320	2,195	44.9%	1,923
綾川町	22,693	2,618	11,814	8,188	36.1%	8,858



出典：令和2年国勢調査 小地域集計

【主な施設】

- ・綾上支所、綾上小学校、山田こども園、羽床上こども園、粉所公民館、山田公民館、西分公民館、羽床上公民館、綾上郵便局、羽床上郵便局、綾上診療所、ふれあい運動公園、高山航空公園、柏原溪谷 TaTuTa の森

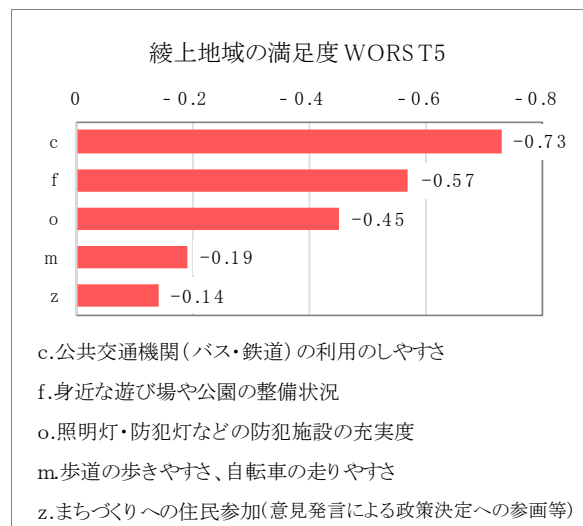
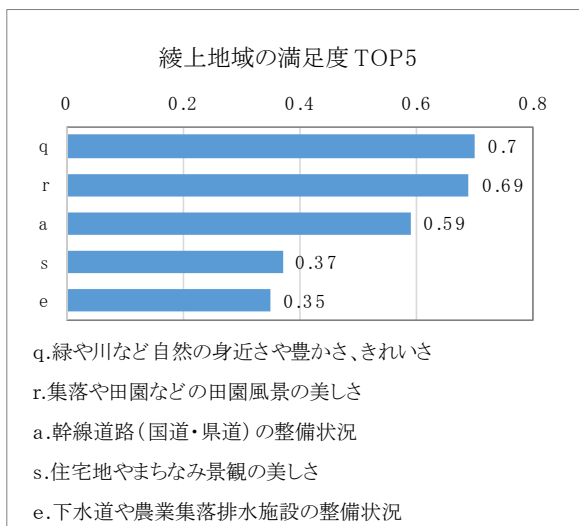
【都市施設等】

- ・地域交通軸である国道 377 号、一般県道綾歌綾川線が東西方向に走っています。また、主要地方道府中造田線、主要地方道国分寺中通線、一般県道造田滝宮線が南北に走っています。
- ・スポーツ・レクリエーション拠点として、ふれあい運動公園、高山航空公園が整理されています。また、農村公園が 1 か所存在します。
- ・地域の南部から北西部にかけて綾川が流れています。

【都市防災、環境・景観】

- ・綾川周辺は、過去に大きな浸水被害を受けています。
- ・地域の南部には、本町における代表的な景観を有する柏原溪谷、高鉢山があります。また、綾川は自然環境を有した河川で、動植物の生息・生育空間となっています。
- ・登録有形文化財に指定されている「苧坂家住宅長屋門」、「綾菊酒造(旧泉谷酒造場)」が存在するほか、香川県の保存木に指定されている「大將軍神社のアベマキ」、「和田神社のコナラ」が存在します。

【住民意見】



※アンケート調査「住んでいる地域の満足度」より、満足度が高い上位 5 つを「地域の満足度 TOP 5」、満足度が低い下位 5 つを「地域の満足度 WORST 5」として抽出しました。

②地域の主要課題

- ・日常生活の利便性や安全性の向上に向け、身近に利用できる公園・広場、照明灯や防犯灯、歩道等の整備が望まれます。
- ・綾川周辺は浸水が想定されており、浸水対策に向けた防災環境の向上が望まれます。
- ・町営バスの利便性、ことடன்各駅や市街地へのアクセス性の向上が望まれます。

③まちづくりの方針

【土地利用】

- ・地域拠点への集住を図るため、空家等の空き家バンクへの登録、空家等の利活用促進を図ります。
- ・地域北部の平地に広がる農地は、「綾川町農業振興地域整備計画」に基づき、保全を図ります。
- ・山林には水源かん養や自然災害防止等さまざまな機能があります。これらの機能を保全するため、適正な間伐や枝打ちなどを推進します。

【都市施設等】

- ・通学する生徒の安全確保に向け、通学路におけるカーブミラーや街灯の設置を推進します。
- ・「身近な公園整備基本計画」に基づき、休耕地等を活用した身近に利用できる公園の整備に努めます。
- ・綾川沿いの自然景観を観ながら散策できるように、自転車歩行者道として利用できる河川管理道を羽床地域から延伸することを検討します。
- ・綾川は水と緑の軸として、自然環境に配慮しつつ治水対策を促進します。また、綾川上流に存在する長柄ダムについては、施設周辺を含めた再開発を図ります。
- ・町営バスについては、「綾川町地域公共交通計画」に基づき、利便性の向上を図ります。
- ・あやがわ移動販売車「E - Wa」については、買い物弱者となる高齢者等への支援として、サービスの継続に努めます。
- ・高速インターネット環境を利用したIoTなどの情報通信技術等を活用し、遠隔での行政手続き、介護予防事業や保健福祉サービスなど高齢者等への福祉充実、サテライトオフィスの誘致など、地域の利便性向上を目指します。


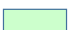
【都市防災、環境・景観】

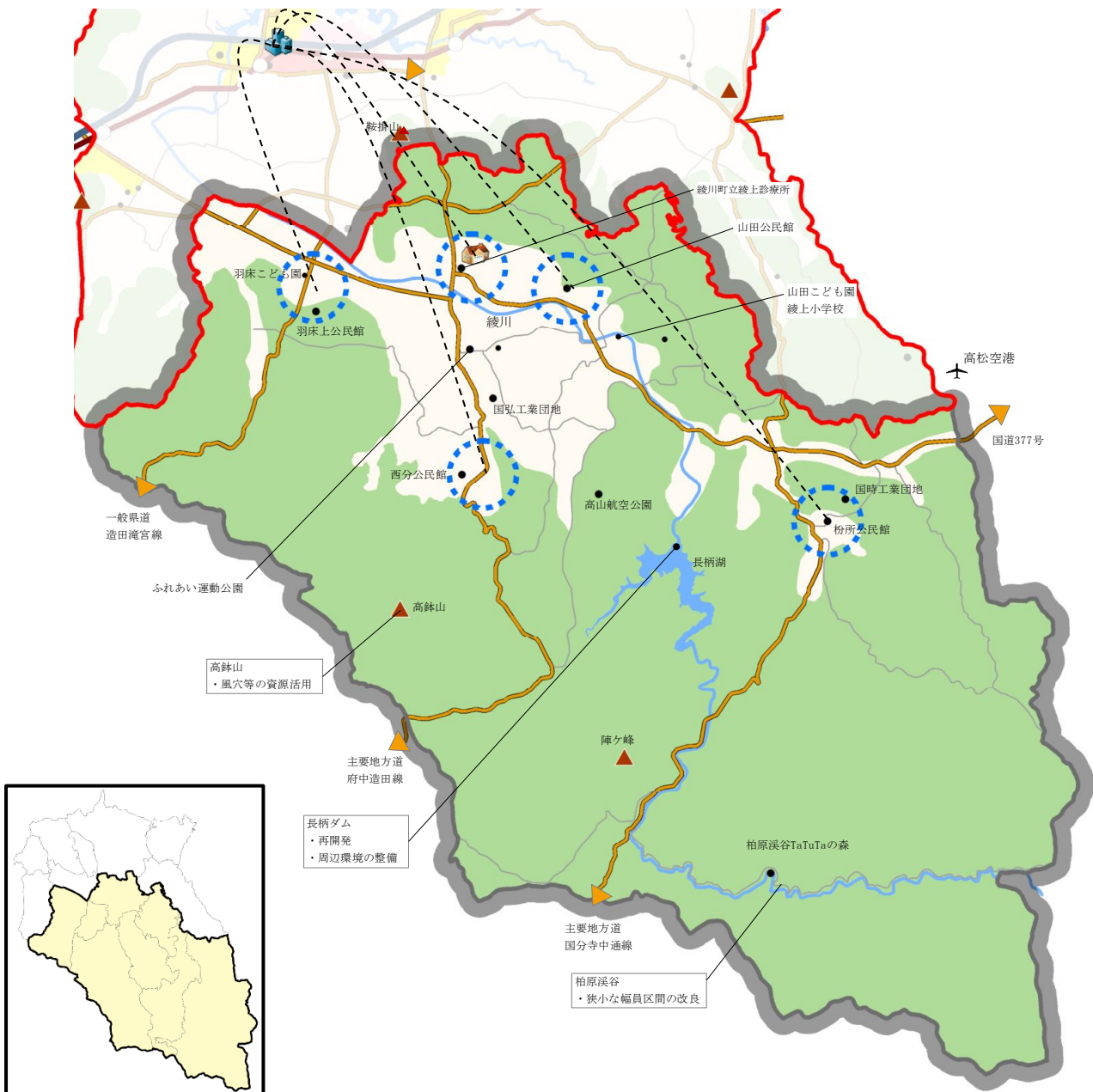
- ・自主防災組織加入率が町平均（約5割）を下回ることから、さらなる自主防災組織への加入を勧め、地域における防災力の向上を目指します。
- ・景観資源である高鉢山の風穴、柏原溪谷のキャンプ場などに訪れやすくするために、狭あい区間の整備や誘導するための案内標識の整備に努めます。
- ・綾川上流域に存在する長柄ダムについては、綾川の治水安全度の向上に向けて、施設改修を推進します。
- ・地域資源を生かした関係人口・交流人口の創出を図るため、空き家を有効活用した宿泊施設、飲食店や商店等の民間投資を促進します。

地域全体での方針

- ・ 公民館周辺への集住
- ・ 地域の北部にかけて広がる農地の保全
- ・ 地域の中部及び南部にかけて広がる山林の保全
- ・ 住宅地周辺における身近に利用できる公園整備
- ・ 自主防災組織への加入の推進

凡 例

	行政界		綾上支所
	都市計画区域		地域拠点
	田園集落地		地域交通軸
	丘陵地・山林		水と緑の軸



綾上地域のまちづくり方針図

5章 実現化の方策

1 計画的なまちづくりの推進

(1) 目指す将来都市構造の実現

人口の急激な減少や超高齢社会の進展、財政及び環境の制約など、厳しい社会経済状況のなかで、3章の全体構想に示したまちづくりの目標を達成し、目指す将来都市構造を実現するためには、計画的かつ速やかに具体化に向けた取組が必要となります。

これらの取組に向け、全体構想に示した将来都市構造のうち、居住を中心とした将来都市像を具体的にまとめると以下ようになります。

①都市構造

- ・公共交通の利便性の高い「拠点」や「ゾーン」などに都市機能や人口がコンパクトに集積し、拠点間を公共交通でネットワークするコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を実現します。
- ・拠点への集住を促進するとともに、周辺地域の農地の保全や良好な環境の形成を図るため、拠点以外での開発を抑制します。
- ・過度に自動車に依存することなく、徒歩や自転車、利便性の高い公共交通により、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

②まちづくりの理念

- ・まとまって住む
公共交通（ことでん・バス等）の利便性が良く、都市機能や生活機能が集積し、比較的人口密度の高い拠点を中心にさらなる集約化を図り、まとまって暮らすことにより、安全・安心で、生活の質（QOL）が高く、持続可能なまちづくりを目指します。
- ・一定の時間軸で無理なく段階的に集約化（スマートシュリンク）を図る
まちの「中心拠点」と、ことでん駅周辺の「生活拠点」及び郊外の既存集落を中心とする「地域拠点」に居住や都市機能の立地を緩やかに誘導し、その後、人口減少や少子化等の進展に伴い、「中心拠点」と「生活拠点」へ、さらに長期的には「中心拠点」へ集約化を進め、一定の人口密度を保つことで、安心できる健康で快適な生活環境を実現します。

③将来の具体的な都市像

- ・多核連携都市
「ことでん」を軸として、都市機能や生活機能がことでん6駅周辺を中心に配置され、土地利用と公共交通計画が連携し、生活利便性の高いコンパクトな市街地形成を図ります。
また、都市機能が集積する中心拠点・生活拠点と綾上地域の地域拠点をバス等の公共

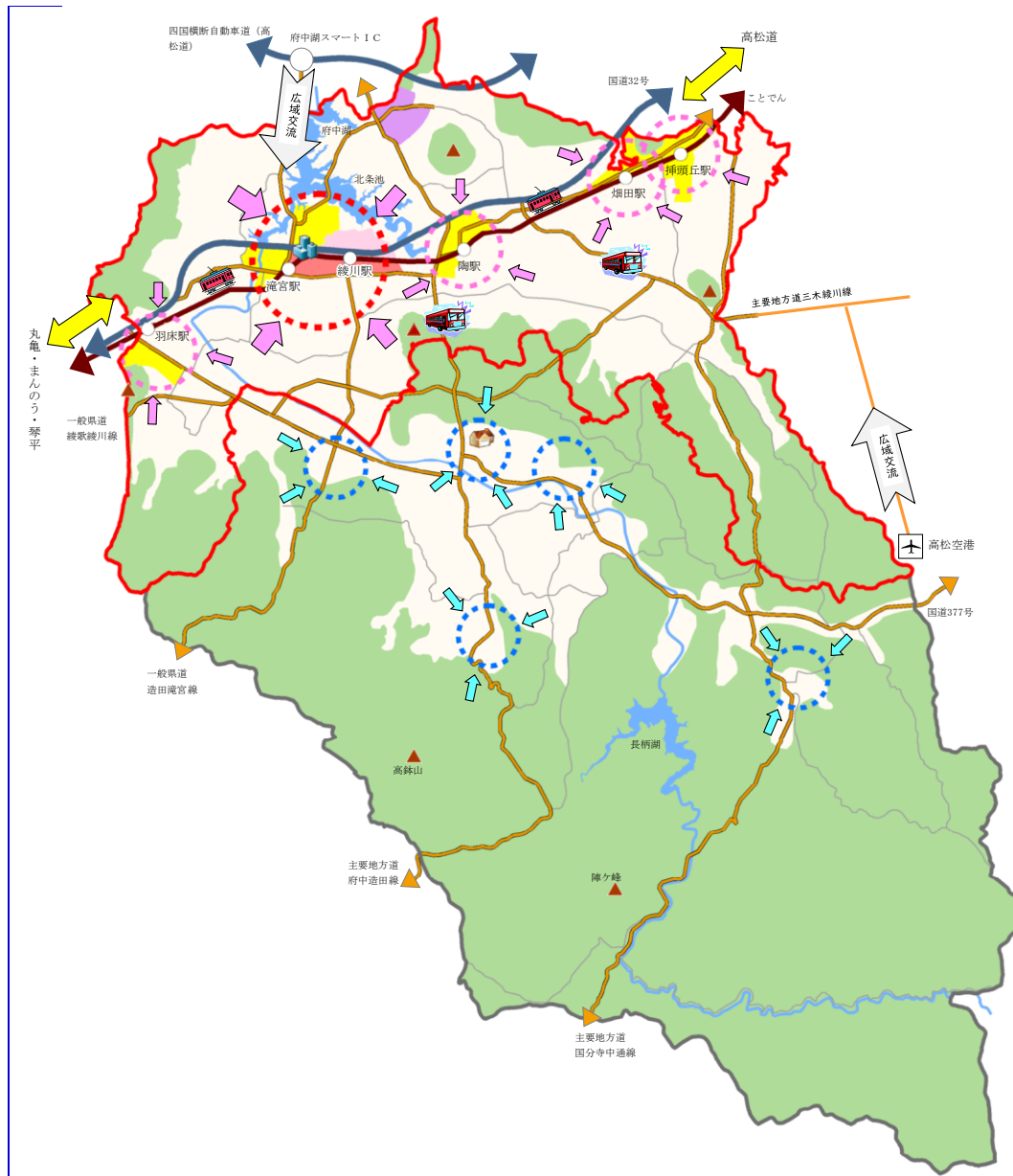
交通により、連結することで利便性の向上を図ります。

・連携と交流

各拠点から中心拠点へのアクセス性を向上させ、都市機能の集積効果を波及させるとともに、拠点間のネットワークにより交流、連携強化の向上を図ります。

また、周辺市町との地域間連携を図り、商業・業務機能、コンベンション機能、文化・交流機能、観光レクリエーション機能等を分担し、互いに補完することで、サービス水準や価値創造の向上を図り、都市圏として高次の発展を図ります。

さらに、府中湖PA/スマートIC及び高松空港といった高速交通体系を活かし、広域的な交流、二地域居住^{*}、二地域生活・就労^{*}を推進することにより、交流人口や協働人口^{*}、定住人口の増加を図ります。



目指すべき将来都市構造 (※居住系を中心とした将来像)

(2) 一体的なまちづくり

活力ある持続可能なまちづくりを進めるためには、多様な地域特性を有する各地域が連携し、地域の資源・強みを活かした特色ある地域づくりを行っていく必要があります。

このためには、町全体を整備・開発・保全する一つのエリアと捉え、計画的で総合的な取組が求められます。

今後は、多自然型の生活圏を形成する綾上地域の利便性向上や地域活性化も含め、適切な規制・誘導策について検討を行います。

(3) 都市計画法等に基づく制度・事業の推進

①市街地の土地利用規制

住宅、商業地、工業地などの土地利用の混在を防ぐために、それぞれの土地利用でまとまった区域を設定し、用途及び密度を計画的に誘導することにより、互いの土地利用環境の保全や秩序ある機能的なまちづくりが可能となります。

町役場、綾川駅周辺の市街地ゾーンにおいては、今後さらなる「居住」「商業」などの都市機能の集積を図ることから、土地の用途を定める用途地域^{*}に基づき、適切に誘導を図ることが求められます。

優良な農地を保全し、良好な環境を形成するため、今後は、周辺市町との整合性にも配慮し、慎重に土地利用の誘導に向けた手法について検討を行います。

②地区計画^{*}の検討

人口が減少し、民間の開発圧力が弱まる社会経済情勢においては、事前確定的な用途地域の設定だけで、都市の目指す将来像を実現することは困難と考えられます。

このため、地域の実情に応じて、地区の整備・開発及び保全の方針を定め、道路・公園の配置や規模、建築物の用途などについて、地域住民等と協議を行いながら、よりきめ細やかな規制や誘導を行っていく地区計画制度の活用についても検討します。

良好な環境づくりや生活に必要な民間施設の適正立地に向けて、前述の市街地ゾーンも含め、地区レベルにおけるまちづくりの進め方について検討します。

また、町の条例で定めることにより、地域住民から地区計画の案の提案が可能となることから、住民からの提案によるまちづくりの推進体制についても検討を行います。

(4) 各種計画との連携

本都市計画マスタープランは、基本的な方針を示すものであり、今後は、地域公共交通計画、身近な公園整備基本計画などの個別計画に基づき、具体的な事業実施を推進するものとします。

また、農業サイドで作成する、農業振興地域整備計画との調整・整合を図り、土地利用の誘導などを推進します。

(5) 民間活力の導入

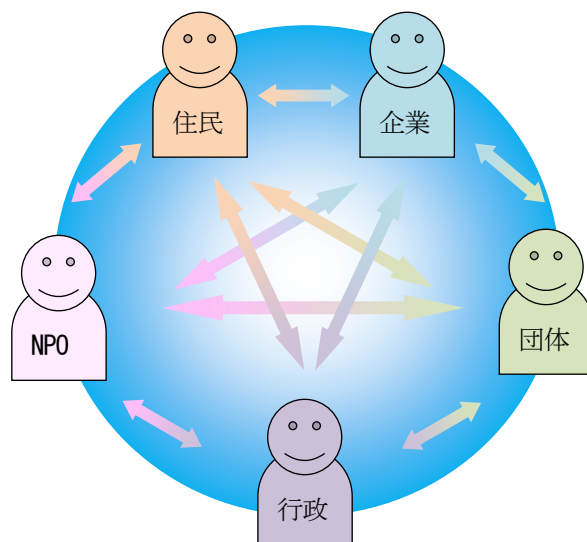
1999年(平成11年)7月に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が制定され、民間の資金とノウハウを活用し、民間主導で公共サービスの提供を図ることが推進され、現在までに庁舎、教育・文化施設などの整備、管理・運営で活用されています。

PPP/PFI^{*}といった事業手法の特徴である企業が有する専門的な知識や経験、資本をまちづくりに導入することによって、効率的で効果的なまちづくりを実現することが期待されていることから、本町においても、今後の整備目的・内容に応じて民間活力の導入について検討します。

2 住民、企業、行政などによる協働のまちづくりの推進

これからのまちづくりは、社会経済情勢の変化や地域住民のニーズに柔軟に対応しながら、個々の利益を追求するのではなく、住民・企業・行政が適切な役割と責任を果たしながらも、互いに協力し、力を合わせてまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりが重要です。

また、まちづくりの主体は、行政だけでなく、「新しい公共」^{*}による住民やNPOの自主的な活動や住民と行政、企業と行政などの多様な主体の連携によって展開していきます。



「新しい公共」のイメージ

(1) まちづくりにおける役割

①住民の役割

住民は、まちづくりの主役であることから、まちづくりの理念を共有し、まちづくりの手法や仕組みに関心を持つとともに、地域教育^{*}やまちづくり活動を通じてシビックプライドを醸成し、地域への理解を深めながら魅力発信や課題解決などまちづくりを推進します。

②企業の役割

企業には、まちづくりを担う重要な役割が求められています。

企業活動の継続・発展を図りながら、まちづくりの方針を理解し、周辺環境に配慮した事業活動の推進やイベント・地域活動への参加、まちづくりに対する提案・参加などを積極的に推進します。

③行政の役割

行政は、住民や企業に対してまちづくりに関する情報を発信し、まちづくりに参加しやすい環境の構築を図り、参加を促します。

住民や企業などから意見を広く聴取するとともに、住民や企業などが主体となって行う事業活動を支援します。

国及び県の指導・助言、補助制度の活用等により、良好なまちづくりに向けた事業を実施します。

(2) 協働のまちづくりの進め方

①住民への情報発信

本都市計画マスタープランをはじめ、町が取り組んでいる各種計画や事業に関する様々な情報については、広報紙やインターネットを通して広く住民へ発信します。

また、必要に応じて説明会を開催するなど情報の共有に努めます。

②住民参加の促進

今回実施した住民アンケート調査の結果では、まちづくりの進め方として「住民と行政が話し合いながら、ともに力を合わせてまちづくりを進める」といった意見が最も多くありました。

まちづくりに対する住民の意見を聞き、場合によっては、住民自らがまちづくり活動を実践していくためにも、行政と住民との意見交換の場づくりを検討します。

各種計画の策定にあたっては、パブリックコメントの実施などによって住民の合意を得ながら計画づくりを推進します。

また、住民にとって身近な施設となる道路や公園の整備にあたっては、住民が利用しやすい施設とするために整備内容に対する意見交換を図るとともに、整備後の維持管理手法についても意見交換が行えるようワークショップなどの手法を検討し、住民意見の反映を推進します。

③まちづくり人材の育成

住民主体のまちづくりを推進するためには、地域のまちづくりを担うリーダーの育成が重要です。

そのために、まちづくりに関する講演会や勉強会の開催を通して、リーダーとなる人材の育成に努めます。

また、子どもの時からまちに愛着を持ち、地域の魅力発見や課題解決に関するまちづくりに参加できるよう、教育環境の充実や仕組みづくりを推進します。

3 都市計画マスタープランの運用と活用

(1) 都市計画マスタープランの運用

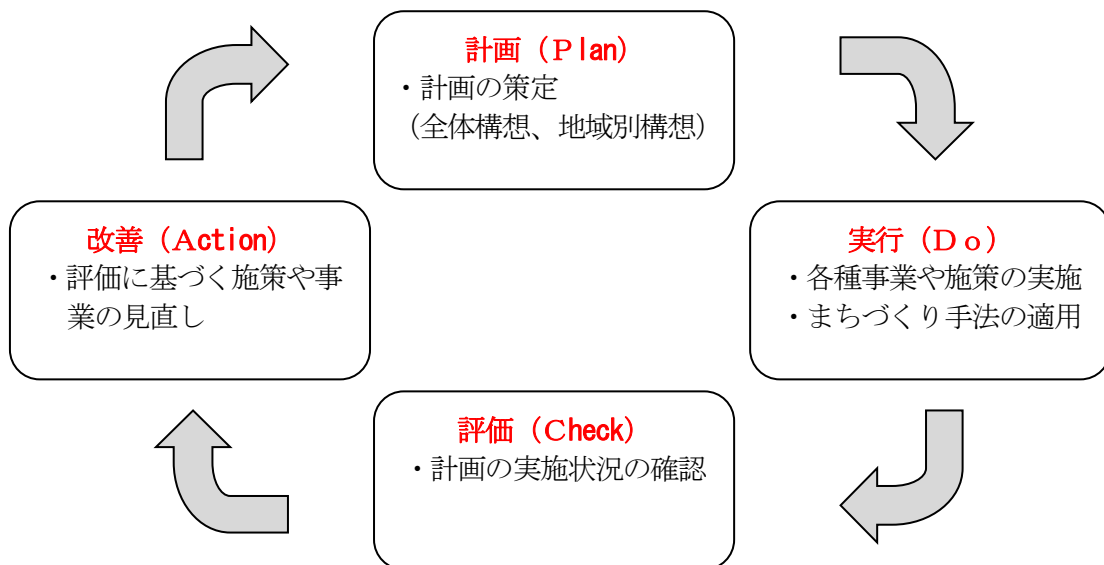
本都市計画マスタープランに基づき計画的に将来都市構造を実現していくため、市内の関係部署や関係機関との協議・調整を図り、各事業の優先順位を整理し、さらには事業実施主体、事業実施時期などを整理したアクションプログラム※を作成するものとします。

また、円滑な事業の推進に向けて、関係部署とも定期的な連絡や意見交換会を開催するなど、事業実施に向けた市内における推進体制の強化を図ります。

(2) 都市計画マスタープランの進行管理

本都市計画マスタープランに基づくまちづくりが適正かつ計画的に行われるためには、計画の継続的な進行管理が必要です。また、進行管理の結果、事業の見直しが必要な場合、社会情勢やその事業が置かれている状況を踏まえ、必要性や効率性を検討して判断することが重要です。

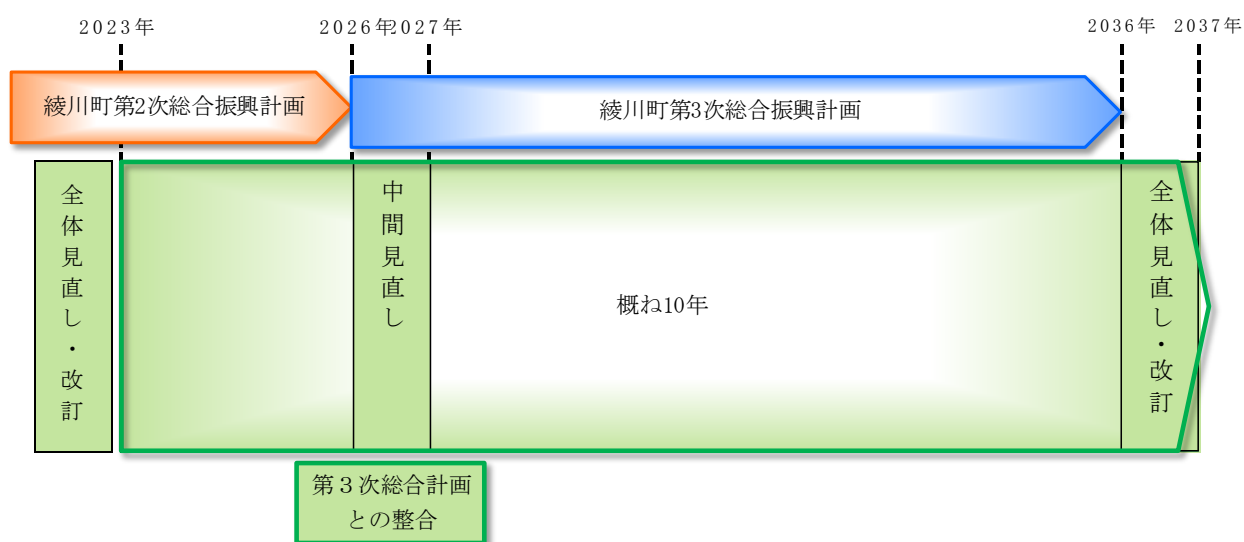
そのため、本町の現状や社会環境の変化の把握に努め、計画の進捗状況を管理し、それを踏まえて計画の見直しを行う、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の「PDCAサイクル」を確立し、このサイクルに基づき、計画の実現を推進します。



(3) 都市計画マスタープランの見直し

本都市計画マスタープランは、2037年（令和19年）を目標としたものであり、長期の視点にたった計画であることから、目標達成までの間に社会環境の変化や関係法令の新設・改正、綾川町総合振興計画など上位計画の見直し、住民ニーズの多様化などが十分に考えられます。

上位計画の見直しや社会環境の変化などにより、本都市計画マスタープランで定めた方針などに大きく影響を及ぼす場合には、必要に応じて中間見直しを行います。概ね10年後には、住民、学識経験者、関係機関の意見等を踏まえて評価を行い、計画全体を見直すものとします。



計画の見直しイメージ

